

平成2年度
研究紀要
第20号

●特集

生涯学習の推進と諸問題

■目次■

巻頭言▶人生に生きがいを与える生涯学習	鰯坂 二夫	2
---------------------	-------	-------	---

特集 I ◆生涯学習と学校教育

・生涯学習の理念と構造	林部 一二	6
・生涯学習における初等中等学校開放の展望	佐々木 實	12
・大学公開講座と生涯学習	山田 達雄	20

特集 II ◆都道府県・市区町村における生涯学習行政

・教育委員会の生涯学習振興への取組み	岡本 包治	28
・公民館等、社会教育施設と生涯学習	福留 強	34
・地域の生涯学習ネットワーク	山本 恒夫	42

特集 III ◆生涯学習と社会教育の関係

・生涯学習社会の中の社会教育	新井 郁男	48
・女性と生涯学習	松下 俱子	52
・高齢者と生涯学習	坂本 登	58

特集 IV ◆民間における生涯学習の現状

・民間企業組織における生涯学習	池田 秀男	64
・民間団体の生涯学習運動の1モデル	三浦清一郎	72
・生涯学習拠点としてのカルチャーセンター	瀬沼 克彰	78

特集 V ◆生涯学習社会への期待と展望

・生涯学習社会への期待と展望	斎藤 誠淳	86
----------------	-------	-------	----

●財団設立趣意書・寄附行為		92
●平成元年度事業報告		96
●平成2年度事業計画(案)		100
●理事会、評議員会、その他財団の活動報告	林部 一二	104

特集 VI ◆全家研運動実践例

1 対話主事		106
2 モニター		118
3 支部長		130



人生に生きがいを与える生涯学習

甲南女子大学長 鰯坂 二夫

それは昭和の初め——多分、5、6年——頃のことである。3月には卒業の予餞会がもたれ、当時、京都大学教育学科の指導教授であられた小西重直先生を中心に、日本教育史の碩学高橋俊乗先生、そして近畿在住の先輩たちが集まって、若い卒業生を激励するのがならわしあつた。当然、教育学専攻の在学生たちも参加して、諸先輩の警咳に接する喜びをもつことが出来たのであつた。

その会合には、初代の教育学科の教授であられた谷本富先生が、必ず、毎回ご臨席なされた。これは多分、小西先生のご配慮があつてのことであつたろう。谷本先生は日本における教育学の開祖と申し上げてもよいほどの学者で、数多くの著書があり、それを繙く者は恐らく、現在でも通ずるようなその学識の広さ、理論の透徹さに感じ入るであろう。その先生は、当時、きっての雄弁家でもあられた。先生は、ご自分の席にお着きになると、一同を見わたされ、そして水が流れるようその能弁がはじまる。それは文字通り止まることを知らないほどであった。それが終った時には、もう、さっとお立ちになってお帰りを告げられる。当番の幹事があわてて車に走る、というような具合であった。

そのお話の中に、先生がフランス留学中得られた経験で、これは日本が負けていると率直にお認めになつたことについてのお話があった。現代の言葉を用うれば、まさに「生涯教育」をめぐる問題なのである。あの先生が

「負けている」とおっしゃるのでから、相當に強い印象を先生に与えたものらしく思われた。それはこうなのである。

「……大学の構内に入ってさまざまな感じをもつたが、その中で、これはどうしたことかと思ったことがあった。日本の大学では、あのような光景が見られたことはなかった。それは大学構内に整然と並んだ乗用馬車の列なのである。私は、さすがフランスの大学である。大学の教授ともなれば馬車を使って大学に通勤する。その頃、自動車はまだ使われていない。私はこう直感した。大学教授が馬車で通勤。それを認め、それを可能にしている社会。学問尊重の具体的なあらわれではないか。日本の場合、いつの日にこのような光景が見られるようになるであろうか、いや、率直にそのように思った。」

先生は、ここで私たちを見まわされ、更に続けられた。

「ところが、大教室に入つて隣席の友人にこの事実を訴えて、再度、驚かされた。あれは大学の教授たちが乗つて来た馬車ではない。教授たちは多く大学の近くに住み、ほとんどの教授たちは歩いて来る。あの馬車は、聴講生である貴婦人たちが乗つて來たものだ、と言うのであった。

見ると大講義室の中ほどに紐のようなものでしきりがしてある。あの紐のしきりから前の席は、その大学の学生の席である。そして紐から後ろは、一般の市民たちが自由に聴講

できる席だという。私は呆然として、自分を疑ったことを忘れない。」

先生は、ここで一呼吸された、そして「民主主義とか、民主的とか言うが、学問研究の場合でもここまで来なければ、デモクラシーではあるまい、そう思った。京都大学ではどうかな。」

谷本先生のフランスの大学についてのお話は、卒業の予餞会に参加した私たち教育学専攻の学生に異様な影響を与えた。その後、しばらくはこの話を中心に、それにかかわる様々な問題の討議がもたらされた。入学試験、及落第、卒業、社会での教育課題、免許状、学歴……。

昭和47年春、京都大学を定年退官、そして現在の女子大学に新しい教育の場を与えられ、幾つかの試みを実施したことの一つにこの問題があった。その契機となったのが、あの時の谷本先生のお話であった。昭和48年であったか、学長提案で教授会にはかり、会員の賛成を得て、即刻、実践に移した。もっとも、それ以前に、前学長の適切な指導方針によつて、すでに公開講座の実施があり、多くの市民に喜ばれていたのであった。私の提案はこうであった。「学生の母親と卒業生は、いつでも、本学の、何れの講義でも聴講してよい。月謝はとらない。試験もしない。但しお免状は出さない……という類のものであった。」

これは、かなりの反響を呼んで、當時、相当数の母親が聴講にみえた。それが次第に減少している現状である。ここに反省分析すべき問題がある。聴講料を徴収する方がよいという意見も相当数あったが、そして、国立大学で実施された公開講座の場合、聴講料を取っていたが、私はそうしなかった。具体的に考えて、私立学校は、父兄や卒業生が自らの計画によって、自らの財政負担で作り、運用している学校である。卒業後の学習には、月謝は不要であろう。それは極めて単純な理由からであったが、心理学の教官の意見として、

多少なりとも聴講料を徴収する方が出席者が自己責任を覚えるのではないか、という考え方もある。今後の検討課題として残したい。

現在、私たちが行っている公開講座は、春、秋5回ずつの学内教養講座と夏期に実施しているフランス語の公開講座がある。担当は何れも女子大学の教官、聴講無料であるが、フランス語だけはテキスト代として有料である。

私もこの公開講座には一役を買って参加する。先般行った講義は「教育愛について」であった。参加者約230名、一般の市民の方々が多く、男女の率は女性が多く、かなりな数の卒業生も見えたが、老若さまざまな構成この講座には、なかなか興味があった。ただ、学生に対する場合と、公開の場合とでは自ら雰囲気の相違もあり、また、聴講者の興味や関心のあり方などにも留意する必要もあって、今だになお反省すべき様々な課題を残しているが、しかし、あの食い入るように、眼を輝かして、数十年の自己自らの経験と講演者の論旨とを、ものの見事に比較し、分析し、判断し、納得して受け入れるものと、明確に捨て去るべきものの別を処理している様子には感じ入らざるを得なかったのである。それは聴講者の眼の光、その顔面に浮かぶ語らざる言葉によって直接私に理解できることであった。

ここで話題を変えよう。生涯教育という言葉を聞いて、私たちは様々な感じを抱く。それは当然なことである。それは言うべくむずかしい。それは不必要である。現在行われている公開講座やカルチュラル・センターなどの行事で結構ではないか。テレビ、ラジオ、それを利用してやればいいのではないかのか……など。

「我々が経験によって学ぶということには何の疑いもない」このデューイの言葉は、教育の鉄則であろう。日々刻々に私たちは様々な経験の中に生活し、成長し続けている。その経験を身につけ、生かし、さらに続く新しい

◆卷頭言◆

経験への踏台として、これを確実にする、経験による自己更新の連続が成長の基本原理というものであろう。この原理は、あらゆる学習に共通なものであって、原始社会においても近代社会においても、人間は経験によって学び、成長するのである。

その経験が最も意味深く、眞の意味で、有用で、効果的、原理的であるように、それを整え、選択し、構成しようとして、組織体としての学校が作られ、教育の諸制度が生まれたのである。極めて広い意味で言えば、人間、一生のうちに経験するさまざまな事柄は、すべて彼にとって教育なのである。特に生涯教育など唱える必要はないという意見もあるであろう。また一方、組織的に目的と計画をもって、すべての人に平等に伸びゆく力を与えよう、またその力を引きあげようとして学校の教育が営まれている。しかし、それは卒業で一応終る。問題はその後に来る新しい経験の処理を如何にするかにある。それを計画的に、組織的に講案し、実施し、人間の限りない成長を助ける仕組みが生涯教育の骨子となると言えよう。先きにあげた、カルチュラル・センターや、テレビ、ラジオを使っての様々な行事、また、各大学や教育委員会で実施している公開講座は、何れもこののような目的に沿ったものとして評価して大きな誤りではない。ただ我々が今、生涯教育と特に強調している教育は今少し、その組織度や内容、その実施の仕方に於て異なる特徴を備えなければならないのではないか。私にはそのように思われるるのである。

まず、その学習に対する評価——社会的にも、学問的にも、技術的にも——、或は、それを修めた学習者に対する期待と責任を如何にするかという問題である。

生涯教育と言えば、人間一生をかけての教育全体という解釈もできようが、ここではその解釈を狭めて、学校教育を修了した後、新たな希望において、国民が自由に選び、身に

つける機会を提供し、準備する教育と考えたい。その場所は既存の教育機関を利用したものであってもよいし、また、新たに設置するものであってもよい。適当な審査委員会が出来て、そこで一定の条件を決め、それに合致するものには認可の処置をとればよい。教える側に立つ人も、その審査委員会で、実質的な基準に基づいて認可すればよい。無審査ではいけない。無責任になる恐れがある。また、あまり些細な事柄に拘泥してはいけない、実力のある人が、形式のために登用されず、天性良き指導性に恵まれた経験豊かな人が、世に出れない恨みが残ることがある。

学習者に対する評価は、なかなか問題を孕む。自らの強い願望から受講するのであるから、受講料の有料、無料を問わず、その履習の成果が身につくだけでよいではないかという見解も成り立つ。私は、しかし、その履習の成果は、これを適切に審査して、それに相応しい、免状（仮に）を与えるのがよいと思う。例えば自動車の運転の技術、針や、按摩、病人の介護その他の技術、尖端的な工業技術から、幼稚園、保育所、学校教員の免許状に至るまで、細かに考えて、出来るものなら与えるがいい。かりにそれが自分の生活の向上のためであるとか、職業上の技術や能力の啓培のためであって、個人の自由な自発的な意図からのものであっても、自己の学習の成果が社会的に他人によって適切な評価をうけることは、学習者に自信と意欲の増大をもたらすものである。自らよしとする自己評価によって、自己の教養の深化に満足する人は、それでよしとしよう。しかし、一般に他者による評価をも加えて、その真実を確かめることが望まれる。

このような試みは、我が国における固陋な学歴社会、学歴偏重の弊害を是正し、活性化する上からも、極めて重要な意味をもつものであるだけに、その実施に当たっては、将来のよき生涯学習社会に相応しく、十分にその

隆盛に貢献するように周到な配慮と準備を整えて評価の大系を立てることが必要であろう。そのためには諸外国における実際を参考にしたり、民間の諸団体や公的機関の協力などによって、場合によっては地方、地域の特色なども考慮に入れた具体的な活動力に満ちた組織に期待することが望ましいと思うのである。

このようにして組織され、公の立場で社会的に認められた能力は、既存の様々な能力——大学などにおける学習の成果——に比べて、どちらかと言えば低いものとして扱われがちになる恐れなしとしない。それには、また、それなりの理由の存在することは認めよう。しかし、ここで我々が期待するのは、高学歴指向の我が国の将来が予想されるだけに、ここで改めて各種の企業や官公庁の人事採用の場合など、学校教育の成果を中心とした従来の履歴書の記載事項だけではなくて、それに加えて、生涯学習組織での経験の成果やボランティア活動などの実態などをも有力な参考資料として採用するなどの方法を推進するという発想の転換である。そのために、今一度強調したいのは、生涯学習組織での学習成果で、明らかに既存の大学教育の成果に匹敵すると認められ、評価されるものは惜しみなく大学の単位として認定する決意にまで自己転換することである。それには、既存の大学の側から、声をかけ、手を差しのべてもらいたい。ともどもに人間形成、社会形成の役割と犠牲とを担おうではないかと。極論することが許されるならば、そこから、当然、学士が、修士が、そして博士が生まれてもいいのではないか。いわゆる安売りは、もちろん排除するべきであるが、門は広く開かれるのがよい。私は、そのように期待したいのである。

「広く生涯学習の成果を評価し、評価体系の発展を図るためにには、まず評価を多元的に実施し、その活用の途を広げていくことが必要であるが、今後は、学習成果に関する各種の評価を互換したり、さらには、これらを累積

加算する要請がでてくることが予想される。このため様々な学習機会の提供者の行う評価の実態を見守りながらこのような要請に対応する方途について検討していくことが必要であろう。」

「また、生涯学習に関する評価は、従来の学校教育における評価とは異なり、極めて多元的なものであり、我が国の学歴偏重の弊害を是正するためには、このような評価に対する国民の理解が大切である。このため、様々な機会を利用して、生涯学習の成果の評価や活用に関する啓発活動に努めることも重要である」平成3年1月の文部広報はこのように締めくくっているが適切な提案であると思う。

こころよく吾れにはたらく仕事あれ、
それをしとげて死なんとぞ思う。

啄木である。自由にして、個性的な生涯学習、そして、こころよい労働、それを遂行する市民。心からそれを念願して己まない。



生涯学習の理念と構造

帝京大学教授 林部 一二

生涯学習の振興のための行政的措置が急速に進められている。これは世界各国共通の教育政策であるが、殊に、我が国においては、平成2年6月26日、国会で成立し、同年7月1日から施行された「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」によって、国及び地方公共団体によって予算措置が講ぜられ、具体的に動き出した。その具体的な動きがどの位の早さで、どこまで進められるのか、日本社会の関心と実践を見守りたい。

このような動きについても、依然として、生涯学習の理念や考え方や、また、その教育学的な構造についての論議が残存し、ある1つの具体的な活動の都度、立ち止まり、振り返って考えて見なければならぬ諸問題がこれからも存在するであろうと思う。本稿は、そのような諸問題の理念と構造について述べることとする。

1. 生涯学習の理念

「生涯学習」という理念は、「生涯教育」という理念から生まれてきていることは周知の通りである。この2つの言葉の関係については後で説くこととし、まず、生涯教育という理念の成立からその意味を考えておく必要がある。

(1) 理念の成立の背景と過程

「生涯教育」は、1965年、ユネスコから発想された。しかし、それ以前に欧州を中心として、この言葉の意味の成立の背景があったことも事

実である。たとえば、イギリスの第一次大戦直後の国家再建省成人教育検討委員会の最終報告書（いわゆるトゥニイ報告書）において、その思想の体系的な発端が見られる。すなわち、「成人教育は、教育に恵まれなかつた人のためばかりではなく、すべての人に共通に、その生涯を通して行われるべきである」。それまでは義務教育から上の学校教育を受けた人々には必要がなかったと思われていた成人教育が、学歴を問わずすべての国民にとって、恒久的な必需品として初めて認識されたのであって、近代における画期的な教育的思想であった。

このような近代的生涯教育思想の素地や背景は教育史的に見れば見逃すことはできないと思うが、現代において論議の的となっているのは、言うまでもなく、1965年、ユネスコの第三回成人教育推進委員会に提案されたポール・ラングランのワーキングペーパー以後の諸問題である。このラングランの提案は、この会議の日本代表委員、波多野完治先生（当時お茶の水女子大学教授）の訳「生涯教育について」（日本ユネスコ国内委員会発行『社会教育の新しい方向—ユネスコの国際会議を中心として—』昭和42年3月）の付録として掲載されている。

このラングランの「生涯教育について」は、今日、数多く出されている生涯教育に対する著書、論説、会議の報告書の類、又は多くの論議、の原点として見直されるべきものであると思う。

因みにその内容の柱立(章と節)は、「序論、生涯教育の体系、教育現象の統一的総合的見解の試み、体系化への試み(青少年教育と成人教育の一致、一般教育と職業教育)、計画化の面における生涯教育、生涯教育にとって有利な立法的、行政的手段(労働日の調整、文化休暇、教育の組織と制度)、小、中学校と大学の役割、特殊な観点(世代間の関係、学校と学校外との分節、国際理解への貢献、教育者とその養成、失敗(落第)という観点の消滅、生涯教育と女性)、調査と研究、論議すべき諸問題」となっている。現在まで、わが国において論説され、かつ、論議されつつある視点の主要なものは、このラングランのワーキングペーパーの中で指摘されていると言つてよいであろう。

昭和40年、生涯教育の理念が提案されて以来、今日まで既に25年、四半世紀も経ったのであるから、いろいろな人によって、いろいろに理解され論議され、ラングラン時代とは異った角度からの論説が出てくるのは当然であろう。それにしても、「生涯教育」という教育用語が、この短い年月の間に、これだけ普及し、問題となり、さらに現在及び将来の教育のあらゆる面のみならず、他の行政等の社会的活動の分野においても広く使用された言葉、概念は全く珍しいと言つべきであろう。

たとえば、ラングラン以降、各国において(主としてフランス及びユネスコ)、主に経済的側面、反体制的視点、生産や企業管理的側面、イデオロギー的側面、階級社会観的側面、心理学的側面等、ラングランのいうような純粹文化的、教育的側面すなわち教育と教養と生活向上とを主とした生涯教育論とは別の角度からのものが盛んに論ぜられるようになった。ただ、日本では、教育と教養と生活を軸とした生涯教育論が大勢を占めており、その立場からの環境の醸成

や条件整備の体制づくりと実践への志向が中核となっている。これ等の論説については、他日、その詳細を概観することとして、今回の主題を追求していきたいと思う。

(2) 生涯学習理念の原理と性格

生涯教育の理念が発想されてきた背景については人によってさまざまに表現されている。始めにこれを発想したラングランによれば、生涯教育の理念の必要性は、現代人に対する挑戦にあるという。その中味は、「諸変化の加速、人口の増大、科学的知識及び技術体系の進歩、政治的挑戦、情報、余暇活動、生活モデルや諸人間関係の危機、肉体、イデオロギーの危機」であると分析されている。これに対して、働いている諸力は、「障害と抵抗、改革の要因、革命、利用者たちの介入、開発の諸問題、成人教育」であると見ている。

この見解は、1970年の彼の著書『生涯教育入門』(波多野完治訳、昭和46年版)において述べられたものであるから、現時点から見て、若干の時代の古さを感じない訳にはいかない。その故に、以後、先述の各生涯教育論を産むことになるが、それは思想の歴史的現実として認識しなくてはならない。

しかし、この生涯教育論を産ました歴史的現実を要約すれば、現時点では3つの事柄にまとめられよう。1つは、大きな社会の変化ということであり、2つは、学校教育の限界の意識ということであり、3つが、人間の生き方への志向すなわち新しい生きがいの追求ということである。

社会の変化には科学技術の進歩を基調とする経済的発展、情報化や国際化、さらには寿命の伸長等の現象が含まれ、それが学校教育の限界という認識に及んできているのである。また、生きがいを求める風潮も社会の変化に由来し、

生活のゆとりと生きることへの考え方の転換によるものと思われる。これらの諸問題については既に多くの人々によって分析され、かつ、語られているのでこれ以上の説明はひかえたい。

次に、生涯教育を成立させる原理は何であろうか。私は3つの原理に要約している。

1つは、継続の原理である。生涯教育の名の如く、教育は人間の生涯にわたって継続されるということである。この生涯の意味についても、東洋でも西洋でも、古来よりいろいろな人々によって独自の見解が説かれてきている。たとえば、中国の莊子はその著『養生主篇』において、「吾生也有涯，而知也無涯」と言い、肉体的な生命は有限であるが、精神的な生命は後世にまでわたって終ることがないことを語っている。また、古代ローマのキケロは、その著『大カトー』において、「人生にはたそがれはない。老年には老年のなすべき有意義な役割と生きざまがあるからである。」と言う。

これは、人生を縦の面から見た時系列的な原理であり、人間は、学ぶことなく、また教えられることのない生涯はないはずであるということである。人はこれを古典的教育論というが、軽く見てはならない。ラングランは、これを垂直的原理といった。また、この原理は最適化の原理と言ってもよいであろう。人生の各段階において、人は最もよいものを学ぶべきであり、その発達段階を通して系統性が必要である。しかし人生の各時期は、次の時期へと発展する故に、次の時期への準備が必要であろう。しかし、その準備の最も重要なものは、ルソーも言うようにその時期の教育において完熟されることである。その時期を未熟のまま、あるいは未完熟のまま過すとすれば次の時期の充実はない。ここに、継続の原理の哲学的根柢があると思う。次は、生涯教育における統合の原理である。

人生のそれぞれの時期において、ある機会を活用し、ある場を利用して学習するという原理である。教育する側においても、そのような機会と場を設営しなくてはならない。ラングランは、これを水平的原理と言う。それは、個々の人生の、その時点で、同時に存在する学びへのあらゆる機会と場を摑むということである。その人生の時点で可能な限り、最大に、自己の空間の学習素材を活用するという空間的な視野に立つことを意味している。

この統合の原理は、教育の場において、限局された資料や材料、手段や方法に止まることなく、広い視野に立つべきであるということを意味する。1つの限定された視野から得られる限界性を補って、他の視野から得られるものを活用するということである。従って、この統合の原理は、補完の原理と呼んでもよいであろう。補完とは、他のものをもって補って、そのものをできるだけ完全なものにするという意味である。そこに、学社の連携、学家の連携、家社の連携が産まれるのである。また、教育の分野と他の社会の中の諸活動の分野との連携も、この原理に基づくのである。

3つ目に、向上の原理がある。この原理は、教育論においては余りにも当たり前のこととして取り上げられないのが普通である。しかし、教育論であるからこそ、見落してはならないものと思う。

現在のわが国の社会教育の意義を明らかにしたのは、周知のように、昭和46年に答申された社会教育審議会の答申であった。変化の激しい時代に必要な生涯教育の理念を踏まえて、「今後の社会教育は、国民生活のあらゆる機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める活動を総称するものとして、広くとらえるべきである。」と明言したのである。この文章の各種

の学習を「教育的に高める」活動が、これから社会教育に必要であるという認識に立っているのである。生涯教育においても、この教育的に高めるという観点が必要であることは言うまでもない。

とかく、生涯教育の場合は、教育・文化・スポーツ等のどんな内容のどんな活動でも、ただ行えばよいという考え方が一般的な傾向になりそうである。いわゆる「あいまいな」概念として把えられがちであるが、これから時代においてはそうであってはならないと思う。少なくとも、その程度はより高く、範囲はより広いものを目指すべきであろう。

平成元年から始められた全国的な生涯学習フェスティバル（学びピア）においても、その点をねらわなければならない。たとえば、元年度の大会テーマの「会いたいのは、あたらしい自分」という言葉や、2年度の「きょうより、あしたのわたしへ」という言葉をよくかみしめる必要があろう。

向上の原理には、創造性や価値の追求という視点がある。それは、生涯教育における学習の深さと広さを求める人間完成への指標である。そうでなければ、明治時代から大正時代にかけての「通俗教育」の二の舞となり、戦後の学校の社会科教育における「這い廻る」式の学習に墮することになってしまう。

（3）理念にむける課題

生涯教育の理念すなわち考え方における課題としては、今日、多くの点をあげなくてはならない。しかし、本稿ではそれを詳しく述べる紙幅がない。その事項だけを指摘しておこう。

- ① 変化への適応か、現実社会の制約からの解放か
- ② 生涯教育の概念の混乱、定義決定の困難性

- ③ 生涯教育の目標は一般的教養か階級的階層のものであるべきか
- ④ 生涯教育の生産的視点（有形）と人格的視点（無形）との関係
- ⑤ 教育論における変革と保守（アルフレッド・ノース・ホワイトヘッド）、不易と流行（芭蕉）、変えることへの勇気とえてはいけないことへの冷静さ（ラインホルト・ニーバー）
- ⑥ 生涯教育は国民を管理するのか、自由にするのかの問題

2. 生涯学習の構造

（1）教育と学習

基本的には、「教育」は他動詞であり、「学習」は自動詞である。「教育」の概念には、一方において教える者、働きかける者、援助する者が存在し、他方において教えられる者、働きかけられる者、援助される者が存在する。前者から後者へというアクチブな方向が教育的活動の性格である。

「学習」の概念は、自ら学ぶ、他からの働きかけでなく自分の意志で学ぶ、自発的に学ぶ、自分独特の方法で学ぶという方式による教育的活動である。この区別は、人それぞれによって、必ずしも厳密に概念規定されている訳ではないが、大筋はこのように考えてよいであろう。

そこで、問題は、「生涯教育」と「生涯学習」との言葉の受け止め方である。

現在、わが国においては、「生涯学習」が一般的となり定着しつつあるようと思われる。しかし、時間的推移をたどってみれば、ラングラン以来、ユネスコでは「生涯教育」という呼び名で一貫してきている。わが国においても、昭和46年の社会教育審議会の諮問と答申、56年の中央教育審議会の諮問と答申においては、「生涯教

育」という呼び名を使ってきた。しかし、59年9月の臨時教育審議会への諮問文ならびに60年6月の第一次答申以降、62年8月の最終答申まで、一貫して「生涯学習」という言葉が使われてきている。そして、「生涯教育」から「生涯学習」へという言葉の変化について、わが国の論者によって、さまざまな説明がなされてきている。これを、私なりに要約すれば、今次の教育改革が国民にアピールするためには、国民一人ひとりが自分の問題として受け止められるような政府側の配慮からであったといってよいであろう。すなわち、「生涯教育」と言えば、他人から、指導者から、そして国家から与えられるという抑圧感があること、教育は必要であることは理解できても、それを上部から押しつけられるという感じが抜け去らないこと、そして、教育は学校において、と考える一般の国民層にとっては、生涯教育と言われば又教育か、という意識を禁じ得ないこと、などは教育改革にとってマイナスとなると考えられたからであろう。「生涯教育」より「生涯学習」へという表現の転換は、行政的戦略と考えられる。

しかし、一方、「生涯学習」ということは昔から現在まで人類によって現実に行われていることであって、決して新しいものではない。誰もが、大なり小なり、その一生を通して行ってきたことであるから、「生涯学習」に「生涯」の文字をつけることは必要がないではないか、事実、人間は学習を行わなくなれば死ぬより外なくなるであろう、ということも言える。これに対して、「生涯教育」は、人々の「学習」を助け、成長させるための援助であり、はたらきであるから、この言葉遣いの方は理解できる。そして、自ら学習する意欲のない人々に対して、意欲を起こさせることも教育である。そして、また、このような教育は無意図的には存在したとして

も、現在のように意図的、計画的、助長的には行われていなかった。このはたらきが「教育」の本質と考えてよい。この故に、「生涯教育」と称すべきであるという考え方もなされる。

(2) 生涯学習の構造

わが国の現在においては、先述のように「生涯学習」という呼び方が定着している。政策的な、啓発的な見地からはこの呼び方を採用してよいであろう。しかし、その生涯学習の教育学的な構造をどのように説明したらよいか。

まず、教育の主体（教育する者）と教育の客体（教育される者）との関係によって教育作用は成立する。この主体と客体とのはたらきの図式によって教育の類型が立てられる。第一の類型は、主体から客体へという方向で行われる作用である。多くの場合、殊に学校教育や一部の社会教育（公的社会教育ともいわれる）においては、何らかの教材を媒体とし、その媒体を通して教育が行われる。この類型の典型的なのが学校教育である。また、家庭教育も基本的にはこの類型に属する。第二の類型は、主体から客体へ、というはたらきと、逆に、その客体から主体へ、という方向を取って行われる図式が考えられる。つまり、AとBとが、相互に教育の主体となったり、あるいは客体となったりすることである。この類型は、一般に相互教育と呼ばれ、社会教育にその典型が見られる。なお学校教育における演習あるいはデスカッションメソードはこの図式に相当するが、学校教育の大部分は第一の類型である。

次に、第三の教育作用の類型がある。それは自己教育ないし個人学習と呼ばれるものである。この類型の図式は、教育の主体であっても客体であってもよいが、その一個人としての自己が二つに分裂し、自己なる教育の主体と、自

己なる教育の客体とによって形成されると考えられ、そこに産まれた主体から客体へ、というはたらきかけの類型である。この教育的作用が、自己教育ないし個人学習と呼ばれてよいと思う。自分はもっと勉強しなくてはならない、という意欲が生じ、その意志によって自主的に学習するのがこの方式である。

そこで、生涯学習は以上の3図式のいずれに属するであろうか。「学習」は、自動詞であるから明らかにこの第三の類型に属する。それは社会教育の成立する根本の契機でもあるが、生涯学習も主としてこの類型に属する作用であると言つてよいであろう。

さて、教育の構造は1つだけの模式によって行われるものではない。実際の教育的活動の場合、大なり小なり、いくつかの構図が組み合わされて行われる。生涯学習においても同様である。そこでは、主として第三類型の学習が基本となるが、第一、第二の類型も参加する。

私見によれば、教育的活動の本質は、成長と形成という2つの作用の組み合わせによって成立する。成長は個人が自らのはたらきや努力によって、自らの力で伸びることである。そこには、人間の潜在的能力が秘められ、可能性がある。それは自己の中に内在する素質や遺伝のはたらきに基づくものもある。乳児から幼児へとどんどん大きくなり、ことばを憶え、物を憶えていく。それが無意識的であろうとも、それによって人間の成長が進められる。自己学習や個人学習の基礎はそこにあると思われる。「生涯学習」は、人間の自らの意志や意欲とともに、この自然の摂理に待つのである。人間性の自由の側面を認めなくてはならないのである。これが学習の本質であろう。

これに対して、形成は教育の側面に立つ。外部からのはたらきかけにより、社会化が行われ、

環境への適応がなされる。その社会化や環境適応は、意図的な場合と無意図的な場合がある。また、意図的なものはフォーマルに、無意図的なものはノンフォーマルな形を取る。教育は、人間の発達の可能性を顕在化していくはたらきであるが、成長や学習もこの教育という環境の中でよりよく促進される。

このように考えると、生涯学習は生涯教育によって援助され、開花され、促進される部分が大きいといわなければならない。自ら伸びる力を伸ばすべくはたらきかけることが必要となる。成長と形成の一体化によって「教育」と「学習」も一体化するのである。かくして、生涯学習の構造は生涯教育の構造と一体化されるのである。

(3) 生涯学習の課題

その主要な事項を摘記しておきたい。

- ① 生涯学習の構造のシステム化を体系化する必要がある。たとえば、学社連携、学家連携の体系や生涯学習社会の青写真を構築していく必要がある。
- ② 生涯学習における一般教育と職業教育の配置を具体的に考える必要がある。
- ③ イデオロギーの相違による生涯学習の構想をどのように調整するか、しょせん調整はできないものか。
- ④ 「学ぶことを学ぶ」ことの具体的構造と方法を作成することが必要である。
- ⑤ 生涯学習行政のあり方とその推進、この中には昨年7月施行の「施策の推進体制等の整備の計画と実施」が含まれる。



生涯学習における初等中等学校開放の展望

東洋英和女学院大学教授 佐々木 實

1. 生涯学習と学校開放

(1) 生涯学習への期待

総理府が昭和63年に、20才以上の人を対象として行った、国民の生涯学習についての調査によると、一生を通じて仕事や日常生活に必要なことを学んだり、スポーツや芸術文化に親しみたいと思うと答えた者77.6%，そうは思わないと答えた者15.8%で、国民の生涯学習についての欲求の高さがわかる。しかし、1年間に一定期間継続学習実施の有無については、学習者41%，非学習者59%である。学習者の学習内容を性別でみると、男性は①健康管理的なもの（スポーツ・健康法・医学・栄養など）、②趣味的なもの、③職業上必要な知識・技術、④教養的なものの順で、女性は①趣味的なもの、②健康管理的なもの、③家庭生活技能、④教養的なものの順である。生涯学習を行う上で必要な施設の希望では、自分たちの住んでいる地域に公立の社会教育施設を造ることと学校施設の開放への要望が強い。学校開放の要望では、都市規模が大きいほど強く、人口10万以上の市では「もっと開放すべきだ」と答えた割合は「現状のままでよい」より上回っている。なお、学校開放施設の利用希望では①スポーツ活動や文化活動が31%，②スポーツ活動が22.5%，③文化活動が9.1%，④その他（利用したいと思わない27.1%，わからない10.3%）でスポーツ志向が強い。

最近、教育のあり方に関する各種の審議会答

申、例えば昭和46年の中央教育審議会や社会教育審議会答申、昭和56年中央教育審議会答申「生涯教育について」、昭和62年臨時教育審議会答申「教育改革に関する答申」等に共通していることは、これからの中等学校教育は生涯学習時代に即応して「開かれた学校」を強調していることである。

(2) 学校と生涯学習

「学校開放」は、開かれた学校施策の1つであるが、まず学校が生涯学習に果す役割は2つに大別できる。その一は、学校本来の目的を通して児童・生徒に人間形成上の基礎的基本的能力を養い、生涯に亘って学習を続ける知識・技能・態度を培うこと、個人の特性の分化に応じて豊かな個性と社会性の発達を助長すること、学習の楽しさを教え学習意欲を喚起すること、生涯学習に必要な学習方法を習得させることに集約できよう。その二は、学校の土地・建物・設備・職員組織を住民に開放し役立て生涯学習に寄与することである。つまり、学校開放は学校の生涯学習に果す第二の機能といえる。学校のもつ広い敷地、静かで安全な環境、立派な建物、整備された設備等は社会資源の活用面からも大切なことである。

学校開放を含め、開かれた学校が各方面から提唱されているのは、これまでの学校が社会にあまり開かれておらず、そのため様々な弊害があったからに外ならない。学校が社会に対して閉鎖すれば学校は孤立化し独善的になり教育効

果もあがらないということになる。学校が如何に理想的教育を行っても子どもに大きな影響を与える家庭や地域社会の理解協力を得られなければ結実しないからである。

臨時教育審議会第三次答申でも「開かれた学校と管理・運営の確立」の提言があり、その中で学校の活性化には「学校を地域社会の共有財産としての観点から見直し、学校・家庭・地域社会の協力関係の確立」が重要であるとし、次のような観点から学校を開く方向を提示している。

- (1) 学校施設や機能の社会教育事業等への開放による有効活用
 - (2) 保護者・地域住民への教育方針等についての積極的な情報の提供とその建設的意見の学校への反映
 - (3) 地域内の他の教育・文化、スポーツ施設等の教育機関全体とのネットワークの形成
 - (4) 地域における生涯学習・情報活動の拠点として学校の施設・機能の向上と有効活用
 - (5) 国内・国際間の流動化に対応し異なるものへの关心・理解とその受容
- (3) 学校開放と生涯学習

我が国の社会教育は国民の自主的学習意欲を基盤としている。この場合、生涯教育の最大目標「いつでも、どこでも、だれでも学習の機会を与える」理念からみると、今の社会教育は必ずしも十分なものとはいえない。社会教育施設のないところに住む人や経済的時間的余裕のない人は社会教育の恩恵に浴しにくいからである。ことに、今日の生涯学習時代の到来に際し学習施設や学習の機会が一層不足する中で学校施設の開放が注目されるのである。

そこで脚光を浴びるのが地域社会に密接な関係をもつ小・中学校の開放であるが、その利用対象として捉えられるものは児童・生徒と父兄や地域住民に大別できる。前者の場合は放課後

の遊び場の確保が中心であり、後者の場合は夜間や祝祭日などに教室・体育館・テニスコート・プール・グランド等であるがその中心は体育施設の開放である。

そして、これらの施設開放により期待されることを挙げると、その一は生涯学習の機会の増大に寄与することである。社会教育施設は生涯学習上大きい役割を果すことは言うまでもないのであるが、人口に比してその数はまだ少く、施設・設備も職員体制も一般的には貧弱である。その意味からも学校施設への期待は大きい。その二は学校開放による諸活動により、地域住民は学校に親近感をもつようになるとともに地域連帯感と地域教育力が育つということである。地域住民にとって、学校は子どもが卒業してしまえば関係ない存在となる。今日でも校内暴力は学校の管理運営上の大きな問題となっており、その解決には地域の理解協力が大切であるが、学校開放により人々の付き合いが促進され、よき人間関係が譲成されることにもなる。その三是子どもに与える効果である。最近における地域開発、交通網の発達等により、交通事故の多発、自然の喪失、子どもの遊び場の不足という現象の中で、子どもは孤立化、孤独化になりがちである。学校開放での子どもの活動は学校生活のそれとは異なり、広域的な子どもの交流が促される。筑波大学加藤教授の調査によると、最近の子どもは同年令、同学年には親切で温かいが、上とか下の者には冷淡な態度をとると報告されている。それは、少子化傾向の中にあって日頃学校の同学年以外殆んど交流がないからである。

2. 学校開放と行政的課題

(1) 法的根拠

学校開放を拡張していくには行政施策として

行われることが必要であるが、その法的根拠としては、地方自治法238条第1項、施設確保令第1条、244条2項、3項、教育基本法第7条2項、学校教育法第85条、社会教育法44~47条2項、スポーツ振興法第13条に求めることができる。これらの中で、学校施設の積極的利用を奨励しているのは社会教育法44条で「学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のための利用に供するように努めなければならない」としている。これはスポーツ振興法13条と同じ趣旨である。

学校の利用は、いつでも“学校教育上支障がない”という条件が満たされることが使用許可の前提条件であり、使用許可を与えるのは学校の管理機関であるから公立初等中等学校にあっては教育委員会ということになる。教育委員会は、教育委員会規則により学校施設の利用に関する必要事項を定めて、その権限を校長に委任することもできる（社会教育法47条）が、教育委員会が許可を与える場合であっても「あらかじめ、学校の長の意見を聞かなければならない」（同法45条2項）となっている。

（2）使用許可

学校開放で大切なことは、「学校教育上の支障の有無」が決めてとなるが、その場合の支障とは正規の授業はもとより、学校行事・クラブ活動及びその準備にも支障がないということを意味するであろう。

このことに関して、地方公共団体の質問に文部省が回答した行政実例として、「学校教育上の支障の存否の判断は、現在における具体的な支障の存否の面からだけでなく、将来において支障が生ずる明白な危険性の存否からもなされるのが適当であり、教具などを使用に供する場合のその物の現状と用途及び使用を申し出た者のもつ技能熱意その他使用の程度を……総合的に

判断した結果、特に著しい形質の変更・火災・盗難の恐れがあるような場合には学校教育上支障があると認めることは適當である」（昭和27年、文部省社会教育課長回答）、また、憲法89条に公の財産の支出又は利用の制限を定めた条文がある。このことに関して、かつて問題になったことは公の支配に属さない団体の学校施設についての利用の可否である。ここで大切なのは「教育の事業」の解釈であるが、社会教育関係団体が一時的に学校施設を利用して行うような事業は条文で言う「教育の事業」ではない。（昭和32年2月22日、法制局第一部長回答）とされているので、学校施設・設備の利用は可能ということである。

法的な面からの使用許可は以上のようにあるが、実際どれだけ学校開放が行われるかは校長や学校管理的立場にある教育委員会の見識や熱意によるところが大きい。

（3）行政的措置と実施上の留意

文部省は各種審議会答申や地方公共団体の実情を考慮し、行政施策の実効をあげるため、昭和43年度から主として小学校の施設・設備を子どもの諸活動のために開放する「校庭開放事業」に対して、昭和46年度からは主として中学校の校庭などを一般の地域住民のスポーツ活動に開放する「学校体育施設開放事業」に対して、それぞれ国費補助を始めた。そして、昭和48年には文部省社会教育局長通知「子どもの遊び場の確保について」、昭和51年には文部事務次官通知「学校体育施設開放事業の推進について」を各都道府県教育委員会あてに出し、その普及に努めた。その結果、校庭開放事業は急速に全国に普及されていった。

学校体育施設の数は、全国の体育・スポーツ施設の数292,117（昭和60年文部省調べ）のうち、その54.1%（158,119）を占めていることに

着目し、市町村教育委員会が実施する学校体育施設開放事業を初め、夜間照明施設、クラブハウス等の整備事業に対しても助成措置を講じたのである。

教育委員会は地域住民に社会教育や社会体育を普及する任務を担っているので学校開放事業の管理は教育委員会が担当するのが適当である。学校開放措置を講ずるに当って教育委員会は、まず各地域や団体に学校開放に関してどのような要望があるか、一方学校ではどのような施設・設備が開放できるかについて学校側と相談の上で実施計画をたてることになる。計画の中身としては、管理者・実施主体・開放施設名・貸与する設備・事業の実施方法・開放日時・利用団体や人数・所要経費等である。また、開放事業が効果的に安全に行われるためには指導者の設置、利用団体の登録・事故防止の徹底・スポーツ障害保険の加入・事故発生時の対処等についての配慮も大切である。

学校開放事業の増加とともに事務量も増えるので、最近教育委員会事務局内に学校開放係を設けたり、学校開放センターを設置しその推進に当たっているところも見られるようになった。

3. 学校開放の実情

(1) 小・中学校の開放状況

文部省体育局の昭和59年の実績調査によると、学校体育施設の開放状況では全国3,257市町村のうち3,226市町村で実施していることになり、その割合は実に99%である。この割合は昭和49年調査の96.4%、昭和53年調査の97.5%を上回る。

次に公立小・中学校体育館を定期的に開放している状況では表のとおりで、小学校の開放率85.9%，中学校の開放率80.9%，定期的開放率では小学校64.6%，中学校64.1%である。

次に、公立小・中学校体育施設を屋外運動場、

体育館、水泳プールに分けてその開放率を出したものが次頁の上表で、これによると小・中学校とも屋外運動場と体育館の開放率が高い。こ

全国公立小・中学校体育館の定期的開放状況

項目別 学校種別	① 開放 学校数	② 年間定期的 開放校数	③ 週4日以上 開放校数
小学校	19,167 (85.9)	12,390 (64.6)	7,456 (60.2)
中学校	7,834 (80.7)	5,021 (64.1)	3,058 (60.9)
計	27,001 (83.3)	17,411 (64.3)	10,514 (65.5)

文部省体育局 (1987)

注()内の数値はそれぞれ次の割合を示す

$$(1) \frac{\text{開放学校数}}{\text{施設保有校数}} \times 100 \quad (2) \frac{\text{年間定期的開放校数}}{\text{開放学校数}} \times 100$$

$$(3) \frac{\text{週4日以上開放校数}}{\text{年間定期的開放校数}} \times 100$$

れを次頁の下表の宮城県下の公立小・中学校体育施設の最近3カ年間の開放率と比べると屋外運動施設は宮城県が高く、水泳プールは全国平均より低いというように地方により差がある。各市町村教育委員会では体育施設開放に際し、実施要項をつくっているところが多いが、宮城県築館町のそれは12条からなっており、そこに目的・施設の管理責任・管理指導員・運営委員会・開放の種類・開放の対象・開放の日時・使用者の責任義務・使用上の管理義務・事故責任・使用手続き・使用中止という項目が盛り込まれている。

なお、この築館町の小・中学校は学校開放の先進町であるが、その中心校に当る築館小学校の年間開放日数は142日、延利用者9,480人、また一地区の宮野小学校の開放日数は99日、延利

全国公立小・中学校体育施設開放状況

(昭和60年9月現在)

施設	項目 学校	A 学校数 有効回答校数	B 施設保有校数 ()内保有率%	C 施設開放校数	開 放 率	
					Aに対する%(% _A ×100)	Bに対する%(% _B ×100) ()内前回調査
屋外運動場	小学校	24,557	23,921(97.4)	20,176	82.2	84.3(78.9)
	中学校	10,440	9,754(93.4)	7,599	72.8	77.9(72.5)
	計	34,997	33,675(95.0)	27,775	77.5	90.1(75.7)
体育館	小学校	24,557	22,316(90.9)	19,167	78.1	85.9(81.5)
	中学校	10,440	9,713(93.0)	7,834	75.0	80.7(82.0)
	計	34,997	32,029(91.9)	27,001	76.5	83.3(81.7)
水泳プール	小学校	24,557	18,141(73.9)	7,158	29.1	39.5(43.8)
	中学校	10,440	6,499(62.3)	2,007	19.2	30.9(36.7)
	計	34,997	24,640(68.0)	9,165	24.1	35.2(40.2)

(注)開放率の前回調査は昭和55年の%

宮城県公立小中学校体育施設開放状況

(平成2年3月31日調査)

※下段施設数

年 度	学校 内分校	屋 外 運 動 場				屋 内 運 動 場				プ ー ル			
		小		中		小		中		小		中	
		開放校	開放率	開放校	開放率	開放校	開放率	開放校	開放率	開放校	開放率	開放校	開放率
62	435 (29)	216 (1)	399(20) 433(26)	91.2	181 214	84.6	409 437	93.6	191 208	91.8 384(5)	21 5.4	4 152	2.6
	438 (30)	218 (1)	382(14) 435(22)	86.6	186 217	87.3	400(12) 426(13)	93.8	194 210	92.3 378(6)	24 6.2	4 156	2.5
元	436 (27)	213 (1)	401(18) 436(22)	91.5	188 212	88.7	401(12) 425(12)	94.5	200 210	95.2 413(2)	36 8.7	6 170	3.5

用者3,405人である。両校とも利用団体は多いが、事業内容での特色は毎週2日、夜間に開催される親子剣道教室や家庭バレー、ボーラーである。

次に、北海道の事例である。北海道は広大な

面積の割には人口が少ないので市町村の中心地に設置されている社会教育施設や文化施設が使いづらいという地域が少くないということもあって、昔から地域住民は学校施設を多く利用して

きたところである。この表にみるように体育活動以外の活動にも使われているところも多く、これはその一部の紹介である。

(2) 高等学校の開放

高等学校体育施設を地域住民に開放する意義は小・中学校のそれと基本的にはあまり変わらないが、高校のものっている高い教育機能を「高等学校開放講座」

北海道小中学校開放事業			平成元年
局名	学校・組織名	特徴	
石狩	恵庭市 若草小学校	・ふれあいスクール5コース親子参加 ・家庭教育実践講座地域の父母高齢者	700人
渡島	長万部町 中の沢小学校	・「心身の健康」中の沢地区スポーツ振興会が学校との連携の中で自主的に企画・実施しております	
桧山	北桧山町 丹羽中学校	・開かれた学校への取組み・福祉施設へのボランティア ・学校祭で父母と一緒に文化活動	
後志	真狩村 真狩高校 公民館	・農業実習室バイオ、ワープロ、パソコン被服室、体育館を村民の学習のために開放 ・調理・図書室・視聴覚室を授業で活用	
上川	旭川市 忠和中 コミュニティスクール	・学校ぐるみによる地域開放 ・11コースの趣味・実務講座	
宗谷	稚内市 声問子育て連絡会	・養護学校のプールを地域プールとして管理運営にあたる	
胆振	室蘭市 天沢小学校	・空き教室を利用し、地域との連携を深めるための開放事業の実施 ・手芸、料理、習字、親子語学教室等	
日高	新冠町 朝日小学校 若園小学校	・七宝焼教室 ・切り絵教室	教師が指導
根室	別海町 美原小学校	・学校農園における高齢者と児童・父母による三世代交流事業(ソバづくり学習)	

全国公立高等学校体育施設開放状況

(昭和60年9月現在)

施設	A 学校数 (有効回答校)	B 施設保有校数 ()内保有率	C 施設開放校数	開放率	
				Aに対する%(% _A ×100)	Bに対する%(% _B ×100) ()内は前回調査
屋外運動場	4,157	3,984(95.8)	1,800	43.3	45.2(49.0)
体育館	4,157	3,960(95.3)	1,315	31.6	33.2(41.8)
水泳プール	4,157	2,333(56.1)	260	6.3	11.1(18.6)

文部省体育局調べ

として開設し、教養・実務・趣味の育成に資するところが小・中学校と異なるところであろう。

先ず全国公立高等学校体育施設開放状況は上表のとおりで、施設保有校に対する割合は屋外運動場45.2%，体育館33.2%，プール11.1%で小・中学校に比べてまだ低い。

しかし、最近、各県教育委員会が力を入れ始め上昇気運にある。例えば次頁の上表のとおり宮城県での開放率も数年前より高くなっている。

なお、高等学校開放講座の全国集計は次頁の中表のとおりで895講座はまだ少い。その学習内容は、政治・経済・法律・時事問題に関するも

の、歴史・郷土史等、文化・一般教養等、職業・技術・生産等、家事・家庭教育・消費生活等、趣味・体育・レク等多様である。次に北海道の高校が道教育委員会の経済的協力によって行つたものをまとめたのが下の表であるが、この事業により学校と地域との関係が深まったと、関係者は話している。

宮城県高等学校体育施設開放状況

(H.2,3,31調査)

年 度	学 校 数	屋外運動場	屋内運動場		プ ー ル	
		開放率	開放校	開放率	開放校	開放率
62	76	84.2	57	75	6	9.2
63	77	88.3	60	77.9	4	5.2
H元	77	80.5	53	68.8	4	5.2

全国高校開放講座開設状況

昭和61年

開設都道府県数	開設高校数	開設講座数
45	640	895

北海道市民大学「高等学校開放講座」開設一覧

実施 平成元年6月1日－2年2月末日

講 座 名	開 設 校 名	事 業 所 管 教 育 局	受 講 者 数			開 設 期 間・回 数	備 考
			男	女	計		
豊かな心で活力に満ちた生活 (自然との触れあい、ダンス等)	札幌東豊高等学校	石狩教育局	15	87	102	9月25日 10月25日	15回
初步のパソコン教室	長万部高等学校	渡島教育局	30	16	46	6月6日 7月28日	16回
やさしいワープロ教室	桧山北高等学校	桧山教育局	21	23	44	6月1日 7月12日	16回
パソコン入門 (ベーシック)	仁木商業高等学校	後志教育局	20	23	43	10月11日 11月27日	20回
ワープロ入門講座	由仁商業高等学校	空知教育局	22	31	53	9月11日 10月13日	20回
パソコン・ワープロ 入門講座	上川高等学校	上川教育局	16	14	30	6月12日 7月17日	16回
「油絵・水彩」講座「書道・ 古典作品の臨書」講座、「木 目込み」講座	羽幌高等学校	留萌教育局	4	37	41	8月31日 12月5日	38回
サロベツ学講座 —地域をよく知る—	豊富高等学校	宗谷教育局	23	18	41	6月12日 10月30日	18回
バイオ技術を活用した家庭 園芸講座	美幌農業高等学校	網走教育局	11	19	30	9月25日 10月25日	16回
パソコン・ワープロ講座	室蘭商業高等学校	胆振教育局	12	36	48	10月3日 10月27日	32回
ワードプロセッサ・パーソ ナルコンピュータ入門	様似高等学校	日高教育局	13	31	44	8月25日 9月27日	23回
コンピュータ基礎講座・英 会話基礎講座	大樹高等学校	十勝教育局	21	17	38	8月30日 1月26日	20回
幅広い教養を身につけよう	釧路北高等学校	釧路教育局	9	41	50	9月7日 10月28日	20回
地域に根ざした教養講座	羅臼高等学校	根室教育局	16	23	39	6月6日 10月31日	29回
計	14 校		233	416	649		

4. 学校開放の展望

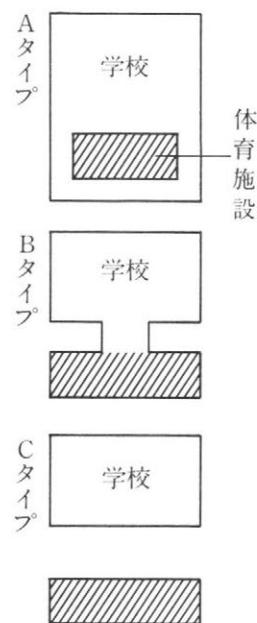
学校開放は地域住民の生涯学習の底辺を広げ、身近な実践活動を促進する場所として今後一層重視されるのであるが、その目的がよりよく達成されるための展望を考えると、その一は、学校関係者は学校開放を行うことが学校と地域社会との協力関係の原動力となり、地域教育力向上に役立つことの認識を高め、積極的姿勢をもつようにすることである。今度改訂される学習指導要領の基準改善では21世紀に向っての日本人の育成が考えられており、ここでも地域の教材化・教材の地域化を図り「開かれた学校」を目指し、家庭や地域社会との連携が時代の趨勢であることを学校関係者に気付かせなければならない。その二は、学校開放措置を実施するに際し留意すべきは学校開放の本旨を考え、ハード面だけでなくソフト面の活用を考えることである。その中に、教師の専門性を可能な限り生かし彼等にも喜びと満足感をもたらせるよう工夫することが運営をスムーズにするコツだということである。その三は、学校開放の管理責任者たる教育委員会は、開放施設・設備が常に安全快適に利用できるよう常にその整備充実に努めるとともに、事業の充実を図るために指導者の確保に意を用いなければならない。とくに、体育施設開放を通して地域スポーツの振興を図るには文部大臣が認定する「地域スポーツ指導者」やスポーツプログラマーの一種資格の「社会体育指導者」を設置するようにしたいものである。その四は、全市町村の生涯学習推進の視野から学校開放を位置づけるとともに、地域においても学校開放に関係をもつ各種機関・団体関係者が一堂に会し相互理解を深め、その振興策について話しあう会合（運営委員会があればそれでもよい）をもつことが望ましい。全市町村レベルの会合、例えば社会教育委員会や生涯

学習推進協議会などでは、学校開放施設と社会教育施設との連携のあり方も大切な視点である。というのは、学校施設はとかく公立社会教育施設や体育施設に比べると大きさ、使い安さにおいて見劣りする。そこでこれらの施設とどう使い分けるかが切実な問題となってくるので、両者の間のネットワークの組み方が検討されなければならなくなる。また、最近の建築では、校舎の一階が幼稚園、二・三階が小学校というところ、または一・二階が学校、三・四階に公民館をつくり、体育館やグラウンドは共用というところもみられるようになった。

右図では、これまでの学校は囲まれたAタイプであり、このような体育施設を住民が使うにはある種の抵抗感が伴った。しかし、それがBタイプになると多少使い安くなり、Cタイプになると何の抵抗もなく使えるようになる。したがって、これから学校開放はネットワーク化、総合化の視点で構築されなければならないということである。

なお、学校開放を生涯学習のために本格的に役立てるには、市町村生涯学習態勢の中にしっかりと位置づけることが必要である。

体育施設配置図





大学公開講座と生涯学習

—先進的なアメリカの大学公開講座の調査をもとに—

国立教育研究所生涯学習体系研究室長 山田 達雄

1. 問題

私は、今、大学開放のシステム化について文部省の科学研究費を貰って共同研究をしている。そして、その一環として全国の大学および短期大学における公開講座の実態の悉皆を調べるために調査票を配付し、今その回収中である。恐らくそれによって我が国の大学における公開講座の運営の実態に関する最も新しいデータが得られるであろう。

しかし、この研究紀要の原稿の締め切りには間に合わないので、我が国の大学の公開講座についての議論は、別の機会にゆずり、ここではアメリカの大学の公開講座の現状について考察したいと思う。

昨年8月から9月にかけて、ニューヨーク大学(NYUと愛称されるアメリカで最大の私立大学)とカリフォルニア大学ロサンゼルス分校(通称UCLA)を訪問調査する機会があった。この2大学は、アメリカの大学拡張の二雄と言うべき存在である。それで、これらの大学が行っている大規模な公開講座をよく理解しておくことは、今後の我が国の生涯学習化社会における大学の公開講座の在り方を考える重要な資料になると思われる。

2. アメリカの生涯教育の歴史

生涯教育は、最近始められたことではない。多様な形態をとりながら、生涯教育は、1776年

の独立以前からアメリカで行われた形跡がある。

初期の生涯教育は、インフォーマルに行われ、1つとして大学と結びついたものではなく、個人の、あるいは個人の集まつたグループで、社会のあらゆる人々が、アメリカの芽生えつつある民主主義に参加するためには、何らかの教育を受けていることが必要だと感じた人々であった。

その1つの例は、ライシウム運動(Lycium Movement)と呼ばれるものである。これは、図書館によって組織された。図書館は富裕な個人の慈善的な寄付によって地域社会に設立されたが、図書館は単に公共に開かれた本がある場所というところから、次第に図書館で開かれる学習会を主催するようになった。そこに集まる人々は、正規の教育を受けたことのない人々が多く、本を読んでそれについて討論することを週末に1回とか2回とかやっていた。これらは機械工や農民の中で、特に他に方法がないところでは、哲学や歴史や文学などの基礎的な学問を学ぶために、このようなライシウムや機械工インスティテュートと称される集まりに参加して学習活動が続けられた。

その後19世紀になって、穀物や野菜や果物の栽培、土地の肥沃、乾燥地の灌漑などを科学的に行うことによって農業を改善できることが知られるようになり、アメリカの農民が科学的農業を学ぶことが非常に重要なこととなった。その結果、土地付与大学(Land Grant College)

と呼ばれる大学が、農業エクステンション・プログラムを提供するようになった。これが大学公開講座の最初である。これらの大学は、田舎の農業地帯、即ち、夕方農民が集まって来れる場所に設立され、科学的な農法の最先端を学習した。これらの大学は、非常に重要な役割を果たしたが、今日でもなお重要な役割を果たしている。

アメリカの市民革命の前におけるこれらの初期における努力から、特に土地付与大学の農業エクステンション・プログラムから、今日の大学公開講座やエクステンション活動が生まれた。その結果、今日の50州のすべてにおいて、街の中や、都市の郊外や、農山村地帯で、非常に多様な大学公開講座が開講されている。

3. 大学公開講座

1. 提供されているプログラムとその種類

今日の大学の公開講座では、学習の基本となる数多くのプログラムが提供されている。

- (1) 最も基本的なこととして、今日でも数百万人のアメリカ人は、悲しいかな文盲で、文章を書いたり読んだりできない。それで、アメリカ各地において文盲をなくすための大学の公開講座が開かれている。
- (2) また、アメリカは移民の国である。例えば、ニューヨーク市は紀元2000年に人口の56%が新しく移民として入ってきた者によって占められると予測されている。大学の公開講座を通じて、非常に大きな英語教育プログラムのESLの教育が提供されている。

最近我が国にも多くの外国人労働者を見かけるようになった。彼らの日本語の能力は極く限られたものでしかない。早晚これは、深刻な社会問題を提起することになろう。アメリカにおける有料、無料いろいろだが、大学

の公開講座その他で外国人に対して積極的に言語教育をする活動が行われている事実に、もっと真剣な目が注がれてよいのではなかろうか。

- (3) 最近では、大学の公開講座の典型は大人の学生に対する職業教育である。新しい職業に就こうとして、あるいは低い職位にあるものが昇進するために、あるいは1つの職種から他の職業に移るために、あるいは衰退に向かいつつある産業の中で再教育が必要になって、これらの教育は行われている。

この最後の例としては、鉄鋼産業はアメリカでは大変大きく衰退しつつあり、そこで組合が主催して鉄鋼労働者をコンピュータ技術者にするための再教育を行う大きなプログラムがある。製造業がアメリカで衰退に向かうに従って、そこで働いている大人は生計を立てるために再教育を受ける必要を感じている。

大学の継続教育部 (School of Continuing Education) やエクステンションで開かれている公開講座は、各種の職業に関連する広い範囲のプログラムを提供することを特に自らの役割としている。

また、各方面における技術革新の結果、人は一生の間に2回ないし3回、自分の自由意志によるのではなくして必要に駆られて職を変えなければならない。

ある産業は廃退し、あるいはある場所から他の場所に移転すると、そこで働いていた人は新しい職業を学ばなければならなくなる。従って、大学の公開講座はその土地で起こっていることに応えなければならないし、提供されるプログラムはその土地の経済の変化に結び付いていかなければならない。

- (4) さらに、大学の公開講座は、文化的・レクリエーション・プログラムを提供している。

これらのプログラムは、例えば外国旅行を計画している人が新しい言語を学びたいというときに魅力あるものとなる。

(5) ある州では、ある職を継続して続けるためには、一定の教育を一生を通じて学び続けることを資格として要求している。こういうとき、大学の公開講座が提供する「継続職業教育」と呼ばれるプログラムは、エンジニアや、不動産業にいる人や、教員その他それに類した職業についている人に役に立っている。

このように、アメリカの中で行われている大学の公開講座の形態も種類も非常にバラエティーに富んでいるために、それぞれ、何人の人がそれを学んでいるかということについて、正確な数字を挙げることは不可能である。しかし、トータルには、色々な方法によって2000万人のアメリカ人がいつ、どの瞬間を取ってみても大学の公開講座で学んでいると推定されている。この数は、教育システムの中では最大のセクターである。

2. 大学学部や大学院の教育との違い

大学の公開講座で提供されるプログラムの基本的内容は、非常に小さい大学を含め、アメリカの各地の大学で行われているものとあまり変わらない。小さな大学では、提供されるコースの数は100とか、200とか、あるいはたった10コースかもしれない。しかし、その分布の内容は、NYUのような大きなところと大体同じようになっている。レジャーおよびレクリエーションの領域、知的な領域にそれぞれ少しのコースが置かれ、後の大部分はキャリアと職業に関連するものである。そして、キャリアと職業に関連するコースは、その大学のロケーションがバージニア州なのか、マサチューセッツ州なのか、それともアリゾナ州なのかによって大いに異なる内容のものになる。土地の経済の特色を反映

するのである。

公開講座で教えられている大部分のコースは、大学学部や大学院では教えられていないものである。非常に今日的なものであって、大学のカリキュラムに取り入れられるまで成熟するには、まだ時間がかかる最先端の学習内容が、大学の公開講座では教えられる。公開講座の教員は、実社会で働いている人々が大部分である。

NYUの継続教育部で行われているプログラムは、カタログを見て最も優勢なのはキャリアに関連したプログラムである。カタログには、毎学期、継続教育部が開講しているプログラムがすべて載せられているが、NYUでは、そのうちの25%は新しくつくられたものである。全部で約1500のコースがあり、25,000人の大人が秋に入学する。年間では7万人を越える学生が学んでいる。NYUの継続教育部は、アメリカの中で最大で、最も総合的なプログラムを提供している。入学は、大学学部や大学院と違ってオープンアドミッションなので、誰でもどの学期からでも入れる。

UCLAのエクステンションは4学期制で、4,500コースあり、エクステンションに年間12万人の学生が入ってくる。4学期制なのでカタログも年に4回発行される。プログラムは大きく

- (1) 芸術
- (2) ビジネス工学および経営
- (3) 健康科学
- (4) 人文・自然科学
- (5) 教育

の5学科に分かれている。各学科に約30人の継続教育専門家がいて、コースのプログラム開発を担当する。

すなわち、彼らがコースを考案し、講師を見つけ、コースの見直しをする。これらのプログラムは、毎学期30%が更新される。コースは6

～9か月前から計画段階に入る。

UCLAのエクステンションの教育目的は、

- (1) 職業能力開発（キャリア開発）
- (2) 職業転換
- (3) 文化・教養の深化
- (4) 人間的成長
- (5) 公共政策の理解

とされている。

UCLAの大学学部や大学院は「キャンパス」と呼ばれるが、そこに入学するには入学審査を受け許可（アドミッション）を得なければならぬ。しかし、エクステンションではオープンアドミッションなので、誰でも入れる。エクステンションで提供されるコースの大部分は、キャンパスでは提供されていないものである。しかし、面白いことにコースのうち15%は大学の単位が取得できるコースである。これはUCLAのキャンパスの教員が来て教え、キャンパスから学位が発行される。

UCLAのエクステンションの学生の70%は、すでに学士号をもっており、15%は修士号以上の大学院の学位をもっている。あとの残りの15%が学士号取得を目的としてエクステンションを経由してUCLAに入学してくる者や、その他である。この構成はNYUでもほぼ同じであり、いずれも高学歴の者が大学公開講座の学生となっている。

生涯教育は、アメリカでは色々なところで行われてはいるが、大学で行われている公開講座が、上で述べたように全国で2000万人が就学しているという規模の大きさと、職業教育を主眼として行っていることと、高学歴の者が学んでいるところから、最も目につくものとなっている。

3. 単位互換性

継続教育と大学と単位の互換は、一般的には

できない。大抵の公開講座では単位は出さない。それは学位に結び付く勉強とは関連がない。例えばESLのような特定の技術を学びたいという人とか、不動産業をもっと効率的に経営したいとかいう人が来るのが公開講座で、普通は学位と関係がない。これらの人達は知的な関心によって履修したり、仕事の場で利用することを目的に履修している。学位の関係する分野では、入学を許可する基準、提供するプログラムの性格、教える教授陣の種類について違った原則が適用される。よいMBAプログラムでは、銀行や不動産にいる実践家の教授を数人の非常勤講師にもっている。これらのプログラムでは実学的な内容よりも、理論的な内容の方が一般に重視されるが、研究に従事している常勤教員の感じているニーズによって実務家を入れて教育することが決められる。

4. 競争と協力

1. 大学以外のところで提供される生涯学習講座

大学を見るだけではアメリカで行われている生涯教育の全容を見間違うことになる。地域住民が利用することのできる生涯教育の全体を見るためには、企業が行っているものと私が行っているもの、つまり利潤を挙げることを目的とした学校（各種学校）も見なくてはならない。例えばIBMの従業員の多くのものは、IBMが行っている教育は、他の企業より優れた教育プログラムを持っていると思っている。IBMは、その従業員のために、多くの種類の教育プログラムを提供している。その多くはIBMの企業的利益に結びついたものである。そこで教えられていることは、非常に初步的なものから中級のもので、新しい技術を教え、会社の中で従業員が昇進できるようにしている。

これは、大学で行われるものとは違うものである。従って、企業内の教育訓練に参加している人々の数は、大学のプログラムに参加している人の数より多い可能性がある。しかし、それは必ずしも講座の形態をとっているとはい難い。

IBMのプログラムは、会社内で昇進していくためのものである。しかし、多くの会社では、例えばマサチューセッツ州のワン社では、従業員ばかりでなく社外からも受け入れ、なかには学位や免許を出すものもある。最近の動向として、大学に対抗する強力な競争相手がこのような会社から出てきている。

もう1つの種類のものとして、プロプライエタリ・スクールがある。これは、会社でも学校でもなく、個人によって経営されている組織で、利潤の追求を目的としている。事業の質を検査する組織によって提供するプログラムを認定されていないので、多くのものの質は高くない。

しかし、そのなかに非常に質の高い教育をしているものがあり、経営的にも成功している。例えば、全米経営者協会(AMS)は、非常に質の高い、高度なセミナーや会議を大会社のエキゼキュティブを対象に提供している。参加費も非常に高い。これらのセミナーや会議を実施している人達も非常にすばらしい人が多い。

2. 他のプロバイダーとの棲み分け？それとも

競合？

UCLAのエクステンション部長のラピナー氏に、巨大、弱小様々な公開講座の提供者がいる中で、UCLAは伝統のある大学のエクステンションなので、他と競合しないように特別の配慮をしているかと尋ねたところ、「アメリカはオープンマーケットの国である」と、まず一喝された。

全くそのような配慮はしていない。むしろ逆

に、州立の大学でありながら、エクステンションには全く公費の援助は与えられていないので、どのコースも最良のものに保ち、受講者を惹きつけないと、経営が成り立たない危機に直面することになる。それで、どの分野が強く、どの分野には他に強い競争相手がいるかという自らのポジショニングと、それに対応するマーケットを明確に分化して認識している。

UCLAの特色とするプログラムのターゲットは、州内の主要大学であるところからかなり高い層を狙ってはいるが、12万人の顧客を集めるためにはかなり広い呼びかけをせざるをえず、競争関係にある教育機関は、州から多額の補助金を貰って安い価格で公開講座を提供しているコミュニティー・カレッジも私人の経営する各種学校も含まれている。そこには、小回りのきく小規模の公開講座の運営とは違う苦労もあるようだ。

3. 企業との協力と自律性の確保

また、NYUのような大きな大学は、企業との共同プログラムを提供している。NYUでは時々企業から人がきて、カスタム化したプログラムを提供してくれと頼まれている。NYUは企業へのカスタム化したプログラムの提供はお金になるので、歓迎している。UCLAの場合は、企業との協力関係はあるにはしても、若干の慎重さが感じられた。

1つは講師の選択に関して、企業側の推薦ではなく、あくまで大学独自の観点から講師を選任している。

もう1つは、プログラム管理の主導権を握れるかぎりで共催などの協力関係を企業と結んでいる。その理由は、ラピナー部長によると、大学のエクステンションは、大学の学部、大学院教育の反映したものであることによる。しかも、エクステンションの学生は大人である。長い期

間に亘るプログラムを通して学位を取得する学部学生や大学院の学生と異なり、エクステンションの学生は講師に対して寛容ではない。

また、キャンパスの学生よりも高い金を払っているので、それだけ要求も高い。ラピナー部長は、大学公開講座の置かれているこの素地は、キャンパスの地盤がよい研究者を生んだように、また別の同様に優れた資質をもった職能をみだす可能性を期待できるという。

企業との関係をどう維持しているかについて、UCLAのエクステンションの姿勢の要点をまとめると、

- (1) 契約に基づいた教育プログラムの提供、従って限定期的な協力関係にとどめている。
- (2) 教育プログラム開発の主導権を確実に大学側が握るようにしている。
- (3) 儲けることは第一の目的にしていない、ということである。

上でラピナー部長が述べていることの中には、ノンプロフィットの教育機関の在り方について、非常に大事なポイントを突いている。「我々はお金を儲けるようには期待されていない」と言わされた。ノンプロフィットの教育機関といつても、経営体として存続し続けなければならぬとすると、費用に見合うだけの収入を上げなければならぬ。しかし、儲けることは余り期待されていない。儲けることは使命ではないからである。社会が必要とされている教育需要に応えて、それを満足させる教育サービスを提供するのが使命である。上でラピナー部長は、儲けなくてもよいが、少なくとも年間売上と同額を開発のための基金としてもちたいと思っていると述べた。

5. 大学本部との関係

1. 大学本部との関係

UCLAのキャンパスとエクステンションとの関係はどうかというと、エクステンションは UCLAの正式の一部門であり、エクステンション部長 (Dean) は直接学長に責任を負っている。

エクステンション部長は他の大学院スクールや研究学科と同じ地位にある。また、エクステンションの職員は他のUCLAの教職員と同様に、カリフォルニア州から給与をもらっている。

ただ唯一の違いは、エクステンションの運営のために、州政府から一切お金が出でていないことである。エクステンションの運営のためには、自分で稼がなくてはならない立場に置かれている。経営マインドをもたらせるを得ないのである。

2. 大学へのオーバーヘッド

大学の使命：UCLAエクステンションの特色：

アメリカの大学の公開講座を提供する主体は、大きく「エクステンション」と「継続教育部」の2つに分類できる。エクステンションは、社会サービス活動を意味する。これに対して、「継続教育部」と称される部門は、大学の中でお金をを作る部分になっていることはかなり一般的な理解である。

もう1つの類型は、「学位付与する公開講座」である。NYUもUCLAも学位付与の部分を僅かながらもっている。ディグリー・プログラムをやると、プログラムの期間が長いので学生を安定して確保できると共に、授業料をエクステンション・プログラムより高く設定できる。

したがって、UCLAのエクステンションのラピナー部長の言葉を聞いてみると、州立大学の歴史とこれまでの構成から、なかなか変化させるのは困難だが、エクステンションから、ある部分は、学位付与に、またある部分は、継続教育部的在り方へ少しずつ移行したい期待が窺え

た。

NYUの継続教育部は、所属する大学本部にお金を捧げるためにお金を儲けることが要求されている。それはNYU継続学部のツバーリング副部長も認めるように、アメリカにおける継続教育部がもつ特色である。

税金を原資とする公費を多少とも受ける公立の大学であっても、「継続教育部門」と銘打たれたところはお金を儲けなくてはならない。NYUは大金を作らなければならぬ。NYUは今年度4000万ドル以上の収入(income)を上げるように要求されている。このうち1500万ドルの儲け(profit)は、継続教育部以外の目的のために、すなわち、図書館の維持とか大学の部分で助成金がないとやって行けない部門に大学によって費される。

継続教育部がつくる1500万ドルの儲けは、大学が存続し続けるためにたいへんに役に立っている。

NYUの継続教育部は全国のうちでも最大のものであり、しかも成功しているが、他のところの継続教育部においても同様な財政的プレッシャーの下にあるのが普通である。

6.まとめ

(1) アメリカの大学の歴史を見ても、縮小経営はなく、エクスパンションしかなかった。18歳年令人口の減少のために、縮小経営がこれからの道であるという予測があったにもかかわらず、アメリカの大学は1980年代になっても成長し続けてきた。

それ以前の歴史から見ると、戦後に学部が膨張し、次いで大学院が拡張し、今日では成人を対象とする大学公開講座が成長した。

(2) アメリカの大学公開講座の運営を見て、そこで活躍しているのは起業家精神に富む職員

であることに気がつく。本稿ではこの側面について述べることはできなかつたが、UCLAでは各学科に配置されている継続教育専門職、NYUでは20部門のチーフの手腕がプログラムの成功に大きな寄与をしている。経営は求心力といわれるが、その中に一人の責任者が配置されていなくてはならない。

(3) これから冬の時代を迎えようとしている我が国の大学にとって、大学院を拡張するか、公開講座を事業として成功させるかしか道は残されていない。

大学院の正規のプログラムや、その派生プログラムの拡張によるのがアメリカの歴史でのステップであったので、公開講座よりもそちらの方が先に考えられなければならないであろう。

しかし、事業は遠心力といわれるよう萎縮してはなにも学べない。

我が国の大学では、求心力も、遠心力も非常に弱い。

(4) 今後の方向性として、「継続教育単位」(CEU)による学習量を計る標準化も考慮に値するよう思われる。

「継続教育単位」(CEU: Continuing Education Unit) というのは、アメリカで大学だけでなく、全国のあらゆる継続教育を含めて、専門職団体や雇用主に継続教育の価値を示すために、CEUという概念が新しくつくられた。

CEUは通常15時間で1単位とするように標準化されている。

これは専門職の免許を更新するためには、年間に継続教育をある単位とらなければならぬと決められている州では特に有用である。

例えばニューヨーク市では、不動産業を続けるためには年12単位取得することが必要で

ある。

また、ある会社は、従業員がNYUに来て継続教育のコースを受けるお金を支払っているのである。

NYUの継続教育を受けている学生の3分の1以上が授業料を会社によって支払ってもらっている。

それで、会社は、授業料に支出したお金によってどれだけの継続教育が生産されたかに関心をもっている。CEUはそのための客観的な証明となる。



教育委員会の生涯学習振興への取組み

立教大学教授 岡本 包治

生涯学習社会における教育委員会の役割りは、住民の生涯学習活動がもり上っていくように諸々の条件を整備し、生涯学習環境をつくり出すことにある。そのためには従前のように学校教育と社会教育が関連性を持たないで推進されるようなことを止めること。また住民の生涯学習は地方自治体の全部局が関与している事がらなので、それらの諸部局に働きかけて、全部局の協力・連携による住民の生涯学習推進をはかり、その中心的な任務を担うこと。また行政のみでなく、住民団体や民間組織とも協力して、総体としての住民の生涯学習を豊かなものにしていく役割りを持つべきものである。

ではそのためには教育委員会、特にその中でも生涯学習推進の中心となる社会教育部局は、どんな方策を実施すべきかを考えてみたい。これらの諸方策には種々のものが必要であり、また全国各地では、その地域特性を活かしながらそれぞれの方策を展開している。しかし本稿では紙数の制約上、これら諸方策の中から、

- ① 生涯学習推進体制の整備
- ② 生涯学習関連事業の展開と連携化
- ③ 関連施設の整備とネットワーク化
- ④ 生涯学習推進のための各種イベントの開催
- ⑤ 学校の生涯学習機関化
- ⑥ 地域人材の養成活用

などを特に取り出して、若干の論及を行うこととしたい。

1. 生涯学習推進体制の整備

地域における住民の生涯学習を援助していくためには、その推進体制をつくることが大切となる。

生涯学習推進体制は、第一に当該地域（都道府県または市町村）の住民各界の代表者や学識経験者などをメンバーとする「○○市生涯学習推進会議」などのような名称を付した組織。第二に当該地域の首長などを長とする「○○市生涯学習推進本部」などの組織。この本部の下位組織として、「幹事会」などの組織が設置されるのがのぞましい。

第一の「推進会議」では当該地域の生涯学習推進に関する全般的な事項について審議・決定を行う。この組織には社会教育のみならず、地域代表、産業関係者、学校関係者、その他なるべく各界からの代表者が参加することがのぞましい。その組織の名称も推進委員会であったり審議会であったり多様である。

以上の組織とペアになって機能するのが推進本部である。会議の意見を反映して本部が推進計画をつくり、その下位の幹事会の手で具体策をつくり、それを実施することになる。したがって本部と幹事会には教育委員会のみならず福祉、産業、環境、下水道その他企画、総務などあらゆる部局の責任者と実務担当者（要するに部・課・係長クラス）が参加する。そしてこれらの推進組織の事務局は教育委員会の社会教育

ないし生涯学習（教育）部局である場合が多い。

なお住民代表を中心とする「推進会議」は1行政単位に1組織のみという場合が多いが、行政単位内の地区ごとに「地区推進会議」を複数設置することも少なくない。この場合の地区は地区公民館や、さらにもっと細分された自治公民館や学校区や自治区というのが通例である。これは行政単位に設置される推進会議のみでは住民の自発的な生涯学習活動がみんなのものになり難いということを予測し、できる限り生涯学習を住民運動的なものにしたいということによる場合が多い。事実、地区単位ごとの推進組織のみで、行政単位の推進会議を持たないで、立派に生涯学習推進の実を上げつつある地域もある。

またこれらの推進体制に関する規定を「要綱」にしておく地域もあるが、「条例」化していく地域も増加しつつあるのが現状である。より恒常的なものとして生涯学習を地域に定着させようとするからであろう。

2. 関連事業の展開と連携化

「生涯学習事業」という視座で、行政体の行う事業を点検してみると、それは驚くほどの数量と種類を持っていることが多い。これまで社会教育部局だけで住民の教育・学習事業が行われていたと考えがちであっただけに、生涯学習という見方をすると局面は変容するのである。

このことを考えて、社会教育部局が「府内生涯学習関連事業調査」を実施することが多くなってきた。大いにこの調査は実施してほしい。この調査のメリットは、各部局の生涯学習事業の実態を知るということに止まらない。調査の受け手である各部局の方が、考えてみれば自分たちの部局でも住民を対象にいろいろな学習事業を展開していたものだと気づかせるというメ

リットをも生むのである。

調査の結果をまとめて発表するのは当然として、その中から読みとれる問題点を適確に指摘して、さきの推進本部・幹事会に提出してもらいたい。つまり地域の各部局で実施している生涯学習事業のマップ（地図）を示して、どんな人にどんな学習事業が欠けているか、逆に同じ人たちに重複した事業が実施されているかを明らかにしてほしい。

この地図を出発点にして当該地域の生涯学習事業のプランづくりを進めてほしい。この事業計画の立案にさいしては幹事会のメンバーの役割りが特に大切となる。時には、首長部局の方が自らの実施している学習事業を学習事業ではないと主張することもある。

たとえば福祉部局の児童館活動が遊びの指導だから、それは学習ではないと主張される場合には、子どもにとって遊びがそのまま学習だということに気づいてもらわねばならない。消防署では消防意識の教育と消防方法の教育を本務としているのである。ほとんどの首長部局に学習事業が存在する。

さらにいうまでもなく、生涯学習事業の連携が必要となる。しかしこのことは特に首長部局の方には理解者が多くはない。これまで自分たちが実施してきた事業について余計なクチバシをはさむなともいう。やはり事業連携が生むメリットをはっきりさせることにしよう。

事業連携のメリットの第一は、複数の部局で事業を支えあえれば、それぞれが関係住民に呼びかけて住民を集めてくるので、事業参加者が増大するということ。第二に各部局のノウハウを利用しあえれば事業の質が高まって、良質の学習事業が実施でき、住民からの評価が高まるということ。第三は事業に関する情報提供の機会が増大し、事業の知名度が高まるということ

などである。特に社会教育関係職員がこの点を強調してもらいたい。したがって各部局も自らの行政効果の評価アイテムの中に主催事業のみならず「共催」「援助」事業の項を加え、それを相互に評価しあうということにしてほしいものである。

3. 関連施設の整備とネットワーク化

住民の生涯学習を推進していくには、その拠点となる施設の態勢をつくりあげなければならぬことはいうまでもない。そのためにはまず生涯学習関連施設が現状においてどうなっているかの確認をしなければならない。この際、大事なことは公民館や図書館、博物館などの学習専用施設のみでなく全部局が所管する各種施設が学習施設としてどう活用できるかを念頭において、その数・種類を確認することである。福祉関係の児童館や老人いこいの家、また経済関係の消費者センターやその他商工、労働関係のもの、また公園や遊園地などにも目を広げてほしい。さらに民間の持つ自治会館、企業内施設（電力会社の貸ホールや会社のスポーツ施設など）、寺社など地域内を点検すれば、かなりな数量に及ぶ。また学校の開放施設をもその活用可能性を確認することが大切である。

さらに、それらの施設をどう活用できるかを研究し、その活用法について、さきの生涯学習推進本部や幹事会で協議する必要がある。

次に以上の施設を確認したところが、さらに必要な施設がいま不足しているということが判明してくる。どこにどんな施設を設置すればよいかを明らかにし、その設置計画をつくり、年次計画化することが求められる。生涯学習推進にとって大切なことは、既存の施設の新たな活用のみではない。明らかに不足するものは新設するということが不可欠である。

しかしながら一方において施設間のネットワーク化がもっと求められることはいうまでもない。各施設ごとに第一義的な目的を持っていることは当然のことながら、第二義的で多様な活用を施設同士で図っていくことが大切である。

たとえば児童館を母親たちの学習の施設としても活用することを公民館と話し合ってもよい。また博物館の施設を高齢者の学習の場として時には活用してもよいはずである。図書館が満員の時には、公民館が住民の読書の場として活用されて不思議なことはない。保健センターの一室で幼児家庭教育学級が実施されることもある。要は各行政部局が施設の固有機能だけにしがみつかないという発想が必要なのである。

このことは、従前からの固定的な施設利用者のみならず、新たな利用者を開拓するという効果を随伴するという面に着目してほしいのである。これまで何となく足が遠かった住民を自らの施設にひきつけるという成果を生みやすいのである。

なおこれらの多様な生涯学習を推進していくためには、その中核となる「生涯学習センター」の機能を持つ施設を新たに設置していくことがのぞましい。この施設を持つことで地域の生涯学習がもり上がったという例が少くないからである。

4. 生涯学習推進のための各種イベント開催

いま各地で、住民が参加して実施される生涯学習イベントが開かれている。

その1つは、生涯学習推進大会などの名称で開かれるもの。住民の各層、各団体の人たちを実行委員として年間に1度以上実施されているものである。これまで「生涯学習」などということばを聞いたこともないという人が、この機会にその意味を理解すること。また自らの生活

をふり返ってみると、案外に自分も気づかずには学習行為を実行していたことを知り、それでは、これからもっと取り組もうと自信を持つ場合も多い。またイベントで学習体験発表を聞いて、自分もそんなことならできると思い、以後実践をする人など。生涯学習の啓発と実践意欲の向上に有効だといわれるものである。

第二は、この大会が回を重ねてきて、啓発段階から学習成果の発表段階に及んでいるものが急増してきた。各種の団体や学習グループが1年間の成果を発表する機会となる。自治会がゴミ問題を学習してその実践活動を発表すること、地域婦人会が高齢者介護に取り組んだ成果を、家庭教育学級が子ども調査の結果を、生花学習グループが地域の道路に花を植えた活動を、レクリエーション・グループが子ども会育成を行ったことを、高齢者集団が子どもたちに竹カゴづくりを教えたことをというぐあいに、各集団の学習とその実践成果を出しあう生涯学習推進大会のパートIIともいべきイベントの設定が必要となる。

また地域の特性を強調して、全国の他地域からの人々の参加を求めるイベントも少なくない。たとえば、子守歌を持つ地域では「全国子守歌大会」を、その他「全国民謡大会」「全国郷土料理大会」などがそれである。また「全国日高サミット」などに見るように生涯学習を軸として同じ地名の縁で姉妹都市的なイベントを持つ例も少なくない。いずれも住民の郷土意識をつくり上げるのに有意義なものようである。

5. 学校の生涯学習機関化

教育委員会には今後とも学校教育の充実により一層の努力が求められる。しかし今後の学校教育はそれ自身、自己完結的な教育システムではあり得ないはずである。在校生は生徒である

前に家族の一員であり、地域の住民なのである。住民だからこそ青少年は学校に在籍するのであって、学校の生徒だから住民になるのではない。学校は生徒の生涯学習の一環として、生涯学習機関としてのあり方が求められているのである。

教育委員会は学校に地域・家庭との連携を求めてもらいたい。たとえばPTAの活動を活性化することによっても、この連携は前進する。「ふるさとカルタの作成」「ふれあいウォークラリー」「親子ふれあい文化展」「同名校との文化交流」などはあるPTAの活動事例である。こうした活動情報などをこれら団体に提供してもらえるだけで青少年の生活は豊かになる。

また学校が青少年の学校外活動を正当に評価するように働きかけてほしい。このためには学校外における青少年活動について学校に情報を提供するシステムをつくること。さらに出来れば個々の青少年の諸活動の中ですぐれたものを学校の記録に残すことも検討してよいのではないか。

さらに社会教育施設と学校が協力して、共通の教育目標づくりを進めること。社会教育施設のみならず各種の児童・青年施設の利用を促進するため、それら施設の見学会の実施と、施設職員が学校で青少年対象に利用案内の説明をする機会などを設定することを行ってほしいものである。学校5日制の理念とは、青少年の生涯学習概念を豊かにするためのものだったはずである。

また学校施設の開放については、その実施の必要性を説く段階は終わっている。むしろ教育委員会に求めたいのは、その開放上の責任体制づくりと必要な物的・人的条件づくりなのである。そして一方、施設開放にともなう住民側の責任者意識の啓発が必要なのではないか。校庭開放を実施してみても、開放運営委員会への住

民や親の代表者の出席率が低下しつつある。こうした住民の無責任さを是正することなくしては学校は安心して開放できなくなるのではないか。

ところで教育委員会は一方、高校や大学などに働きかけて、その教育機能の開放を実施する必要にせまられている。公開講座の実施を求めるにせまられている。社会人の入学や聴講を拡大するように学校に働きかけるとともに、その情報を住民に提供することが必要である。またこれらの措置を取るとともに、「シルバー聴講制」など社会人の学校への通学を容易にするための財的な援助方策を実施している地方自治体も少なくないのである。とりわけ仕事を持つ人たちのリカレント的な学習機会の拡充は急務であるといってよい。

6. 地域人材の養成・活用

生涯学習推進とは、単に住民の学習活動をもり上げるという次元だけのものではない。あらゆる人たちをあらゆる学習機会につなぐ方策は当然のことながら、学習した人たちの更なる活動を助長していく方策が必要となるのである。学習活動をした人たちが、自らが体得した学習内容を生かして、他の人たちにそれを還元していくことを援助する方策のことである。

この方策を推進するために多くの教育委員会では「生涯学習ボランティア養成講座」などの名称で、ボランティアの育成と活用を進めている。ただこの種の講座の参加者は現在ではなお高齢者と女性が多く、もっと若者や男性への拡大をはかる必要にせまられている場合が多い。

またこの種の講座などを持たない地域も含めて、地域住民の中から何らかの能力の持ち主を募集して、その能力を求める側の個人や団体、施設などに供給するため人材銀行とかボランティア・センターを設置する地域は急増しつつあ

る。しかしこの場合も、活用される能力の種類に偏りがあったり、活用される人材が特定人に集中するということが見られ、供給と需要の有効な連結を求められるケースも少なくない。

しかし、今後は養成事業の改善とボランティア・センター事業の工夫を行うことによって、より成果の高い人材活用を進めていくべきであろう。この種の方策が現状として十分な成果を上げていないからといって決して廃止することのないようにしたいものである。特に今後は人材センターなどの登録者の能力の種類を拡大することが必要であろう。タクアンづくりや人生の英知の伝授などというような種類や領域にまで拡大することをすすめたい。

なお養成や活用については、それを教育委員会だけで進めていくこともあるが、他行政と協力してこれらの方策を推進していくことが大切である。しかし現今のいくつかの地域でみられるように、これらの地域で活躍する人材のすべてを社会福祉協議会など福祉領域の活動の組織に編入するだけではその持味を生かした成果が上がり難いことも多い。この種の組織はやはり福祉を名乗っているので、その領域の方からの需要に集中しがちとなり、教育や学習援助的な能力の持ち主は出番が少くなりがちとなる。こんな場合は、やはり教育委員会の側で独自に生涯学習ボランティアセンターなどを設立して、この人たちの大きい活動の機会づくりを進めてほしい。これは決して行政のナワ張り意識からではない。住民の相互の生涯学習援助活動をより推進していくという目的のための方策にはかならない。

また地域によっては、こうした行政側の方策だけではなく、自治公民館や各種の団体が自らの手で人材活用センター的事業を実施している所も少なくない。高齢者のために「老人110番」

を行っていて相談に応じる老人クラブ。学習グループがその特技を住民に学んでもらうために、自分たちで無料の講座を実施していることも多い。また自宅を会場に、近隣や町内の人たちを集めて、さまざまな経験者の話や特技を学ぶ機会づくりを行っている個人の活動もある。

これらの地域住民の活動を行政がさらにバックアップするため、その種の活動を情報として地域に紹介したり、活動のために必要な場所を提供・あっせんするなど教育委員会の援助方策が必要なことはいうまでもない。

7. その他

なお以上の諸方策の他にも大切な方策があるが、そのいくつかについて簡潔に言及しておくこととする。

住民の生涯学習を推進していくには、住民の生涯学習をめぐる実態と意識について対住民調査を実施しておかねばならない。この種の調査はともすれば住民の学習実態や学習要求をただ明らかにするという時点で止まりやすい。しかしこれでは社会調査でしかない。われわれに必要なのは「方策の可能性」に関する調査なのである。青少年の意識を知るだけでは困るのである。青少年に対してどう対応することができるかを明らかにするという観点をしっかり持った生涯学習調査であってほしいのである。

つぎに、地域にはさまざまな学習施設や学習機会がある。しかしその多くは住民の参加し難いものになっているのではないかと言われる。たとえば利用・参加の度に住所・氏名はいうまでもなく、電話番号や年齢までも書かれる。しかも、それは学習施設・学習機会（学級講座など）ごとに何度も何度も書かざるというのである。もしこれが一度の登録だけでカードのようなものでも支給してくれ、それ以降はカーネ

ドさえ見せればよいというシステムに変えてくれないかという声はかなり大きくなつて来ている。特に高齢者からこの要求は強い。これくらいの手続きの簡便化は不可能なはずはなかろう。教育委員会から他部局に提案してみたいものである。もし他部局が拒んでも、教育委員会と所管施設だけでもすぐに実施できるのではないか。



公民館等、社会教育施設と生涯学習

文部省生涯学習局社会教育官 福留 強

1. はじめに

生涯学習に関する一般の図書や月刊誌、なかには生涯学習のタイトルはないまでも、実際上は生涯学習時代を標榜する雑誌もいくつかあらわれている。また、新聞紙上でも生涯学習に関する話題も多く、いまや生涯学習の用語は日常的にも、広く一般に使われており教育界だけの専門用語ではなくなってきたようである。文教行政においても臨時教育審議会の答申、中央教育審議会の答申等をうけ、生涯学習体系への移行をはかるべく数々の施策がこうじられている。一般行政においても生涯学習の推進を標榜する部局の設置や施策が行われるようになっている。ここでは都道府県・市町村における生涯学習行政について、とくに公民館等社会教育施設を生涯学習の推進のためにどのように整備、充実すればよいかということについて考察することにしたい。

2. 生涯学習体系への移行と社会教育施設

今日、人々の学習要求も多様化し高度化しているといわれ、学習の機会も大幅にふえている。人々は公民館等の社会教育施設の事業はもとより、カルチャーセンターやマスコミを通じての学習や、読書、サークル活動等様々な学習機会に参加している。生涯学習とは「自己の充実や生活の向上のため、その自発的意志に基づき、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選

んで行う学習」(昭和56年・中央教育審議会答申「生涯教育について」と言われているが、まさに生涯学習の到来といわれる様相である。

このように学習が盛んになった背景には、経済的なゆとり、高学歴化、高齢化の進展、週休二日制の普及など自由時間の増大、社会の変化に対応して学習の必要が高まっていること、科学技術の高度化や情報化の進展に伴う新たな学習需要の増大などがあげられる。

生涯にわたって、個性的で、いろいろな生き方が尊重され、生涯の各時期における学習への需要に対応する学習機会が必要に応じて十分に提供されている社会が生涯学習社会である。このような社会を実現するためには、これまでのように教育といえば学校教育のみという、学校教育中心の考え方から脱却して、家庭や社会における教育を含めて、生涯にわたる学習が尊重され、その学習成果が適正に評価されるいわゆる生涯学習体系への移行をめざすということが求められているのである。そして、そのための重要な学習拠点になるのが、社会教育施設である。

3. 社会教育施設の意義

社会教育施設といつても、その範囲は非常に広く多岐にわたる。たとえば、施設機能で分類すれば、学習施設、集会施設、宿泊研修施設、スポーツ施設、文化施設、レクリエーション施

設、などがある。利用対象による分類では、児童施設、少年施設、青少年施設、青年施設、婦人施設、高齢者施設、勤労者施設などがある。このほかにも、設置条件による分類（都市施設、農村施設、海浜施設、林間施設など）、施設の形態による分類、設置者による分類などさまざまな分類を試みることができるほど、その種類が多い。

言うまでもなく、社会教育施設は、社会教育法に基づき社会教育を推進する教育施設である。その性格は人々の教育文化活動の拠点となり、継続的、計画的な教育活動を展開し、市民としての連帯感を醸成する場としての機能が最低限度の要件とされるものであるが、このほかにも異なる視点から、たとえば、相互教育の場として、環境教育の場として、実践教育の本拠として、また実用教育の場であることなどが社会教育施設の性格としてあげられている。

個々の社会教育施設にはそれぞれに固有の役割機能がある。ごく単純にいえば図書館は図書を通じて人々の学習を援助し、博物館は実物を通じて援助するものであり、公民館は人との交流を中心として学ぶものである。そして、これらの施設について共通している機能としては、集会・交流の機会を提供すること、学級講座の開設、講演会、映画会、展示会などの学習機会を提供すること、団体・グループ活動を通じて地域活動を促進することなどをあげることができる。人々は、そこで学習を深めるとともに、ときには学習への入口ともなり、いわゆる動機づけの場となるのである。

4. 社会教育施設の問題点と課題

ここではまず、代表的な社会教育施設である公民館、博物館、図書館および生涯学習センターを取り上げその現状について考えるとともに、

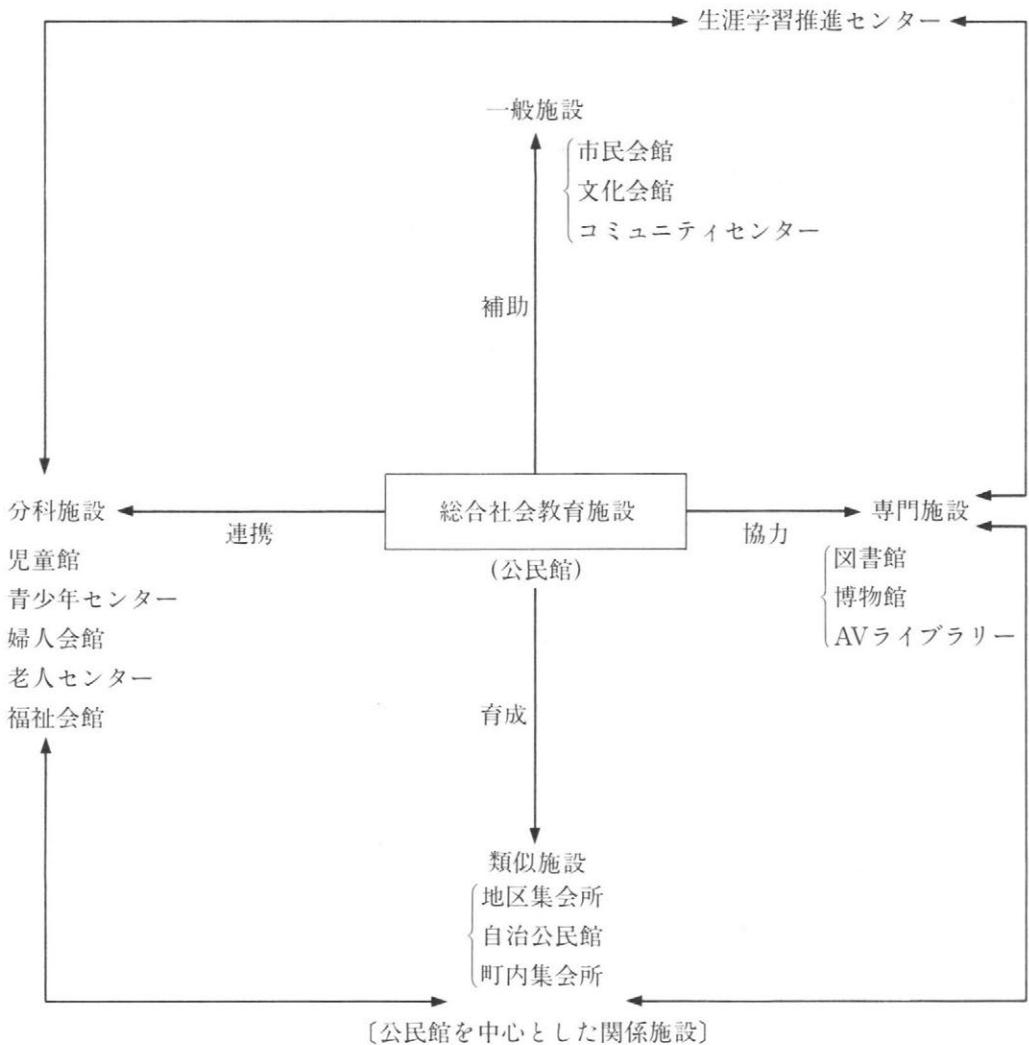
その問題点および課題について、生涯学習推進のために、社会教育施設は、今後どのように整備充実させればよいかについて考えてみたい。

(1) 公民館の問題点と課題

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即した教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設である。その施設機能としては、公民館図書室、郷土資料室、展示室をも有し、いわば、図書館、博物館の機能も部分的に有する総合的、基礎的な施設であるといえる。（図1）

公民館は、いわば人々の生活の最も近隣にある学習施設でその数は最も多い。しかし、その内実的な格差は大きく、多くの職員を有する大型の公民館もある反面、建物のみの無人の小規模公民館もある。これから公民館はまず、多様な学習を展開できるように、施設を充実させることが大切である。

公民館の事業については、学習への動機づけを行うような初步的な内容のもの、生活課題を達成するもの、地域づくりに関するものなど幅広いものがある。これまで公民館は、あらゆる分野の事業を展開し、社会教育の中核的な役割を果たしてきたが、一方では、従来行われてきた学級講座等は、どちらかといえば短絡的で、広く、浅い学習の機会を提供するものが多かった、という指摘もある。したがって、これらの課題に対応するには、さらにプログラムの工夫が必要である。たとえば、今後は成人教育事業に対しては、人々の学習要求の高度化に対応して、長期的・継続的に学習を深める学級・講座や、集中的に高度な学習を行うようなプログラムも必要であろう。さらに青少年に対する事業、



参考……「公民館のあるべき姿と今日的指標」全国公民館連合館より作成

図 1

高齢期に対応するプログラム、国際理解、環境教育などの課題に対応するプログラムなどの現代的課題にも対応する事業が求められる。そのほか、学習情報提供、相談等に関する事業なども大切である。そのほか、公民館の役割として、他行政との連携の場、民間および団体との連携

の場、まちづくりの場としての事業が求められる。

(2) 図書館の問題点と課題

図書館は、図書館資料や情報の提供、各種学習機会の提供等の住民に対する直接のサービス機能と図書館資料や情報の収集・保存、調査・

研究開発等の住民サービスを援助する機能がある。したがって自ら生涯学習をすすめるためには、身近な地域に配置される図書館はきわめて学習情報のセンターとして、基本的でかつ重要な機能を有する施設である。

高度情報化社会に向けて、多様化・高度化する住民の学習ニーズに応じた情報を適切かつ迅速に提供していくことが重要になり、この意味で図書館における情報提供の役割はますます増大すると考えられている。

図書館の設置状況は近年伸びてはいるが個々の図書館が所蔵する図書や資料は、その量や種類において、住民の要求に適切に応えるためには不十分である。今後、図書・資料・情報や施設・設備の整備・拡充と利用の促進を図りつつ、サービスの向上を目指していく必要がある。また図書館の未設置の市もあり、町村ではわずか15.5%しか設置されていないという状況である。(平成元年度現在・文部省調査)そのため、これらにおける図書館整備が大きな課題であり、その整備を急ぐべきであろう。未設置市町村においては、まず設置までに、読書環境をつくりだすとともに図書館建設への機運を醸成することも大切である。そのためには、当面、読書グループの育成や公民館図書室の充実が必要である。

(3) 博物館の問題点と課題

博物館は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらに関する調査研究をすることを目的とする機関(博物館法)である。この博物館は、美術館、歴史館、科学館、産業館、動物園、植物園、水族館など種類が多い。これらはレジャー、レクリエーション活動ともむすびつきやす

い領域であるが、このため、博物館の利用者は近年大幅に増加し、博物館への為政者や一般の関心も増大しつつある。また、博物館の数も大幅に伸びており、なかには町づくりの中心として位置づけられ注目されているのも少なくない。

しかしながら、博物館がすべての市町村に設置されているわけではなく、その設置率はまだ低く、地域により格差も大きい。博物館は、人々の生涯学習を支援する上できわめて大きな可能性をもっているので、今後一層の施設の整備・充実が必要である。

博物館がすでに設置してある市町村としても問題は多い。たとえば多くの博物館では資料や専門職員の不足に悩んでいる状況がみられる。歴史、芸術、科学、自然など实物教育は知識を啓培し、情操を豊かにし、創造力を養うものであるから、博物館を単に収集品の保存・展示の場として考えるにとどまらず、わが国の未来の生活を創造する生涯学習の場としてとらえることが大切であろう。このことについては文部省の社会教育審議会の社会教育施設分科会のまとめ「博物館の整備・運営の在り方について」(平成2年6月)においては、「博物館活動の振興のための基盤の整備」として、次の項目を上げている。①博物館施設の整備・充実、②情報ネットワークの形成、③職員資質の向上、④運営基盤の充実等があげられている。特に、博物館の所蔵資料に関する情報等の提供、博物館相互の情報交流、他の社会教育施設との連携などが必要とされている。

博物館としての機能は不十分であるが郷土資料館としての資料館等の施設は年々増えている。しかし、現状では、ただ郷土の古いものが保存されているだけという程度のものが多く、専門の職員もない施設が大半である。したがって、これらを学習の施設といえるようにするために

は、施設・設備や資料の収集、事業の実施などある一定の水準まで高める必要がある。そのためには、地域の歴史家や芸術家などの専門家等を動員してその充実方策を考えるべきである。これらの施設が地域の文化を創造する施設として価値のあるものにする必要がある。

(4) 生涯学習センターの可能性と課題

今後の生涯学習推進の中心施設としては生涯学習センターが考えられる。現在は、県立の施設として全国に10数箇所に設置してあるだけで、むしろこれから施設であろう。

中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」(平成2年1月30日)は、地域における生涯学習の推進の中心機関となる生涯学習推進センターを設置することが必要、としている。そして、その具体的な機能としては次のような項目をあげている。

- ① 生涯学習情報の提供及び学習相談体制の整備充実に関するこ
- ② 学習需要の把握および学習プログラムの研究・企画に関するこ
- ③ 関係機関との連携・協力及び事業の委託に関するこ
- ④ 生涯学習のための指導者・助言者の養成・研修に関するこ
- ⑤ 生涯学習の成果に対する評価に関するこ
- ⑥ 地域の実情に応じて、必要な講座等を主催すること、なお、放送大学との連携協力をを行うこと

としている。これは、生涯学習の推進にかなりのことができるセンターとして期待は大きい。これらは都道府県のレベルで整備が計画されるが、今後、市町村の段階でも設置しようとしているところも見られる。その場合、市町村の生涯学習の中心機関として位置づけられるととも

に、都道府県の機関とのネットワークを図るべきである。

以上、代表的な社会教育施設について、個々の施設の問題点と課題を概観してみた。公的な施設づくりについては今後も相当な需要はあるものと思われる。一般に社会教育施設と呼ばれる公民館、博物館、図書館、青少年教育施設、婦人教育施設については、まだ不足しているので、これからも国の補助事業としてその整備については充実していく方向にある。したがって、市町村においてもますます量的には充実していくであろう。

そのほか、社会教育施設を含めて生涯学習関連施設の当面する課題として、生涯学習関連の施設として多種類の施設がふえるということなども、あげられるのではないだろうか。生涯学習への関心の高まりともあいまって、文部行政以外の省庁においても学習施設を設置するものがあり、今後とも社会教育施設以外に、生涯学習関連施設の種類はますます増加するものと思われる。当然、施設はそれぞれの目的にそって細分化、専門化していく傾向になろう。しかし、一方では、土地の確保に困難があることや、学習対象者や内容の多様化等に対応するために施設の複合化の傾向もあり、多機能化していく側面もますます多くなると思われる。文部省においては、空き教室の増加に伴う学校の複合化についても検討が続けられており、この面からも施設の多機能の兆しが感じられるようである。

もう1つ、指摘されるのは、一般に生涯学習関連施設は人的な体制が不足しているということである。社会教育施設以外には、専門のスタッフが配置されるわけではない。しかもその社会教育施設でさえも、公民館の主事、図書館の司書、博物館の学芸員が充分に配置されているわけではない。さらに、せっかく配置された専

門の職員の就任の期間が短いなどのさまざまな問題が横たわっている。そのため、せっかく施設が設置されても個々の施設の機能が十分に発揮されていない事例が少なくない。したがって、施設における人的な体制を充実させるとともに、その処遇の改善、研修の実施等が大切であろう。

5. 社会教育施設の施設・設備の整備の方向

以上のような社会教育施設が抱える問題点に対して、生涯学習の推進のために行政、とくに社会教育行政にとってはどのような対応がもとめられるのだろうか。都道府県・市町村の行政施策等を概括的に分析すると、およそ次のような社会教育施設の施設・設備の整備の方向が考えられるのではないかと思われる。

(1) 社会教育施設の配置と留意点

これまでも施設の整備については、すべてにおいて質、量ともに満足とはいえないが、かなりの成果をあげてきているといえよう。これからも施設の未設置市町村に関しては積極的に、その施設を設置するなど、量の面の充実をはかることが必要である。しかし、単に量的に整備すればよいというものではない。生涯学習の推進のためにより効果的な配置が大切であろう。その場合、社会教育施設の配置と留意すべきこととしては、地域社会の物的条件や社会的条件のなかで、次のようなことがらについて配慮する必要がある。

まず、第一に、施設の配置に関する現状を把握することである。具体的には、日常生活圏における施設の種類や数、および機能、利用状況さらに各施設の持つ利用圏領域のもつ特徴を把握して、有効かつ地域、地区格差の生じないように社会教育施設配置の基本構想を立案することが必要である。また、その場合、利用者が施設利用の選択の機会がより多くできるように、

地域社会の人口分布や施設利用領域を配慮することも重要である。また、場合によっては今後、県域等に設置が予想される生涯学習推進センターの構想についても、その関連を配慮しておくことも必要である。

次に、施設の設置場所の選定についてであるが、施設を設置・整備する場合、人口密度、その分布状況等を勘案するとともに、利用者が、その施設に接近しやすい位置を重視すべきである。これまで、とかく城跡や歴史的な史跡の地など、閑静な場所に建築する例が多かったが、今後は人々の日常生活の活動の動線上に配置するなどの工夫が大切である。たとえば、駅前や商店街など人々の利用しやすい場所に社会教育施設を設置することをすすめるためには、駅ビルの改築計画や市街地再開発事業など、地域の開発計画に社会教育施設の整備計画が盛りこめられるよう積極的に努力すべきである。(この事例として山形中央公民館などがある)

次に、施設の複合化が今後の1つの課題となると思われる。異なる目的をもった施設を集中的に配置したり、併設化したり、施設機能の複合化などを工夫すれば多目的な利用が可能である。さらに人びとの交流の機会の拡大ともなる。このように効果が期待できる場合には施設の複合化や集中配置を奨励してもよいであろう。ただし、このような時には、個々の施設の利用の実態を勘案して、利用しやすく学習に適した環境が十分確保できるように事前の検討を徹底して行うべきである。

(2) 社会教育施設の施設・設備の充実

人々の学習に役立つように施設のインテリジェント化をはかり、施設機能を充実させることがもとめられる。その1つとして、快適な施設にしなければならない。ホール、研修室、交歓ルーム、展示室、保育室、駐車場など、美観に

も配慮したものが必要である。特に、情報提供機能の充実のためにコンピュータ、ニューメディアの導入を図ることによって、人々の学習を効果的に援助することが求められる。

6. 社会教育施設の効果的な運営

生涯学習の推進にあたっては社会教育施設の整備とともにその効果的な運営が重要である。そのためには、とくに次の諸点について努力することが不可欠であると思われる。

(1) 多様な学習機会の提供

人々の、今後ますます多様化、高度化していく学習活動に対応するためには、これまで以上に個々の施設機能を高めることが大切である。なかでも、多様な学習機会を提供することがもとめられる。例えば公民館では青少年から高齢者にいたるまで、対象ごとの事業や必要課題に対応する学習機会、町づくりに資する事業など多領域にわたる学習内容、様々な手法をとりいれた事業等を可能なかぎり多様に提供するべきである。

(2) 新しい事業の開発

これまでの社会教育施設が実施してきた事業のほかに、これからは、人々の学習要求の多様化・高度化に対応する事業、高齢化、情報化、国際化、などの変化する社会の生活に対応するための能力を培うための事業や職業能力の向上に資する事業など、新しい分野のプログラムの開発が求められる。

(3) 他の施設・機関とのネットワーク化の充実

人々はあらゆるタイプの学習施設で、自らの計画によって自主的に学んでいる。社会教育施設としては、可能なかぎり必要な学習の機会を提供するにしても、予算や人的体制など所与の条件には限界がある。したがって他の学習施設や社会教育関係団体、他の行政部局の事業、あ

るいは民間の教育・文化事業、及び施設等との連携・協力が必要である。たとえば、施設機能を生かし、同じ種類の施設のシステム化を図るとともに、関連施設との相互連携をはかることが考えられる。具体的な連携としては、事業の共催、指導者の交流、施設の相互利用、広報の共通化、情報の交換などが効果があると思われる。

(4) 人的体制の整備

週休二日制の普及や人々のライフスタイルの変化に対応して、学習施設の開館時間や利用の形態など、弾力的な運営が求められるようになっている。そのためには施設における人的な体制の充実が不可欠である。特に社会教育施設においては、公民館の主事、司書、学芸員、などの専門的職員の役割が大きく、また、施設が魅力的で住民に支持されるためには、住民の学習に対応するだけの力量をもつ職員をまず配置することが先決である。また、現に配置された、限られた数少ない職員の力量を高めることも大切である。そのためには、それらの職員の研修体制を確立し、現職研修を充実させることが必要である。

さらに、今後ますます学習施設における指導者の重要性は高まると考えられるところから、内容によっては地域のボランティアの養成と活用が求められてくるであろう。これからボランティアは、学習ボランティアとしての考え方であり、必ずしも職員数の不足を補うためのものではない。その最大の役割は、自らも学びながら施設の利用者と管理者とを繋ぐ役割として効果的な役割を果たすものである。(この事例としては国立科学博物館のボランティア活動等がある)

(5) 教育委員会の役割への期待

社会教育施設の運営にあたっては、施設職員

が直接かかわるものであるが、整備、配置などは教育委員会に委ねられるものである。しかし、施設の運営にかかわる職員の配置や、そのための研修等に関しては市町村教育委員会の重要な役割の1つである。その人的体制の整備については、具体的に職員の確保と適正配置に努めること、その待遇の改善問題を検討すること、施設職員研修の機会を確保することなどが含まれる。特に研修については、施設職員のみでなく教育委員会職員の現職研修も計画的に実施することが不可欠である。たとえば、管理者の研修をはじめ、職員の研修体系に基づく研修を充実させること等をなによりも急がなければならぬい。



地域の生涯学習ネットワーク

筑波大学教授 山本 恒夫

1. はじめに

本稿は、地域における生涯学習ネットワークについての理論的な検討を行おうとするものである。生涯学習関係では、臨時教育審議会第三次答申(昭和62年4月)で多様な教育機関を様々な情報手段で結ぶネットワークの考え方が示され、文部省の生涯学習ネットワーク懇談会「生涯学習のためのネットワーク形成について」(昭和63年7月)では、ネットワークを幅広くとらえたうえで、行政や民間の連携についての提言がなされている。そして、昭和63年度の文部省編『我が国の文教施策』では、生涯学習振興施策の1つに各種生涯学習施設のネットワーク化があげられるに至っている。

このようなネットワーク化については先行研究もありないため、先のような動きに対応して調査研究会が結成され、ネットワーク形成研究会『生涯学習関連施設のネットワーク形成に関する実証的研究』(平成元年3月)、社会教育指導者ネットワーク研究会『生涯学習時代における社会教育指導者のネットワーク化に関する実証的研究』(平成2年3月)といった調査研究の報告書が出されている。また、石井威望編『生涯学習ネットワーク開発マニュアル』(平成2年、第一法規)、瀬沼克彰編『生涯学習ネットワーク化への挑戦』(平成2年、ぎょうせい)も相次いで刊行された。

これらをみてもわかることだが、生涯学習ネ

ットワークは、学習情報提供の場合を除けば、そのほとんどが地域のネットワークがあるいはそれをベースにした広域のネットワークである。そこで、ここでは、そのような生涯学習ネットワークの可能性について理論的な検討を加えてみたいと思う。

2. ネットワークの概念

ネットワークのとらえ方には、①一種の高度な電気通信網をいう場合、②社会的なシステムに関係づけられた考え方に基づき、相互依存関係にあるユニットの結びつきをいう場合、③数学的概念で点とそれを結ぶ線があり、それぞれが何らかの量をもっている場合(①②もこれに含まれる⁽¹⁾)、のような分け方がある。

ここでは、そのうちの③に分類されるグラフ理論の定義を用いることにしよう。グラフ理論の場合は、次の性質をもつ点集合と線集合の組をグラフといい、その点、線に一定の容量が付与されたものをネットワークという。

i) 2つの線に共通部分があればその端点に限る。

ii) 点集合は線の端点と孤立点からなる。

しかし、組織論、経営学、経済学等で論じられる場合には、社会的なネットワークの特徴をあげることが多い。たとえば寺本義也は複数の機関が何らかの目的をもって相互に結合・連関することをネットワークと呼び、ネットワーク

の価値は個々の資源の特性やその単純な集合から生まれるものではなく、むしろ資源の結合・連関のパターンすなわち関係性によって決定されるとしている。⁽³⁾これは組織間ネットワークともいえるもので、その効用としては、①外部資源の有効活用ができる、②スピード性があり、ニーズに直ちに応えることができる。⁽⁴⁾といった点があげられる。

3. 生涯学習ネットワーク

ここで問題とする生涯学習ネットワークは、生涯学習施設、機関、団体、学習者のグループ等を情報、事業、人材、学習用機材・資料等で結ぶ組織間ネットワークであり、グラフ理論でいえば有向多重グラフとなるネットワークである。このような生涯学習ネットワークの形成が生涯学習推進上の課題となってきたのは、学習需要の多様化、高度化に対応しようとすれば、どうしても他の場所にある外部資源の活用が必要になったり、ネットワークを活用しないと直ちに学習需要に応えられない、といった状況になってきたためと考えられる。

この生涯学習ネットワークは主体が生涯学習施設、機関、団体、学習者のグループ等であり、ネットワークを通して交換する資源は情報、事業、人材、学習用機材・資料等である。ネットワーク活動はそのような交換資源を相互に交換したり、主体間で共同活動を行ったりする形で行われる。表1は、その具体的な例をあげたものである。この

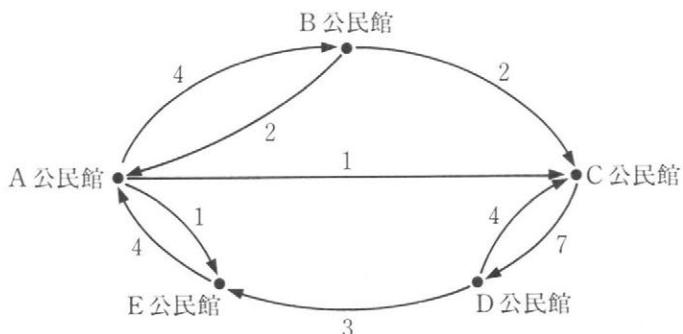
表1 生涯学習ネットワーク活動の例

	〈相互交換の例〉	〈共同活動の例〉
情 報	学習情報ネットワークによる広域情報の提供	学習情報収集、データベース構築の共同化
事 業	学級・講座等の受講範囲の広域化	共催事業の開催
人 材	広域の人材派遣	広域事業への協力
学習用機材・資料等	機材の貸借	学習用資料の共同作成

ような活動を行う場合には、それが互恵性をもっていなければならない。互恵性がなければ、せっかくネットワークを構築してもうまく機能しなかったり、メンバーの脱落が生じてネットワークそのものが瓦解してしまうおそれがあるからである。

このような互恵性の観点を導入し、1つのネットワーク・モデルをグラフ化してみたのが図1である。これは、地域における公民館がその主催講座に他の公民館エリアの住民の受講をお互いに認めることにした場合のネットワーク・モデルで、グラフ理論による表現である。図中の数字は他エリアからの受講を認める講座数で、たとえばA公民館はB公民館エリアの住民の受

図1. 生涯学習事業ネットワークの例



(数字は他の公民館エリアの人々の受講を認める学級・講座数)

講を認める講座を4つ用意している。これはB公民館エリアの住民へのサービスであるからB公民館はA公民館よりその分だけの恩恵を受けたことになる。AからBへの出量となっている4は、このようなことを意味している。

Aの出入量を計算すると、総出量は $4 + 1 + 1 = 6$ 、総入量は $2 + 4 = 6$ となり、総出量と総入量が等しくなっている。B～Eの公民館についてみても、総出量は総入量に等しくなっている。このようにすべての点の総出量と総入量が等しくなっている場合を「流れ（フロウ）の保存則」に合ったネットワークという。

このようなネットワークであれば、形の上では不公平にならないので、うまく作動するのではないかと考えられる。実際には、受講者のアンバランスなどが生じたりするであろうが、まずはお互いに外部資源を活用して、講座のメニューを豊富にすることができたということになるのである。

しかし、この場合は交換資源が講座（事業）という同種の資源であり、同種であるからこのようなバランス計算ができたのである。それに対し、交換資源が講座と人材というような異種の場合には、このようなバランス計算をすることはできない。その場合には、講座をいくつ提供した場合に何人の人材を派遣してもらうかという換算の基準がなければならない。ところが今のところそのような換算基準はないのである。それについては、今後、経験を積み重ねてそのような換算基準を作っていくしかないであろうが、それには時間がかかるし、また一般性のある基準を設定できるかどうかかもわからない、といった問題がある。

そこで、ここではそのような保存則をゆるめ、異種の資源を交換したり、異種の資源を持ち寄って共同活動を行う際に、メンバーの合意があ

れば必ずしも等価交換でなくてもよいようなネットワークを考えてみたいと思う。それは、グラフ理論の1種であるペトリネット理論のいう保存性（conservation）を生かしたネットワークである。

4. ペトリネット理論の導入

ペトリネット理論はペトリ（C. A. Petri）が1962年に提唱してから急速に発展したシステム解析理論で、互いに関連しあう同時進行的な要素からなるシステムをモデル化するために作られたものである。⁽⁵⁾ そのモデルを解析することにより、システムの構造と動的な挙動についての情報を得ることができ、システムを評価し、改良することができる。ペトリネット構造は、プレース（場所、拠点。記号はP、図では○）、トランジション（推移、展開。記号はT、図では|）、入力関数（記号はI）、出力関数（記号はO）からなっている。生涯学習ネットワークでいえば、プレースは生涯学習施設などのネットワークの主体で、トランジションは資源を相互交換したり、共同活動をすることである。入力関数や出力関数は、プレースからトランジションへの出入力を表す関数である。その出入力はグラフではアーカ（弧）で表される。そして、交換される資源はプレースの中に●印で表され、トークン（印）と呼ばれる。

ペトリネットの特徴は、このトークンにより資源を表し、その交換や共同活動といったネットワーク活動をトランジションで表すところにある。トークンと資源は、必ずしも1対1での対応をしていくなくてもよい。1つのトークンでいくつかの資源を表すこともできる。また、1つのトークンがトランジションを経て2つ以上のトークンになることもある。要するに、トークンはそこに何らかの資源があることの印なの

である。したがって、トークンの1つがある資源の一定量（数）を示すということはない。

このトークンを使うことにより、大まかな出入りのバランスを考えたネットワーク・モデルを作ることができ、ネットワークの互恵性を検討することができる。その検討は、ペトリネットが作動している状態を調べることによって行う。ペトリネットの作動状態を検討するにあたっては、その実行規則を知っておく必要がある。それは次のようなものである。

ペトリネット実行規則

- (1) 実行とはトランジションを実行開始することである。
- (2) あるトランジションへの入力プレースのそれぞれがトランジションへのアーク数以上のトークンをもっている時に実行開始可能となる。
- (3) 実行開始により入力プレースからトランジションへアーク数だけのトークンが取り去られ、トランジションから出力プレースへアーク数だけのトークンが投入される。
- (4) 実行開始によりペトリネットの状態aは次の状態a'へ変化する。
- (5) 実行開始可能なトランジションがなくなった時に、実行は停止する。

このペトリネットには、「流れ（フロウ）の保存則」にあたる「保存性」がある。「保存性」とは、ペトリネットにおけるトークンの総数が状態の変化にかかわらず一定であることをいう。

ふつう、そのネットのトランジション全体で、入力総数と出力総数が等しい場合を強保存といい、プレースに重みをつけてプレース毎にトークンにその重みを乗じ、その総和が状態の変化にかかわらず一定である場合を保存的という。生涯学習ネットワークの場合も、この「保存性」を調べることにより、そのネットワークに参加

している施設等の大まかな出入バランスを検討することができるのである。

5. 生涯学習ペトリネットの検討

次に生涯学習ネットワークをペトリネットで表し、そのような検討を行ってみることにしよう。

いま仮に、A市のA公民館、A図書館、B市のB公民館、B博物館とその地方のC広域社会教育センターのネットワークがあるとする。そのネットワークは、相互に講座を提供したり、学級・講座で使う図書資料や博物館資料を提供し合うようなネットワークだとしてみよう。これは、異館種の施設が異種の資源を交換するネットワークである。

このネットワークの「保存性」が保たれているかどうかを調べるためにには、どのような相互交換や共同活動がなされているかがわからなければならない。ここでは、表2のような相互交換や共同活動がなされるものとしてみよう。そして、それぞれの資源の種類や数量を問わずに、お互いに交換可能な資源をトークンで表し、初期トークン数を、

A公民館 (P ₁)	1
B公民館 (P ₂)	1
A図書館 (P ₃)	1
B博物館 (P ₄)	1
C広域社会教育センター (P ₅)	2

としてみよう。

図2はそれをペトリネットに表したものである。(1)初期状態は、上述のような条件をそのまま示したものである。(2)t₁実行開始は、t₁のトランジションを実行し、表2の(1)に示したA公民館とC広域社会教育センターが協力してA図書館へ講座を提供した状態である。P₁とP₅からトークンが1つずつ減り、P₃のトークンが1つ増

えているのは、そのことを意味している。同様に(3) t_2 実行開始は表2の(2)の t_2 を実行した時の状態を表しており、(4) t_3 実行開始は表2の(3)の t_3 を、(5) t_4 実行開始は表2の(4)の t_4 を実行した時の状態を表している。

いま図2の(1)～(5)の各状態におけるトークン総数を $\Sigma\mu$ とすると、図中にも示したよ

うに(1)は $\Sigma\mu = 6$ 、(2)は $\Sigma\mu = 5$ などとなって、常に等しくはならない。これはこのペトリネットが強保存ではないことを意味している。このネットワークは、このままでは出入りのバランスが保たれていないのである。

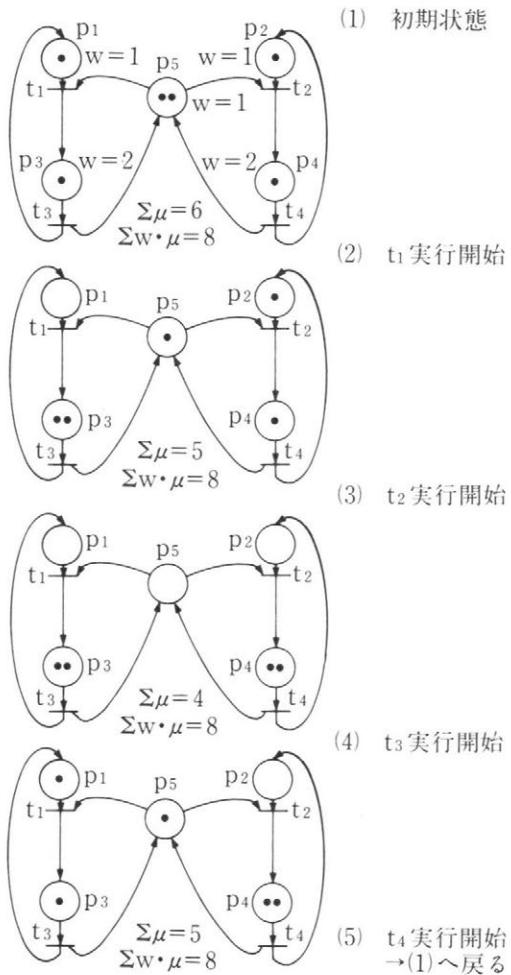
そこで、これに重みづけをしてみることにしよう。図2の(1)初期状態に w の数値が示されているが、これが重みでA公民館、B公民館、C広域社会教育センターは1とし、A図書館、B博物館に重み2を与える。そして、各プレースのトークン数にこの重みをかけた総和を $\Sigma w \cdot \mu$ とすると、図2の(1)～(5)の重みづけされたトークン数の総和($\Sigma w \cdot \mu$)はいずれも8となって、このネットワークが保存的となったことがわかる。

生涯学習ネットワークにあって、このような重みづけをすることの意味を考えてみることにしよう。図2でいえば、図書館や博物館は公民館や広域社会教育センターに比べ、ネットワークで資源を交換するにしても共同活動に参加するにしてもその種類が限定されているので、1つ1つの交換や活動を重くみることにしよう、というのが重みづけの意味である。ここでは図書館や博物館のトークンが公民館や広域社会教育センターのトークンの2倍の重みをもってい

表2 ネットワークによる相互交換、共同活動

<tへの入力プレース> → <トランジション(t)> → <tからの出力プレース>	
(1) A 公民館 (P ₁)	t_1 協力して講座を 提供する A 図書館 (P ₃)
C 社教センター (P ₅)	
(2) B 公民館 (P ₂)	t_2 協力して講座を 提供する B 博物館 (P ₄)
C 社教センター (P ₅)	
(3) A 図書館 (P ₃)	t_3 学級・講座で使う 資料を提供する A 公民館 (P ₁)
	C 社教センター (P ₅)
(4) B 博物館 (P ₄)	t_4 学級・講座で使う 郷土資料等を提 供する B 公民館 (P ₂)
	C 社教センター (P ₅)

図2 生涯学習ペトリネット(例)



るが、ネットワークに参加している各施設がそのことをお互いに了解してはじめてネットワークのバランスが保たれることになる。実際のトークン数はアンバランスなのだが、このような了解があれば、そのネットワークは保存的となり、そのネットワークが円滑に作動する可能性があるということなのである。生涯学習ネットワークは、このような「保存性」(強保存又は保存的)がないと、実効あるものにならないようと思われる。

現在、各地で進められている地域の生涯学習関係のネットワーク化をこのような観点からみると、「保存性」に関して修正した方がよい場合がかなりある。それについては坂本登の分析があるが⁽⁶⁾、今後はそのような検討がますます必要とされるようになるにちがいない。

6. おわりに

地域における生涯学習推進は、いわゆる生涯学習振興法の施行(平成2年7月)により、新たな段階に入りつつあるといつてもよいであろう。これは都道府県を中心とした生涯学習の基盤を整備するためのものとされているが、同法第3条でいわれる都道府県の生涯学習振興に資する事業を進めようとすれば、市町村とのネットワークが必要となることが多い。これからはネットワーク形成にあたっては、教育委員会関係の施設・機関・団体だけでなく、首長部局、民間生涯学習機関をも含めて考えなければならないだけに、ここで取り上げた互恵性の観点はますます重要となるにちがいない。

しかし、このような検討は従来あまり行われなかつたので、研究の蓄積もなく課題が山積している。ペトリネットによる検討にしても、生涯学習ネットワークについての検討はまだ始まったばかりである。ペトリネットの場合、「保存

性」の観点以外にも「活性」や「有界性」の観点からの検討が必要である。また、重みづけによる「保存性」の確保を行う場合のアルゴリズムも確立しなければならない。地域における生涯学習ネットワークの可能性をさぐる方法はいろいろあろうが、このような方法も今後積極的に用いる必要があるようと思われる。

註

- (1) 公文俊平『ネットワーク社会』中央公論社、1988、を参照。
- (2) 伊理正夫・藤重悟・大山達雄『グラフ・ネットワーク・マトロイド』産業図書、1986、服部嘉雄・小沢孝夫『グラフ理論解説』昭晃堂、1974、などを参照。
- (3) 寺本義也『ネットワーク・パワー、解釈と構造』NTT出版、1990、116頁及び123頁。
- (4) 同、123頁。
- (5) J. L. Peterson; *Petri Net Theory and the Modeling of System*, 1981 (市川惇信・小林重信訳『ペトリネット入門』共立出版、1984) 3~4頁。
- (6) 坂本登「生涯学習ネットワークの可能性(2)——実践的検討」(第11回日本生涯教育学会発表資料、1990、11) を参照。



生涯学習社会の中の社会教育

上越教育大学副学長 新井 郁男

1. はじめに

生涯学習社会の中で社会教育はどのような役割を果たしたらよいのか。生涯学習社会の時代においては社会教育は存在価値がないのか。

1986年に松下圭一氏の『社会教育の終焉』が出され、また、教育政策の実施にかかわる国の中核機関である文部省に設けられていた社会教育局が1988年の機構改革において生涯学習局に変わり、都道府県レベルにおいても、それに先駆けて、あるいはそれを契機として教育委員会の社会教育課が生涯教育課あるいは生涯学習課に変更になるなかで上ののような問が投げかけられることが最近多くなっている。

以下においては以上のような状況に鑑み、生涯学習社会中の社会教育の存在意義や役割について考えてみることにする。

2. 社会教育の範囲と目的

1. 社会教育の範囲

社会教育には広狭2つのとらえかたがある。広義には、社会教育制度の一貫として組織された学校において展開される教育以外の教育であるととらえられている。すなわち、社会教育は、広くは、教育から学校教育を控除した、さまざまな教育を総称するものとして理解されている。一方、狭義には、社会教育は文部行政の一貫としての社会教育行政が、その施策の対象とする教育の領域であるととらえられている。

果たして、どちらのとらえ方が適切であろうか。実は、法的にも両者のとらえ方があるのである。

教育基本法は第7条第1項において、「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」と規定しているが、これは広義の社会教育を定義したものといえる。さらに、第2項においては、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適当な方法によって教育の目的の実現に努めなければならない。」と述べているが、これは狭義の社会教育を定めたものといえるであろう。

さらに「社会教育法」は第2条において、社会教育を次のように定義している。

「この法律で『社会教育』とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」

また、文部省設置法第2条第7項は社会教育を次のように定めている。

「『社会教育』とは、公民教育、青少年教育、婦人教育、労働者教育等の社会人に対する教育、生活向上のための職業教育及び科学教育、運動競技、レクリエーション並びに図書館、博物館、公民館等の施設における活動をいう。」

上のような定義はいずれも広義の定義であるが、文部省設置法における後半の部分「図書館、博物館、公民館等の施設における活動」は、教育基本法第7条第2項に対応した狭義の社会教育を示しているといってよいであろう。

以上のように、社会教育には法制的にみても、広義と狭義の両義があるが、ここで注目しておくべきことは、広狭両義の社会教育と国及び地方公共団体、つまり「公」とのかかわりについてである。

教育基本法第7条によれば、「公」は広義の社会教育については「奨励」という役割をもつと同時に、狭義の社会教育については、施設の「設置」、「利用」などの形での実施主体にならなければならないのである。つまり、広義の社会教育は、「公」のみでなく、民間の団体や企業など多様な実施主体をもち、「公」は、自ら実施主体とならない社会教育についても側面から「奨励」という方法をとることが期待されているのである。

2. 社会教育の目的

次に、社会教育の目的について考察することにする。社会教育ということばが、わが国の教育の歴史上公的に初めて用いられたのは大正10年のことであり（文部省の普通学務局の所掌事務のひとつとして）、それ以前においては「通俗教育」ということばが使われていた。明治19年に、各省の官制とともに定められた文部省の官制の第10条において、学務局に「第三課ニ於テハ師範学校小学校幼稚園及ビ通俗教育ニ関スル事務ヲ掌ル」と規定され、通俗教育ということばは行政機構のうえでも正式に用いられていたのである。

しかし、この通俗教育の目的は今日の社会教育の目的とは同じではなかった。それは当時の滔々たる文明開化の思想に対して、醇風美俗を

温存する立場から、出版物、演劇、映画、歌謡などを取り締まることをねらいとしたもので、一種の民衆教化策であった。大正10年に導入された社会教育も、青年団体、社会教化団体等を対象とする国家統制的な性格のものであった。戦前の社会教育は、その実施主体はすべて国家であり、目的はいわば上からの社会教化であったのである。

しかるに、第二次大戦後の社会教育は、すでに述べたところからも推察されるように、戦前の目的とは180度転換した。教育基本法第7条第1項において定められている広義の社会教育は、家庭や企業やその他社会のさまざまの主体によって行われるものであるから、その目的も極めて多様になる。また、第2項において規定されている「公」を主体とする社会教育は「教育の目的の実現に努めなければならない」とされているが、この「教育の目的」というのは、教育基本法第1条に定められている教育の目的、すなわち、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」という目的のことと解釈される。

したがって、このような目的にそわないことを実施したり、また、このような目的にそわない事業を奨励したりすることは、法的に問題だということになるであろう。

基本的なこととしてさらに注目しておかなくてはならないことは、教育基本法第3条に規定されている「教育の機会均等」の原理である。この原理は従来は学校教育を対象とした政策の基本原理として重視されてきたが、この原理は学校教育にのみ適用すべきものではない。社会教育についても重要な原理とされるべきことで

ある。

3. 生涯学習社会の中の社会教育

社会教育の範囲、目的は以上に述べたようであるが、生涯学習社会の展開のなかで、このような範囲と目的をもった社会教育はいかなる意義をもつであろうか。

1. 生涯学習社会の展開

ユネスコが1965年に生涯教育を提唱したこと大きなきっかけとなって、世界各国において生涯教育・生涯学習が教育政策の中心に据えられ、また、実際にもさまざまな形での展開がみられる。わが国でも例外ではない。具体的には、学校教育と社会教育の両方で展開がみられる。

まず、学校についてみると、

- (1) 新しいタイプの学校
- (2) 学校へのアクセスの多様化
- (3) 教育機関相互の連携強化
- (4) 学校の機能・施設の社会への開放

があげられる。(1)としては、放送大学（昭和58年設置）、単位制高校（昭和63年4月現在、岩手、長野、石川の各県に1校）、専修学校（昭和51年創設）がある。(2)としては、大学・短大・高校の夜間部（定時制）・通信教育の普及・拡大、大学入学資格検定受験者の増大、社会人への大学等への入学機会の拡大、大学等の聴講生・研究生の増大、大学への民間からの共同研究員・受託研究員の受け入れの増大などがある。(3)としては、大学及び大学院間の単位互換制度、高校定時制又は通信制課程の在学生が一定の要件を備えた技能教育施設で教育を受けた場合に、その学習を高校の単位として認める技能連携がある。また、(4)としては、大学等の公開講座、高校の開放講座、学校施設の地域住民への開放がある。

次に、社会教育についてみると、学習を必要

とする社会の変化や人々の学習意欲の高まりを背景として、従来から行われてきた教育委員会の社会教育課が所管する公民館を中心とした講座等の事業が拡大しているだけでなく、行政の各部局や民間企業による事業が大幅に増加している。自主的なグループによる学習活動も活発化している。

以上のような展開を量的にみるならば、狭義の社会教育、すなわち、教育委員会の社会教育課が主催する講座等の活動に比べて、民間企業や行政の他の部局によって提供される学習機会が相対的に拡大してきている。講座の内容が類似していても、公民館による無料の講座よりも民間のカルチャー・センターが実施する有料の講座のほうが人気があるともいわれる。

このような状況のなかで、狭義の社会教育（公的・社会教育などともいわれる）の関係者は、どうしたら人が集められるか、どのようにして住民の関心に対応できるプログラムを開発し、提供できるかに苦慮している。一方、公的・社会教育の外からは、もう公的・社会教育の存在意義はなくなったのではないかという声があがっているのである。

2. 社会教育の意義

公的・社会教育の意義は、本当にくなってしまったのでしょうか。そうではないであろう。では公的・社会教育の意義はどこにあるといったらよいであろうか。

(1) 学習機会の均等化

すでに述べたように、教育機会の均等という教育基本法に定められている原理は、学校教育に対してだけでなく、社会教育にも適用されるべき原理である。

学校が発達する以前にも教育は行われていた。しかし、それはいわば私事としてであった。私費で雇われた家庭教師による教育であった。し

たがって、教育は経済的に余裕のある階層の占有物であった。経済的余裕のない者は子どもに教育をすることができなかつた。慈善的な教育機会の提供も行われたが、それには限界があつた。学校が公的教育機関として制度化されたのは、このような背景のもとにおいてであつたのである。

それに人材養成という社会的な要請も加わって、学校は著しい発展をし、教育といえば学校教育を意味するぐらいの普及をとげているのが今日の状況である。問題は山積しているにしても、学校教育においては教育機会均等の原理はかなり実現されているといってよいであろう。

しかるに、成人を対象にした教育機会や学習機会のほうはどうであろうか。すでに述べたように、成人を対象にした教育や学習の機会は最近かなり豊富になってきている。しかし、相対的に拡大しているのは有料の機会である。それはコマーシャル・ベース、つまり利潤追及型の機会である。講座だけでは利益があがっていない場合でも、それを提供する企業のイメージ・アップに寄与して、企業本来の事業の収益アップに繋がっていることであろう。企業利益の社会的還元という意味も認めないわけではないが、基本的には民間の生涯学習機会の提供は利益の追及にあることは否定できない。

のことから民間レベルの学習機会の提供は利用者が集まる大都市に集中することになるのは当然のことであろう。もちろん、生涯学習機会の提供が民間ビジネスとして繁栄することは反対すべきことではない。むしろ受益者負担の原則のもとに、国民のニーズにあった学習機会が提供されることは好ましいことでもある。しかし、問題は学習機会に地域格差が生ずることである。そこで、この格差を是正することが社会教育に期待される重要な役割のひとつとなる。

(2) 社会的な必要への対応

それでは民間の生涯学習事業が盛んな都市においては社会教育の役割はないのであろうか。都市では確かに各種の生涯学習の機会が提供されているが、その内容は個人の趣味を充足させるようなものが多くなっている。都市においても、提供される学習機会は顧客に人気の集まる内容についてのものが圧倒的に多くなっている。

これでよいであろうか。

生涯学習は個々人の興味・関心に応じて行われるべきものであるが、例えば、ボランティア活動などのように社会的に求められていることに関する学習機会の提供もいま強く求められている。人間としての発達課題の達成という観点からそれをとらえることもできよう。生活のなかにおける身近なことがらについての課題解決的な学習の機会も必要であろう。

このような学習では講師は固定するのではなく、学習のテーマや内容によって、適宜交替することが望ましい。あるテーマでは学習者であった者が別のテーマでは講師になるというようである。いわば相互学習である。このような学習方式は民間の生涯学習ビジネスにはなじまないものである。この点でも社会教育の役割は極めて大きいのではないだろうか。

このように考えれば、学習要求が多様化しているため社会教育主事や公民館主事では対応できないという理由での社会教育終焉論は適切ではないということになろう。



女性と生涯学習

文部省生涯学習局 松下 健子

1. 女性の生活と意識

近年の「急激に変化する社会」は女性の生活にさまざまな影響を与えてきた。女性は、これまで中心的であった主婦と母親の役割をはたすことに加えて市民として、また職業人としての役割をはたすことがより大きく期待されるようになってきたといえよう。家庭中心であった生活の場が家庭外の社会へも広がってきたのである。

今年度、茨城大学で実施された社会教育主事講習の受講者グループが行った「生涯学習時代の婦人教育」と題する研究報告^{注(1)}の中の調査結果の参考を含めて、最近の女性の生活と意識についてふれてみたい。

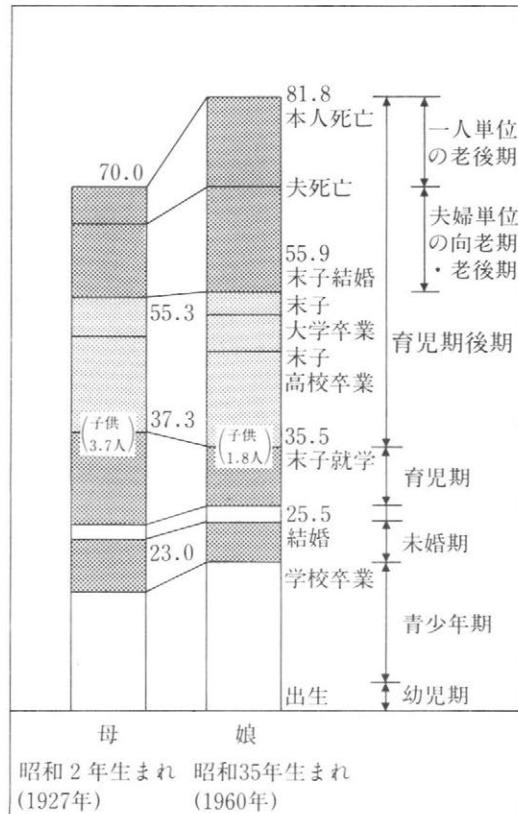
(1) ライフサイクルの変化

「長寿化時代」といわれるようになった現在、特に女性の平均寿命は81.8歳と長くなってきた。一方、一生の間に出産する子どもの数は1.57人と減少し、育児期間が一段落したあと的人生が長期化するというライフサイクルを描くようになってきている。この変化を昭和2年生まれの女性と昭和35年生まれの女性をモデルとして比較したのが図1である。

(2) 家庭生活と意識

家庭生活においては、核家族化、居住形態の変化等によって家族のあり方や生活様式が変化してきた。電化製品の導入、外注の拡大などによって家事労働は軽減され、少子化によって育

■二世代ライフサイクルモデルの比較



(注)1 このモデルの出生年は、25年、60年の女性の平均初婚年齢から逆算して設定した。各ライフ・ステージは婚姻時における平均値を基に作成したものである（ただし、学校卒業年齢はモデルが該当する年の進学率より算出した）。

2 合計特殊出生率とは、一人の女子が再生産年齢（15～49歳）を経過する間に生むと考えられる子供の数である。

資料：厚生省「人口動態統計」、同「簡易生命表」、同「出産力調査」、文部省「学校基本調査」

文部省生涯学習局婦人教育課：「新しいわたしとの出会い」より

図1

児期間が短縮されるようになって、主婦は家事にかかる時間に余裕がもてるようになってきた。女性は家庭生活についてどのような意識をもつようになっているだろうか。

▲「男は仕事、女は家庭」という考え方について「同感」は19.5%、「同感しない」は39.9%、「どちらともいえない」が^②39.5%で10年前の同様な調査と比べると同感者の割合が減少、同感しない者の割合が増えている。また、年齢が若い、高学歴ほど「同感しない」の比率が多くなっている。

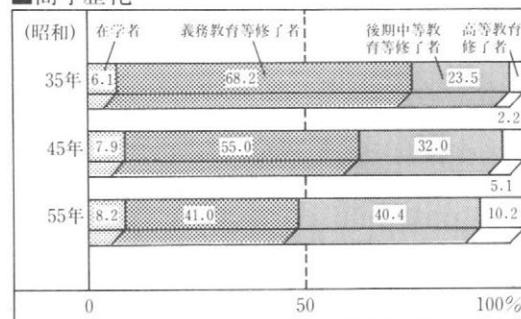
▲「家庭の中での男女の役割」については「平等である」11.1%、「平等でない」48.5%、「いちがいにはいえない」34.9%、10年前と比べると「平等でない」の割合が下がっているという。▲「男性の家庭生活への参加」について男・女双方に調査をしたところ「子どものしつけ・教育に父親も責任をもつ」、「炊事、洗濯、掃除など家事をできるだけ分担する」という考え方については男・女の意識にあまり差がない。(しつけ…について「そう思う」は男88.2%、女92.0%、家事分担については男30.1%、女38.9%が「そう思う」と答えている。)しかし、「おむつ替えなど子どもの世話を妻と一緒にする」については「そう思う」男性は少なく、女性は半数近い。「家庭の仕事は妻に任せる方がよい」については「そう思う」男性が多く、女性は少ない。男性の側に「役割分業意識」が存在することが分かる。

(3) 職業生活と意識

働く女性の数は1989年には2,517万人となり、そのうち有配偶者は1,638万人であった。平均的に女性が高学歴をもつようになったこと(図2)、家事の軽減によって時間的余裕ができたこと、一方では労働界の人手不足や第三次産業の増加等の事情から女性の労働力が必要とされ

るようになってきたことが合わせられて女性の就労が増加したといえよう。(図3)就労の分野についてもこれまで男性専科のようだった大学の学科に女性も入学し、その専攻を生かす職業分野に進むということで拡大してきている。こうした事情に伴なって女性の就業意識も変化してきており、「職業をもつのは当然。結婚しても、出産しても一時的には家庭にいるが再び働くことを望む」という人が64.2%となっている。女性のこうした姿勢が職場での就業状態にも反映して高い評価を得るようになってきていると

■高学歴化



(注) 1 「義務教育等修了者」には未就学者を含む。

2 小学校、中学校、旧青年学校卒業者は義務教育等修了者、高校、旧中学卒業者は後期中等教育等修了者、短大、高専、大学、大学院卒業者は高等教育修了者とした。

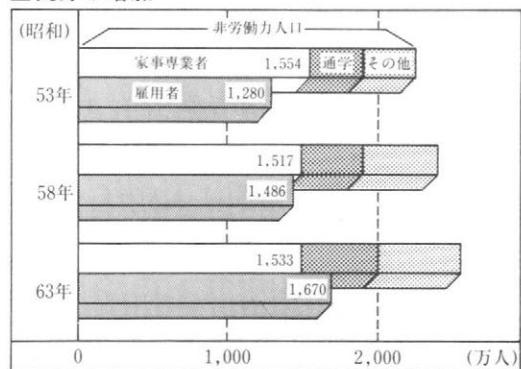
3 15歳以上人口に占める女子の学歴別の割合である。

資料：総務庁「国勢調査」

文部省生涯学習局婦人教育課：「新しいわたしとの出会い」より

図 2

■就労の増加



資料：総務省統計局「労働力調査」(注)15歳以上の女子
文部省生涯学習局婦人教育課：「新しいわたしとの出会い」より

図 3

思われる。

茨城大学の受講生による女性の就業理由の調査⁽³⁾からは、

▲就業理由は全体としては「経済的な必要から」というものと「人間として就労するのは当然」という勤労観によるものに二分される。

▲「就労は当然」という勤労観によるという人は年齢の高い人に多い。若い人たちの就業理由は「自分のやりたいことや買いたいものがあるから」「結婚資金のため」「家庭にこもりたくないから」などに分かれている。

という結果が見られた。

就労女性が増加して、雇用者に限って見れば雇用者全体の37%を占めるようになっているといわれる今日ではあるが、育児、家事、時には高齢家族の介護などの責任が女性にかかる場合も多いので、職業と両立、三立させていくことは容易でないといえよう。

(4) 将来（老後）に関する意識

長寿化社会にあって、現在80歳の人の生存率は男性20%，女性34%と女性の方が高い。夫と死別したあと女性がひとり暮しになることが多くその年数も平均値からいうと10年に亘る。老後について考えておかなければならないわけであるが、老後の生きがいについて先の調査を参考すると

▲老後の生きがいは「趣味や余暇」と答えた人が一番多く、続いて「子どもや孫の成長」「友人・知人とのつきあい」「親密な家族関係」となる。

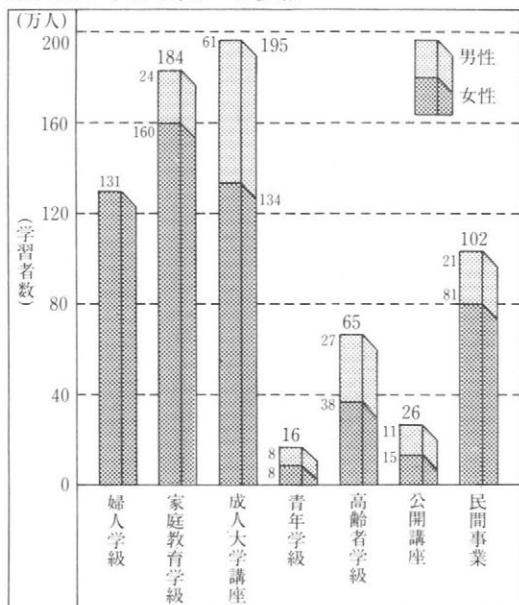
生きがいを個人的、私的な面に求めていることが多いという結果である。

2. 女性の生涯学習活動

1. でふれたように多様な生活環境で、多様な意識をもって生活をしている女性が生涯の各時期にそれぞれの必要や好みに応じて学習をしよ

うという要求が高まっている。「就労女性が職業上の必要で研修として」「自分のもつ能力を生かして社会参加をと考えての手はじめとして」「趣味をより深めるために」「個人的な範囲に留まっていた『生きがい』を人とともに活動することによる充実感に拡げるために」等々、さまざまな動機やねらいで学習活動が展開されている（図4）。

■女性の学習活動への参加



資料：文部省「婦人教育及び家庭教育の施策に関する現状調査」(平成元年度)、「社会教育調査」(昭和62年度)、「生涯教育事業調査」(昭和61年度)

図4

先にもふれたように平均的な数値から見れば女性の長い人生の特にひとり暮しとなる可能性の高い最終時期に個人的生きがいだけにとどまらず、自分自身健康で経済的な支えもあり、人とともに生き、充実した日々を過すことができるようになるためには、できる限り若い時代に人生設計をし、各年代にその時にふさわしい学習をつみ重ねていくことがこれからはますます必要となってくるであろう。

(1) 学習意識

女性がどののような分野のことについて学習したいと思っているかを先の茨城大学受講者の調査結果⁵⁵⁾みると「健康管理についての学習」「料理、裁縫、編物など」「老後の問題」の順であった。年代別にどの年代でも関心が高いのは「料理、裁縫、編物」。年代別に差が見られたのは20歳代～30歳代前半の「育児、家庭教育など」への高い関心とか40歳代になっての「老後の問題」への関心であった。

(2) さまざまな場での学習活動

多様化、高度化する女性の学習要求に応えて、さまざまな組織や機関が学習の機会や場を提供している。文部省が進めている施策に係わりがあるものを中心に概観してみる。

① 婦人学級での学習

「女性が自らの資質・能力の向上や生活上の課題解決を目指し、計画的継続的に学習を行う」ために市町村や婦人が主催する「婦人学級」をよりどころに学習を続けている人々がたくさんいる。昭和63年度には約2,900学級開催され、約130万人が参加した。ここ1、2年は「婦人問題学習講座」「婦人の職業準備セミナー」の開催が奨励されている。「婦人問題学習講座」では男女の役割分業意識をとりはらうことを目ざして、身近な生活の中にある「婦人問題」を認識し、何らかの形で解消に向けた努力をする方向で学習を展開している。「婦人の職業準備セミナー」は子育て一段落後に再就職を考えている女性が職業人として必要な知識・技能・心構え等を学ぶ機会である。

② 専門機関での学習

「大学等のもつ人的、物的な教育機能を活用し、婦人の多様化・高度化した学習要求に即応した ウィメンズ・ライフロング・カレッジを開設し、婦人の生涯学習の推進と婦人リーダーの養成を

図る」趣旨で都道府県や指定都市が地域の大学などと協力して行う事業がある。このウィメンズ・ライフロング・カレッジで学ぶ人々がいる。平成元年度に開始されたもので、大学関係者、社会教育関係者等で運営委員会を設けて企画立案、教材、運営などを決める。社会教育のノウハウと大学のもつ専門的な知識、人材、施設を結びつけて教育を行うのである。平成2年度の実施計画によると、このカレッジのテーマは「国際理解に関わること」「女性の課題に関するこ と」「家庭経営に関するこ と」「郷土研究に関するこ と」等々多岐に亘っている。その他放送大学、専修学校や大学の公開講座、社会通信教育などをを利用して生涯に亘る学習を続けている人々も多い。

③ 「社会参加促進」のプログラムを利用しての学習

ア. 家事や職業にかかる時間の余暇を活用して地域社会でボランティア活動に参加する女性が増えている。幼児のため、高齢者のため、障害者のため、一般市民のためと対象はいろいろ、世話をすると、介護をする、相談に応じる、指導をするなど活動内容もさまざまである（図5）。

■婦人ボランティア活動促進事業における活動内容



図5

自分の持つ能力を活用して地域の発展に役立てる、自分以外の人々の幸せのために尽すという活動を通して自分自身の生きがいを見出している人も多い。こうしたボランティアを養成するための講座が市町村によって開設されている。このプログラムに参加して学ぶ人たちも多い。イ. 日常生活の中にも「国際化」の波が寄せてくる社会に対応する能力を育成することが重要な課題である。この能力・資質の活用と育成のための機会を提供するために都道府県が「婦人国際交流フェスティバル」を実施している。たとえば市内在住の外国人と市民がそれぞれの衣・食・住について紹介するイベントを計画する、外国人に書道を習う機会を提供して伝統文化を相互に理解しあうきっかけとする、外国人のための情報誌を発行するなどの活動を通して学習活動をすすめている人々も多い。

さらに文部省は「身近な生活課題を解決し、住みよい社会の実現のために、女性の能力を積極的に活用することをめざして」平成2年度から新たに「婦人の社会参加支援特別推進事業」を設け、推進している。

④ 婦人団体の活動を通しての学習

家庭生活の充実・向上、社会参加の促進、女性の地位の向上などを目的として全国規模で、また地域の範囲で学習し、社会活動をしている婦人団体の数は約34,000を数える（昭和63年）。会員数は約869万人という。団体に所属している会員は、その団体の長期計画、年間計画に沿って組織的な学習活動をしているのである。

⑤ 民間企業の教育文化事業を受講する学習

「カルチャーセンター」と名の付く講座に代表される民間企業による学習の場は全国各地で増加している。趣味・文化、スポーツなど多数の講座を揃えて営業しているが受講者の86%以上

は女性である^⑦といふ。

3. 女性の学習活動の支援

以上のようなさまざまな場を利用して多くの女性が学習活動に参加しているわけであるが、こうした学習機会を確保するために行政は条件整備に努めている。

たとえば文部省の場合、

事業の助成 2.の項①～④までふれた事業は婦人教育に関する振興施策に含まれる項目であり「婦人の社会参加支援特別推進事業」以外は都道府県が行う事業への補助である。（図6）

婦人教育施設の整備 女性の生涯を通じてのいろいろな形態での学習活動の拠点として設置される施設は「婦人会館」「女性センター」等々の名称がついていることが多い。婦人教育関係者や一般女性のために研修、交流、情報提供等を行い、婦人団体の活動拠点としても利用される。国公立の会館の整備充実のための整備費補助は女性の学習支援の1つの形であるといえよう。

国立婦人教育会館は文部省の所轄機関として設置され、婦人教育、家庭教育に関する専門的な調査研究、講座、世界会議等を主催している。婦人教育情報センターがあり、婦人教育、家族に関する情報サービスの充実をめざしている。平成2年度にはコンピューターの導入により国内外の情報のシステム化、ネットワーク化をはかりつつある。

4. 学習課題と問題点

いろいろな形での支援の上に、女性の学習活動はさかんになっていくと思われる。茨城大学受講者の調査によれば、市町村レベルでの学習の最近の課題は「趣味の追究、料理・裁縫等、健康管理関係、身近な法律知識、タイプ・速

■婦人教育に関する振興施策（平成2年度予算）

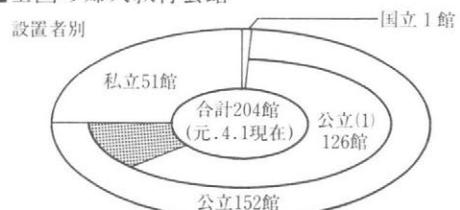
1. 国が直接行う事業		6億4,049万円
(1) 婦人教育資料の作成及び提供		(161万円)
(2) 婦人教育に関する会議の開催		(305万円)
(3) 婦人教育方策研究委嘱事業の実施		(415万円)
(4) 婦人の社会参加支援特別推進事業〔新規〕		(5,000万円)
(5) 国立婦人教育会館の管理運営		(5億8,168万円)
2. 地方公共団体に対する補助事業		2億3,266万円
(1) 婦人国際交流フェスティバル 4県・指定都市		(3,780万円)
(2) 婦人の生涯学習促進事業～ウイメンズ・ライフロング・カレッジ～47講座		(2,374万円)
(3) 婦人学級 588学級		(5,938万円)
「婦人学級」		
「婦人問題学習講座」		
「婦人の職業生活準備セミナー」		
(4) 婦人ボランティア活動促進事業 169か所		(3,074万円)
(5) 婦人教育指導者研修、婦人国内研修		社会教育指導体制整備事業交付金
(6) 公立婦人教育会館施設整備費補助		(8,100万円)
3. 社会教育関係団体に対する補助事業		2,037万円
		婦人教育振興費総額
		8億9,352万円

(図6)

記・簿記等の実務、老後の問題、余暇を含む生活設計、などである」という。これらの課題は今後更にひろがり、1つ1つの分野の学習活動はより深められていくことだろう。

女性の学習活動推進に関して市町村レベルでは「受講者の高齢化」と「参加者の固定化」が問題点としてあげられている。学習要求への対応のための条件整備が進められているにもかかわらず、たとえば乳幼児をもつ女性の学習機会の確保など充分満たされていない点もある。「幅広い年齢層、様々な環境の婦人が集まってこそ刺激し合ってより高い人間性を培うことができる」とことに留意して一層の整備・充実を望みたい。

■全国の婦人教育会館



年間利用者数(昭和63年度)6,258千人

『社会教育』'90 Vol.45-12

図7

<参考資料>

- 注1～5「平成2年度 社会教育主事講習研究集録」茨城大学
- 注6 「社会教育」Vol.45 1990.12 財日本社会教育連合会
- 注7 「女性の生涯教育」瀬沼克彰 学文社
- 注8～9「平成2年度 社会教育主事講習研究集録」茨城大学



高齢者と生涯学習

国立教育会館社会教育研修所教務研修課長 坂本 登

1. 教育・学習観の変換の必要性を提言

これまでの教育・学習観は、人間の成長・発達過程をベースとしてきた。したがって、教育の主眼は、未熟な者の成長や一人前を目指す青少年期までにおかれてきた。そのため、一人前と見做されてきた成人はもとより、人生50年の時代には存在しえなかった高齢者が、教育の客体ないし学習の主体として存在することは稀であった。

しかし、科学技術の進展に伴い、高齢期においても、円熟をめざした学習、創造的学習などが可能であることが実証されることとなった。事実、平均寿命が著しく伸張するなかで、放送大学には90歳を超える高齢者が在籍し、全国各地には定員を超える受講申し込みに困惑する長寿学園や老人大学が出現している。

円熟や生きがいを求め、学習ニーズをもつ高齢者の学習に着目する考え方はある意味では、従来型の教育=青少年期中心の教育の否定、ないしそれに対するアンチテーゼともいえよう。すなわち、教育・学習活動の主体およびその目的・目標や内容・方法等の選択は、青少年期においては指導者側にあるのに対し、高齢者の場合には学習者=高齢者の側にあるなど、まさに対照的である。

このように、高齢者の学習論は、教育・学習観の転換の必要性を提言するとともに、その本質論についても問題提起をしていると考えるこ

とができるよう。

2. 高齢者の特性と学習課題

一口に高齢者といっても、その特徴を、画一的かつ一律に論することは不可能なことである。多様な人生経験が可能となり、長寿化し年齢差が拡張する現代社会においては、なおさらのことである。したがって、高齢者をいかなる観点(例えば精神的側面や肉体的側面、さらには家庭、職場、地域社会における役割の変化など)から捉え、どう理解するかが、高齢者の学習を促進助長するうえでの鍵となる。

本稿では、高齢者の特性を「就業と所得」「自由時間」「健康と体力」「家族との関係」「地域との関係」など、5つの観点から分析整理してみた(表1参照)。その結果においても、これまでの先行研究などでも提唱されているように、高齢者または高齢期は、およそ3期に大別される。たとえば特に、生活に大きな変化が生じる職業生活との関連に注目して説明するならば、その3期とは、再就職ながらもフルタイムに近い形態で就業を続ける「高齢前期」、再々就職によりパートタイムで就業する「高齢中期」、ほぼ一切の就業活動から隠遁する「高齢後期」ということになろう。

それぞれの時期に反映される生活課題の相違から、各時期において想定される、学習者にとっての学習課題および学習を援助する側にとっての

表1 高齢者の特性

	高齢前期	高齢中期	高齢後期
就業と所得	就業意欲が高い 所得への欲求が強い	拘束性の弱い就業期待 小遣い銭程度の収入期待	就業への拘泥観希薄化 貯蓄や蓄財の消費 (生活は消費が中心となる)
	再雇用契約 (フルタイムに近い長時間就業) 年金を加え退職直前の所得確保	再々雇用契約 (パートタイムの短時間就業) 年金への依存度が高まる	無職 (就業からの開放) 年金への完全依存
自由時間	職場の拘束弱まり自由時間増加	自由時間の著しい増加 趣味・生きがいの追及活動活発化	ほとんどが自由時間 宗教への関心きわめて高くなる
健康と体力	健康・体力にめぐまれている	身体的変化を懸念 健康管理への関心が強まる	通・入院回数が増加
家族との関係	孫との交流が深まる 子の独立により再び夫婦単位の生活	子ども夫婦への依存度が高まる	配偶者の死との遭遇
地域との関係	定住地の発見とそこへの移動	定住地への帰属意識高まる 仲間との交流深まる	仲間との交流活動が減少

ての学習援助課題には、微妙な違いがある。

「高齢前期」は、フルタイムに近い就業を継続していることから、まだ職業人としての知識・技術の習得に関する学習ニーズが強い時期であろう。とはいえ、この時期には、職場の拘束が弱まり、少なからずとも自由時間が増加することに対応して、健康を維持するためのスポーツやレクリエーション、趣味や教養の向上、地域へのコミットなどへの関心を高めるものと考えられている。しかし、いずれにしてもこの時期の高齢者は、高齢者の学習活動の主役とはなりえず、むしろ成人学習の分野に位置づけることの方が適切といえよう。そのため、彼等の学習を援助する側には、たんに集合形態の学習形態を準備するだけにとどまらず、成人の学習援助の重要な手法でもある個人学習を助長する手法の導入が肝要となろう。

「高齢中期」には、パートタイムの就業形態が主流となり、収入が減少し、年金への依存度が高まる。しかし、自由時間が著しく増加し、そ

れまでの蓄えをもとに、多様な活動が可能になる。一方、年金生活への対応と生活設計、身体的变化への対応、家族関係の変化、地域への帰属意識の向上など、新たな課題とも直面することとなる。そのため、この時期の高齢者は、もっとも学習のニーズを強くもち、学習活動へ積極的に参加する層として出現する。それだけに、学習を援助する側には、多様な内容や方法による学習機会の提供と、高齢者の個人ないし集団による自主的、創造的な学習活動への援助が期待されている。

「高齢後期」は、多くの場合、就業から完全に解放され、年金に依存した生活となる。自由時間はふんだんにあるものの、健康を損なうことが多く、仲間との交流や学習への意欲は減退する。さらに配偶者の死との遭遇等により、精神的な老化が一段と進む。したがって、この時期は、教育の分野における援助の対象としてよりも、主として、福祉行政のサービスを享受する立場となる。しかし、文化勲章や人間国宝等の

例に見られるとおり、円熟の域に達するのもこの時期であることが多い。そのため、人生のあらゆる営みの努力が結実するこの時期の高齢者に対して、教育行政が何を成し得るかは、今後における研究課題として残されている。

3. 高齢者の学習活動

平均寿命の伸長、自由時間の増加に伴ない、高齢者は、学習へのニーズ・関心を強め、多様で高度な学習活動を展開するようになった。一方、長寿社会への移行に対応して、高齢者に対する学習援助に関する行政施策も拡充の方向にある。このことがまた、高齢者の新たな学習ニーズを醸成し、ひいては彼等の自主的な学習活動をいっそう促進・助長させている。

したがって、本節では、行政施策等の推移を意識下におきながら、高齢者の学習の動向を考察することとする。

(1) 急増する学習時間数

高齢者が、どの程度の自由時間を有し、学習にどの位の時間を費やしているかを確認するために、表2を提示した。それによると、平均寿命の伸びや労働時間の短縮などを背景に、高齢者の自由時間及びその自由時間に内包される学習時間は、ともに増加する傾向にある。1週間当たりの学習時間数に着目して、昭和45年から60年への変化をみると、60歳代では294ポイント(3時間10分)、70歳以上ではなんと499ポイント(6時間03分)の伸びとなっている。自由時間の伸びは、60歳代で115ポイント、70歳以上で114ポイントであることから、学習時間の伸び率がいかに大きいものであるか理解できよう。

その結果、自由時間に占める学習時間のウエイトは、60歳代で5.0%から12.8%へ、70歳以上で3.7%から15.9%へと高くなっている。特に、高齢中期に相当する70歳以上の伸び幅が大きく、こ

の時期の高齢者が、高齢者ないし高齢期の中心的学習者であることが明らかであろう。

なお、昭和60年における成人の1週間当たりの学習時間数は、4時間24分である。これに比較しても、高齢者の学習時間数は多く、いかに高齢者の学習活動が活発であるかが理解できる。高齢者の学習時間は成人を凌ぎ、我が国における高齢者は、生涯学習の主要な担い手・実践者として存在することとなった。こうした点からも、早晚、高齢者の学習活動に対する投資の拡大が、重要な課題として日程に登って来ると考えられる。

(2) 学習目的には若干の性差

高齢者が学習を進める目的は、表3に示したとおりである。

学習の目的は、性差によってその支持率に若干の相違が認められるものの、ほとんどの項目(目的)で、男女の支持率が近似している。そのうちで、有意差があると考えられるのは、「他の人の親睦を深めたり、友人を得るため」についてであり、女性の比率が男性を11.8%上回っている。また、目的の支持率の順位についても、男性と女性では、微妙な違いが表れている。(なお、女性の支持率の順位は、この調査における全体的傾向と一致している。)

また、先の学習課題でも述べたとおり、高齢前期には、まだフルタイムの職業生活を継続する高齢者が多い。それゆえ、高齢前期では「現在の仕事や転職・就職に役立てる」ことを目的とする層が多いのだろうが、高齢者全体でみると、このことを目的とする比率はけっして高くない。この傾向が、今ままの状況で推移していくかどうかは、平均寿命の伸長状況、雇用状況や年金などの社会・経済システム、などの進展いかんによるであろう。しかし、高齢者の就業ニーズは高く、「今後、何歳まで仕事を

表2 高齢者の自由時間と学習時間

		平 日		土曜日		日曜日		1週間		
		45年	60年	45年	60年	45年	60年	45年	60年	60/45
60歳代	自由時間	時間 分	時間 分	指數						
	学習時間	4.29	5.14	4.36	5.24	5.43	6.19	32.44	37.38	115
70歳以上	自由時間	0.11	0.40	0.14	0.36	0.29	0.52	1.38	4.48	294
	学習時間	5.56	6.42	5.43	6.43	6.09	7.14	41.32	47.27	114

(注) 学習時間とは、「けいこごと・趣味」「技能・資格の勉強」「スポーツ」「見物・鑑賞」に費やす時間を合計したものである。

(資料) NHK放送文化調査研究所「国民生活時間調査」

表3 高齢者の学習目的

(60歳以上の高齢者)

学習の目的	男性	女性
・知識・教養を高め、趣味を豊かにするため	%	%
・他の人と親睦を深めたり、友人を得るため	62.6	56.7
・自由時間を有効に活用したり、老後の人生を有意義にするため	44.2	55.8
・健康・体力づくりのため	49.0	49.1
・社会の進歩に遅れないよう、世の中のことを知るため	37.4	39.3
・家庭・日常生活や地域をよりよくするため	41.3	37.1
・現在の仕事や転職・就職に役立てるため	24.2	23.7
・その他	10.0	4.0
・特に理由はない・わからない	1.3	0.9
	1.6	0.4

総理府「生涯学習に関する世論調査」(昭和63年9月)

したいと考えているか」という質問に対し、60~65歳位まで19%、66~70歳位まで33%、71~75歳位まで15%、76~80歳位まで18%、可能な限り15%という調査結果(中小企業庁編「統シルバーサービス業の経営実態」78P、平成2年)があることなどから、職業に関する学習を目的とする高齢者の比率はさらに高まるものと想定される。

(3) 増加し多様化する学級・講座

中央教育審議会は、昭和56年6月「生涯教育について」を答申し、高齢期の教育について、①学習機会の拡充、②学習内容・方法の改善、③スポーツ活動の奨励、④社会参加の促進が重要な課題であると指摘した。また、高齢者問題世界会議(昭和57年)において採択された「高齢者問題行動計画」、老人問題懇談会による「今

後の高齢者対策の基本方向について」(昭和61年),閣議決定による「長寿社会対策大綱」(昭和61年6月6日),および臨時教育審議会第二次答申(昭和61年)などにおいても,高齢者の学習機会の充実や社会参加の促進,他世代との連帯と交流促進などを,積極的におし進めるべきであるとの提言が繰り返し行われている。

一方,昭和40年に文部省は,1県平均2市町村に委嘱をして「高齢者学級」の開設をスタートさせた。以後,昭和48年には「高齢者教室」,昭和53年には「高齢者人材活用事業」,昭和59年には「高齢者の生きがい促進総合事業」,平成元年には「長寿学園」の開設等に対する助成を開始している。

こうした提言や施策は,その折々に,高齢者の学習機会を開設する契機となったり,拡充に拍車をかける役割を果たしてきた。それを,比較対照できるもっとも古いデータと最新のデータによって,高齢者の学習活動の推移を見ることとする。表4の「教育委員会が開設した高齢者対象の学級・講座」がそれである。くしくも表4では,高齢者教室に対する開設助成がス

ートした翌年の昭和49年度と,高齢者に対する施策に関し多様な提言が行われた昭和61年度の実績を対比させることとなった。

昭和49年度から61年度へと,学級・講座数は1.46倍,受講者数は1.85倍に純増した。なかでも,生命や生活の基本である,自らの健康や体力の維持に連鎖する「体育・レクリエーション」を主な学習内容とする学級・講座の開設数の伸びが2.1倍と大きい。さらに、「その他」が2.38倍に達し,高齢者対象の学習内容が多様化の方向にあることが推察できる。

しかし,「市民意識・社会連帶」の醸成に貢献しうる学習内容を取り上げる学級・講座は,逆に減少している。先の様々な機関の提言を考慮するとき,今後,こうした学習機会を積極的に拡充していくための方策は,早急に検討される必要があろう。

また,公民館や首長部局においても高齢者対象の学級・講座が開設されているデータ処理の仕方が異なり比較できないため,表4には,社会教育施設が開設したものを持てていません。「公民館における高齢者対象の学級・講

表4 高齢者対象の学級・講座

(教育委員会が開設したもの)

		49年度間	61年度間	61/49
受講者数(人)		351,023	647,995	1.85
学級	合計(学級)	5,291	7,738	1.46
・	教養・情操	3,314	4,958	1.50
講座	体育・レクリエーション	438	921	2.10
・	家庭生活・職業知識	369	469	1.27
数	市民意識・社会連帶	920	795	0.86
	その他	250	595	2.38

文部省「社会教育調査」昭和50年度版、62年度版により作成
(注)公民館等の社会教育施設が開設したものは含まない。

座」の開設状況を、昭和61年度の実績をもとに紹介すると、教育委員会のデータを大きく上回り、学級・講座数では16,930、受講者数では約1,131千人を数える。これに首長部局や公開講座として大学などが開設したものも含めるならば、高齢者対象の学級・講座数及び参加者数は、さらに膨大な数となろう。

こうした趨勢は今後も継続するものと考えられ、高齢者は、自らは生涯学習の主体者として、学習機会を提供する側からは貴重なターゲットとして存在することとなろう。そして、学級・講座などの学習機会は、豊かな市場を形成していくものと考えられる。

(4) 自主的団体の活動も活発化

最後に、高齢者が自主的に組織している団体・グループ活動について言及する。表5には、「公民館を利用した高齢者団体」について、表4の高齢者対象の学級・講座と同様に、昭和49年度と61年度間の変化を示した。

それによると、利用団体数は1.9倍、利用回数は約3倍に、そして高齢者団体のメンバーとして利用した人数は2.38倍に伸びている。なかでも利用回数は、活動の頻度を表すとともに、活動が日常的であるか否かを測定するバロメータ

にもなりうる。団体数の伸び率に比べ、利用回数の伸び率が大きいことは、団体活動が日常化の方向にあることを証左する。特に、1団体当たりの平均利用回数が、6.5回から10.2回へと大幅に増加したことは、その傾向が顕著であることを示しているといえよう。さらに、利用者の総数は延べ数であり、実数の把握は困難であるが、それが ± 2.38 倍に増えていることから、高齢者団体に加入する高齢者の人数も、増加しているであろうことを推察できよう。

また、高齢者の団体として、最大規模を誇るものとして老人クラブがある。そのクラブ数はおよそ13万に近く、会員数は約820万人を数える。高齢前期の高齢者を中心に、就業者数が増加していることもあり、60歳以上の組織率は昭和45年以降下降気味ではあるが、会員数は相変わらず、堅実に増加の一途にある。その活動は、地域活動、教養活動、健康活動、レクリエーション活動など、幅広い分野にわたっている。

こうした傾向の中で、今後は、行政や各種の生涯学習施設が提供する学習機会と高齢者が組織する自主的団体・グループとの間で、学習の内容や方法等に関する連携や役割分担が問われることとなろう。

表5 公民館を利用した高齢者団体

	49年度間	61年度間	61／49
利用団体数（団体）	20,239	38,456	1.90
利用回数（回）	132,303	394,135	2.98
1団体当たりの平均利用回数(回)	6.5	10.2	1.57
団体利用者の総数（人）	4,320,407	10,277,105	2.38

文部省「社会教育調査」昭和50年度版、62年度版により作成



民間企業組織における生涯学習

広島大学教授 池田 秀男

1. はじめに

社会は自己の存続発展をはかるために、その構成員の社会化や再社会化を不可避的な課題としている。これと同じように、すべての社会組織や集団もその構成員の教育学習活動を制度化し、これによって自己の存続を安定化すると共に発展を計画化する機関や機能を備えている。

民間企業組織も同じであり、企業には企業独自の学習ニーズが存在し、これを充足するために独自の「教育的配慮」のもとに企業固有の学習パターンを発達させている。

この企業組織は、社会全体の産業構造や就業構造の変化により、今日では成人就労人口の最も大きな部分を生涯的に組み入れるまでに発達している。その結果、企業組織で働く労働者にとってだけでなく、それは今日の社会に生きる人びとのいわば生活を様式化する原型を提供し決定するほどの力さえもつに至っている。

学校教育もその例外ではない。それは、かつてトフラー（Toffler, A.）が現代の産業文明に対応する固有の人間行動の制度化されたコードとして指摘したところである。彼の考えを参考にして新しい学校論を述べた天野郁夫氏によると、学校教育制度は教育目標、内容、方法において規格化され、その時間割は生産工程で働く人びとの始業から終業の過程に似ている。（注1）

これは、現代の学校教育が産業社会のニーズ

に対応する形をとって制度化されたことに起因している。今日の企業には、この学校教育の所産を受けて、新しく企業組織に参入する者が学校で獲得した一般的教養や基礎的技能を卒業後、企業組織の中で与えられた職能に翻訳し、かつ新しい知識や技術への継続的な適応をはかるために発達してきた独自の教育訓練システムが存在している。この企業を職場とするいわゆる組織労働者にとって、そのシステムの存在はそれぞれの職業生活のみでなく、職業生活の在り方を決定することを通して人びとの余暇生活や生活様式全体にも、大きな影響力を及ぼすものとなっている。

このように見えてくると、企業組織の学習ニーズは、単に企業内の教育訓練の過程だけではなく、今日の学校教育も含む生涯教育の過程において重要な位置を占めており、これによって個人の能力の開発や人格の形成は大きく左右されているといっても過言ではない。

この小論は、このように重要な位置を占める企業組織における教育訓練の現状に、生涯学習の視点から検討を加えようとするものである。本論では、このような問題意識のもとに、企業組織における教育訓練システムを生涯学習システムのサブシステムとして位置づけ、一方でその性格や役割を明らかにし、他方で学習活動のプログラム・レベルにおけるそのサブシステムそのものの構造的配置の理論化を試みた後、最

後に生涯学習の視点から若干の今後の検討課題を提起して結びとする。

2. 企業組織のニーズ

企業組織においては、教育訓練は当該組織が機能するためのサブシステムであり、これによって組織に必要なマンパワーを確保すると同時に、確保した人材の最適の生産性を追求することを使命としている。この使命は、組織の大きなシステムと整合性を保ちながら、人的資源の開発や人事管理の一環として計画遂行される。この過程には、組織として現在及び将来必要とする技能を同一視し、それにふさわしい人材を採用配置したり、雇用者の意欲や能力を活性化する誘因や労働条件や組織構造を開発し、労働そのものの充実改善をはかることなどが含まれる。

これらの組織の機能要件との関係で、教育訓練の活動へのニーズは当該組織の存続発展をはかるための次のような3つのカテゴリーに整理される。(注2)

第一のカテゴリーは、構成員の転職、退職あるいは移動に対応するもので、組織の更新に伴う不可避的な過程から出現するニーズである。そのさい、当該個人が新しい事態に適応する教育訓練は、かりに当該企業以外で受けることが可能だとしても、他の雇用者が新しい雇用者は彼らの職務を教育され引き受ける必要が起ころ。これは一般的にはリクルート関連のニーズとして分類される。

第二のカテゴリーは、現在の職務遂行能力を改善するためのニーズである。職務遂行能力は常にある程度まで相対的なものである。職務として単純な反復的課題を分担する雇用者が減少し、仕事内容が知的技術的なものとなるにつれて、それだけ個人や集団で行う仕事の生産性や

質の改善は、雇用者の能力水準への依存性を増大する。その結果、教育訓練は企業経営上、人的資本への戦略的投資として見られ、負担コストとしてよりも、企業の利潤、成長及び活力の重要な戦略的手段として位置づけられるようになる。これは一般に構成員の職務遂行能力のアップグレーディング(upgrading)と呼ばれているものである。

第三のカテゴリーは、当該企業組織の職務遂行上必要とする知識や技能の「変化」に起因するものである。この種のニーズは、企業による新規事業の導入や拡大、利用可能な知識技術の革新、及びエネルギー資源や政治体制や国際市場なども含む企業環境の変化に由来する。今日わが国の多くの企業はこのような変化に直面させられている。この場合には、生産の第一線の雇用者や技術者のみでなく、企業経営者の知識技能ニーズにも影響し、経営監督機能遂行の本質的要件となるオペレーション・リサーチから行動科学や国際経済に至るまで、幅広い理論や知識の体系的学習ニーズを産み出す。これは今日一般に技術革新や企業環境の「変化」に起因するニーズとして語られているものである。

3. 企業における教育訓練

企業における教育訓練は、企業経営という大きなシステムのサブシステムとして位置づけられており、企業組織の存続発展をはかるための雇用者及び経営者の適応と能力改善と再教育のニーズへの対応を中心的課題としている。しかしそれがこの課題に集中できるのは、家族や地域が社会の構成員として必要な基礎的な資質能力を形成し、学校や大学が企業組織で働く人間として必要な基礎を準備している場合に限られる。現実には、生活中に内在する教育力は弱化し、学校教育はその機能を十分に發揮していないと

ころがあり、学校から職場へ送り込まれる人材は、企業組織に内在する学習ニーズへの対応をはるかに超えるしつけ教育や基礎学力の教育さえ、企業内教育の一部として分担せざるを得ない状況が報告されている。その結果、企業は今日、本来の企業組織として分担すべき教育機能以上の役割分担を課されているが、そのさいの余分の部分は他の教育機関の教育機能を補充する部分であって、その中心的課題は本来の企業組織のニーズに対応する教育訓練の計画と実施である。

この意味における企業組織のニーズは各企業や組織に独自のものであり、これへの対応は外部化し一般化することが困難である。そのためには、主として各企業内部におけるプログラムを通して実施されるように制度化されている。これが企業内教育の存在理由である。その結果、今日では企業における教育訓練は、定型化やプログラムのソフィストケーション (sophistication) の程度は異なるが、ほとんどの企業組織の中で可視的な形で浸透している。その主要な理由は、企業内教育が益々企業組織の存続発展にとって戦略的重要性をもつようになってきていることによる。

企業内教育は「企業が、企業のために、企業の手で」行う教育であり、具体的な内容や方法は企業ごとに異なるのが特徴である。(注3) またそうでなければ、その存在理由は希薄となる。しかしそれは企業の経営目的を達成する手段として位置づけられ、その中心的機能は企業組織の「効率性」と「合理性」に向けられている点では共通している。この点で、企業内教育は人材の合理的効率的な活用をはかるための人材育成ないし能力開発事業として特徴づけられる。このために定式化された企業内教育は一般に「職能別教育」と「階層別教育」として体系化さ

れている。(注4)

職能別教育体系における「職能」とは「職務を遂行していく上で必要な能力」のことで、与えられた職務の遂行に対応する資質能力の開発をはかるために行われる教育訓練を「職能教育」と呼んでいる。一般にこの教育体系には、生産技能教育や生産技術教育、事務技能教育、管理業務教育、販売教育、顧客サービス教育などが含まれる。したがって、この場合の各教育部門は、職能別教育体系の下位体系として位置づけられる。

職能教育は仕事内容の専門分化に対応するタテ割の教育であるが、これに対して階層別教育体系の教育は、組織全体の経営管理上の地位役割の分化に対応する教育として位置づけられる。一般に企業組織は分化した地位役割の体系に基づいて、そこで働く人びとの職務上の責任や権限を明確に規定しており、職務上の役割は地位によって異なる。階層別教育とか役割教育とか呼ばれているものは、このような意味における企業組織上の地位役割を円滑に遂行するために行うヨコ割の教育を意味している。

階層別教育体系には、一般的に新入社員教育、初級管理者教育、中堅管理者教育、上級管理者教育及び経営幹部教育などが含まれており、それぞれの階層別の教育は階層別教育体系の下位体系を構成している。

企業内教育はこのようにして体系化された教育訓練計画に基づいて行われている。しかし当然のことながら、それぞれの企業組織における職務内容や職階制の分化の程度や違いなどによって企業内教育の体系化やその性質も異なる。全般的には、企業組織の規模が大きいほど、その体系化は進んでおり、そのための独立の教育担当部門や高度の専門教育機関さえ社内に所有しているが、小規模企業においては、多くの場

合、未定型の形で実施されたり、社外の教育訓練機関に委託して実施する方式がとられている。

以上に見てきた教育訓練は、企業組織のニーズに従って企業サイドから供給される部分である。しかしこれらが教育として成立するためには、それを利用する者が、その価値を認め、これを自らの育成のために能動的に受けとめ活用する態度が必要である。教育学習の扉は、個人の内側から鍵がかかっており、その鍵は当人以外は開けることができないといわれる。企業経営の立場から雇用者を管理の対象としてだけ眺めれば、企業内教育は企業組織の管理作用となってしまう。これだけでは人びとの主体的積極的な能力の開発は困難となる。そこで着目されたのが人びとの能動的な側面である。これは教育の目的を自己の目的として内面化し、その目的の達成のために自らの意思で主体的に自己の変容や向上をはかる教育作用である。教育のこの側面を一般に「自己啓発」と呼び、その啓発を支援する活動を「啓発教育」と名づけている。

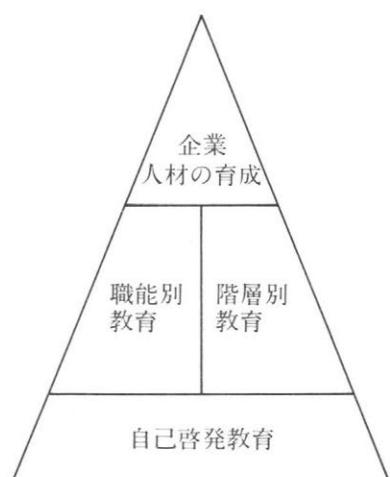
このように見えてくると、企業内教育における職能教育も階層別教育も共に、自己啓発教育を

ベースとして実現されるものだといってよい。(図参照)

これは基本的には雇用者を企業経営の単なるマンパワーとしてではなく、したがって企業内教育を単なるマンパワーアップの作用として見るのでなく、全人格的存在として捉え直し、個人の成長や自己実現それ自体を企業内教育の根底に据える必要性を示唆するものである。(注5)

このような視点の重要性は教育の理論的要請からだけではない。最近における企業内教育を取りまく状況の変化からも、そのことは今や不可欠となりつつある。食べていくのも困るような状況のもとでは、労働や経済行為は人びとの死活問題であり、これへのコミットメントは自明当然のこととして人びとに容認され、企業経営サイドからの管理的教育も雇用者にとって一種の恩恵としてさえ受けとめられやすい。しかし生産性が一般的に向上し、社会が成熟化すると、ただ企業が丸かかえてやってくれるから、自分の価値観や生き方に合わなくても利用するという時代は終焉を告げる。

さらに、所与の企業組織の短絡的なニーズ充足型の企業内教育では、今日の技術革新の速さや経済社会の急激な変化に対応でき難くなりつある。かりに職能要件や役割要件に対応する教育に成功しても、その時には既に新たな変化した要件への対応が必要となる時代である。こうした時代に企業組織として必要な資質能力は、「エキスパタイズ (expertise)」よりも「フレックスパタイズ (flexpertise)」だと言われるように、知識や技能の不断の変化に継続的に対処しながら最善のものを創造する能力である。(注6) このための教育は、所与の職務への適合型の教育にとどまらず、発想の転換をはかり視野を拡大する創造型の教育を必要とする。これは、企業内教育の手段的道具的性格から自己表出的



目的的性格への転換の必要性を意味している。

(注7)

ここに指摘した視点は、かつて「学習社会論」(The Learning Society, 1968) の著者ハッチンス (Hutchins, R.) が強調したものだが、企業内教育は今まさにそうした新たな展望を拓く過渡期にあるといってよかろう。

4. 企業組織における学習システム

これまでの議論からすると、企業内教育を利用した学習のベースは、自己啓発学習であり、これをベースとして相互啓発や集団学習は位置づけられる。

では、どのようにして自己啓発を可能としながら、かつ企業経営の立場からの組織的計画的な教育は可能であろうか。わが国のこれまでの企業内教育は、この点について優れた実績を蓄積しており、国際的にも高い評価を受けている。それは、日常の労働生産場面における小集団活動を媒介とする自己啓発と相互啓発を同時に相即的に達成しようとする学習モデルである。(注8)

これはもともとQCやZDサークル活動から導入されたものだが、今日では生産性の向上や品質管理や安全管理だけでなく、創造性の開発や組織の活性化など多方面で成果をあげ、職場内の継続的学習モデルとして定式化されている。

それによると、この学習モデルは次のような5つの命題から成り立っている。

① 実際の生産過程の場で直接生産活動を分担しながら、小集団単位で取り組むために、擬似的教育場面では経験されないような現実の職務遂行に伴う緊張感と責任感を全員が共有することができ、これが職務や職場についての真剣な学習を引き起こす原動力となる。小68

集団による進め方は全員の参加を促進し、実状況は安易な取り組みを許さないので、これらが人びとの学習の主体化と能動化に役立つのである。

- ② 小集団単位の共同作業として取り組むために、全員が気づきや英知を出し合うことにより、個別指導では得られない集団思考や集団経験の成果を学習することを可能とする。これが切磋琢磨による独自の学習効果を生み出す原動力として、構成員の多様な考え方や創造性の開発とともに、相互のふれあいやコミュニケーションを促進し、連帶性の向上に資する。この過程は全員の資質能力を集団の水準に引きあげる効果を伴う。
- ③ 生産の実状況ほど企業組織で働く者にとって日常的持続的なものはない。これを学習の場とし、職務遂行の全過程に含まれる経験や関係を学習資源として活用するところから、学習と職務の遂行の間の一線は消去され、職務遂行にかかる全過程がそのまま学習過程となり、これにより学習の日常化と職場の学習化が達成される。これらは人びとの職務遂行と学習との統合化をもたらし、学習の自然な継続性と発展に役立つ。
- ④ これらの過程に内在する自己啓発力や相互啓発力から最大限に開発、発揮される能力を結集することにより、生産性の向上や組織の活性化と同時に構成員の最大限の人間的成長や自己達成感をもたらすことが可能となる。
- ⑤ この学習モデルは、企業経営の目的から引き出され、企業の経営サイドから雇用者へ伝達される教育作用と異なり、いや基本的にはその延長線上の洗練されたものでありながらも、直接的にはいわば職場の構成員一人ひとりの下からの創意や提案を汲み上げる形で実施されるために、企業組織がそこで働く人び

との考え方から学習する機会を提供するものとなる。

この学習モデルがここに列挙したような成果を発揮するためには、それなりの環境整備や実施の手順を踏む必要がある。そのさい一番大切なことは、なぜそれを必要とするのかを十分に理解しておくことだといわれている。この関連で、この学習モデルのもつ「体験学習」的特性について言及しておくことは無駄ではなかろう。これはaction learningとかon-the-job experienceとか呼ばれているものである。この学習方式には、一方で、「実際」の労働プロジェクトや問題を学習デザインの設定に使用していること、他方では、実践に対する「反省」を主要な訓練方法として使用していること、という2つの特徴がある。これらの特徴は、この学習方式を他の学習形態から区別する基準となるものである。(注9)

前者はOJTに代表されるのに対して、後者の代表はOff-JTである。その特徴は「知識」や「理論」から職場を離れて学習するところにある。

OJTとOff-JTの区別は、前者が生産現場の実状況の中で行われるのに対して、後者は現場から離れた特定の学習の場所や施設で行われるところからきている。両者は理論上、相互補完的な位置にあるが、一般的には、企業内教育の基本はOJTにあるといわれている。それは、インフォーマルなOJTだけで企業内教育の目的の多くが達成されるところがあることもよるが、それ以上に企業組織で必要な資質能力として直接的な体験を通して獲得される学習経験の独自性によるものである。こうした事実があるにもかかわらず、OJTはOff-JT方式の学習経験によって補完する必要のある場合

も多い。一般に、職能教育の基本的共通的部分や階層別教育の多くの部分は、Off-JT方式により体系的集中的に教授学習する方法の方が適合性が高いと考えられている。その上、最近では、技術革新や職務遂行技能の複雑化高度化により、Off-JT方式の訓練の効果への期待はこれまでになく上昇している。その象徴的現象が、高いレベルの社内学校や社内大学の創設並びに社外の講座や学習機会への参加に対する奨励や補助事業などの制度化の進行である。(注10)

5. おわりに

一般の雇用労働者にとって、企業組織は個人としての能力の形成と自己実現の両面において決定的な重要性をもっている。それは多くの場合、企業特有のパーソナリティ・タイプや俗にいう会社人間の典型的特性を発達させるほどの教育力をもっている。これには定型化された教育事業だけなく、非定型的な教育機能によるところも大きいが、定型化された可視的な部分だけに関しても、一般市民の生涯学習の中で企業組織の教育が関与する部分の大きさには驚かされるばかりである。子どもにとっては学校が生活の大半を占めているが、企業や職場は大人の学校となっているのである。(注11)これは私共の最近の調査結果からも明らかとなった事実である。しかし企業内教育は、その過程の企業目的に対応する合理性と効率性を追求して計画実施されるべき位置にある。これはトータルな人間教育から見ると、重要であっても、その一部分にすぎない。これに対して、「生涯学習」の理念は人間性の完成と個人の生きがいづくりを目的としている。あれとこれとを考え合わせる時、本論の結びとして生涯学習体系における企業組織による学習の本来在るべき位置づけにつ

いて若干のコメントをつけ加えておくことは無駄ではないように思われる。

その1つは、企業内教育に内在する教育価値や内容の一種の「閉鎖性」である。(注12) これは今日の競争的市場経済においては当然の帰結であるが、そこからは人間の完成と社会の形成をトータルに考える開かれた生涯学習のビジョンは得られ難い。

もう1つは、企業内教育の拡充整備は一面において祝福すべきことだが、他面において当該企業組織から解放された自由な人間の能力開発への機会の整備を遅延させたり縮小する潜在的機能をもつことである。この点で、どの教育部分をどんな形で「外部化」(externalization)するかは企業組織の長期的展望に立つ教育計画として十分に検討する価値がある。

第三の問題は、今やかつての「労働のための人生」から「人生のための労働」へと労働そのものの位置づけが転換され、経済優先の価値志向から次第に文化や生活優先の価値志向へと人びとの価値志向が変化しつつあることに関係している。こうした状況の中で、企業組織は生涯的職業能力の開発をその教育計画として発展させつつあり、またその必要性も増大している。

(注13) これに対して本来の意味での生涯学習社会は、ハッチンスが『学習社会論』の中で強調しているように、すべての社会制度における人間性の完成に向けての価値の転換をはかることなしには実現されない。(注14) この問題に対しても誰がどう整合化するかについて、企業組織の教育システムが現実に占めている生涯学習体系におけるウェイトの大きさの故に、今後の検討課題となるように思える。というのは、例えば、個人生活、家族生活及び社会生活の諸責任や役割の遂行能力と職業生活における役割遂行能力との間の均衡のとれた人間の諸資質能力

の開発なしには、企業活動そのものの健全かつ長期的な展望は拓かれそうにないからである。

注

- (注1) 市川昭午・天野郁夫編『生涯学習の時代』有斐閣選書、1982、p. 69-71.
- (注2) Seymour Lusterman, Education in Industry, The Conference Board, Inc., 1977, p. 5.
- (注3) 山田雄一『社内教育入門』日経文庫、1967, p. 14.
- (注4) 同上 p. 81-105及び桐村晋次『人材育成の進め方』日経文庫、1985, p. 44-5.
- (注5) 坂口順治「企業内教育と生涯学習」湯上二郎編『企業と生涯学習』全日本社会教育連合会、1990, p. 32-48.
- (注6) Karen E. Watkins, Business and Industry, in S. B. Merriam and P. M. Cunningham, ed., Handbook of Adult and Continuing Education, Jossey-Bass Publisher, 1989, p. 429-430.
- (注7) 倉内史郎編『成人職業教育の再編に関する研究』文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1988、及び池田秀男「成人キャリア教育の研究——アメリカの事例に学ぶ——』『教育科学』19号、1988, p. 98-117.
- (注8) 例えは、Karen E. Watkins, 上掲書p. 429参照。
- (注9) Karen E. Watkins, 上掲書p.428.
- (注10) ネル・P・ユーリック(田代空監訳)『人材育成 アメリカ企業の新戦略(カーネギー教育振興財団特別レポート)』日本生産性本部、1987. 参照。

- (注11) 池田秀男他『東広島市生涯学習のまちづくり基礎調査』(中間報告書), 広島県東広島市教育委員会, 1990.
- (注12) 岩内亮一「企業内教育の盛行」中山茂他『実学のすすめ』有斐閣選書, 1983, p. 127-9.
- (注13) 高梨昌『臨教審と生涯学習——職業能力開発をどうすすめるか——』エイデル研究所, 1987.
- (注14) 池田秀男「学習社会の文化とふれあい——ハッチンスとロストウの研究を踏まえた「生涯学習のまちづくり」の基礎理論——」広島大学教育学部紀要第1部第38号, 1989, p. 85-94.



民間団体の生涯学習運動の1モデル

宗像市「市民学習ネットワーク」事業

福岡教育大学教授 三浦清一郎

1. 「市民学習ネットワーク」事業の構想

宗像市は福岡県にあり、人口6万人を越える中都市である。福岡市と北九州市の中間に位置し、両市のベッドタウンとして近年急速に人口が増加している。そこに住む人々も比較的高学歴の人々が多く、学習意欲も高いことがすでに昭和55年の調査で明らかになっていた。

「市民学習ネットワーク」は宗像市の教育委員会が中心になって組織したものであるが、事業開始後の運営はすべて運営委員会にまかされている。事業は昭和59年4月から開始されており、平成2年度7年目を迎えた。市民自らが指導者となり市民の学習活動を創造していくという試みは、市民の間での浸透度も高く、本事業を通して学習活動を行った人は平成元年度まで累計で8,000人を越える。

2. 「市民学習ネットワーク」の基本方針

事業を目指しているのはコミュニティにおける人材の有効活用である。余暇時間の増大高齢化社会の進行等、急速に変化する時代の中にあって、人々は変化から生ずる各自の「役割」の変化に対応するため新しい知識や技術を学ぶ必要にせまられている。また同時に各自の生き甲斐ややり甲斐を見つけようと模索している。このような中で地域の人々を活用する本事業では次の5つの基本方針を定めた。

(1) 「人的資源」の活用

地域社会の中には様々な知識や技術を有する人々がいる。その知識や技術は各人の生活や職業経験を通して蓄積されたものである。これらの人々は言わば「人的教育資源」であり、地域の人々の増大する学習要求に対応する人的資源として活用することができる。従来の制度的な「教師」の枠にとらわれない「市民の指導者」であり、新しい民間活力として生涯学習が目指す弾力的な学習活動を可能にする。

(2) 多様な学習要求への対応

社会的諸条件のめまぐるしい変化に対応してわれわれの役割や責任も日々変化している。人々は変化に対応するために解決しなければならない数多くの課題に直面している。課題の解決のためには、例えばパソコンの操作方法、成人病の予防、国際情勢の変化の理解等あらゆる分野にわたる学習が必要とされる。健康、福祉、農業技術、交通安全、環境問題、消費生活、そのどれを取っても必要かつ重要な課題であり、その内容は従来から教育機関が担ってきた範囲を大幅に越えている。このように多様化する学習要求に対応するためには既存の制度の範囲内で提供されるプログラムだけでは到底対処しきれない。そこで生活の諸分野において民間の指導者を発掘・養成することができれば、市民の注文に応じながら、市民自ら学習プログラムを開発することができ、学習機会が飛躍的に拡大することができるのである。

(3) 人々の生き甲斐の創造

人間の社会は人とのつながりなしには考えられない。自分が何かを為し、感じ、行動を起こすためには常に相手が必要である。われわれが生き甲斐を感じる大きな要因は他者との人間関係においてである。即ち、自らが社会の形成に参与し、あるいは他者への貢献を果たしていると感じることによって自分の存在感を感じ、生き甲斐を感じる。生き甲斐は他者による承認を前提としているからである。さらに人々が能力を発揮する度合いも生き甲斐を感じる大きな要因となる。能力を有していても、社会に役立てる意志があるあっても、それを発揮する場がなければ人々の不満はつのるばかりであろう。指導者として地域の人々の学習活動を援助することは、学習活動を通じて自らの能力が活かされ、しかも他者の評価も得られるという二重の効果を有し、生き甲斐の創造が達成できるのである。

(4) コミュニティ形成—相互交流・相互理解・連帯の促進—

コミュニティ形成は根本的にコミュニティ内的人的交流の関数である。“上手な人から習い、必要な人に教える”という市民の相互学習は当然、当該地域社会における人と人との出会いの場を作り、人と人とを結び付けていく。しかもこの交流は教えたり習ったりという“もちろんたれつ”的の相互援助を原則とするので、必然的に相互の理解や協力の態度を極めて自然に育成していく。さらに学習を通じた経験の共有は、最終的に仲間意識や連帯感の育成を促す。これら相互交流、相互理解及び連帯感がコミュニティ形成の基本条件となるのである。

(5) 各種施設の効率的活用と活性化

市民の相互学習活動は、既存の教育活動のようにある一定の建物、施設等を必ずしも必要としない。むしろあらゆる種類の施設の利用が考

えられる。民間学習活動は学習の形態、人数、方法等すべての面で弾力的な工夫が可能だからである。考えられる施設の利用法として、例えば人々の第一次生活圏内に建てられている小学校の利用が考えられる。個人の自宅を始めとして市民の日常的な学習に供するための施設は、人材と同様、地域内に埋もれたまま眠っているものがかなりある。このような各種施設を発掘し、学習の場とすることは財政的にも施設利用の効率化の点から言っても極めて有益である。

3. 「市民学習ネットワーク」事業の方法

昭和59年4月に開始された事業は開始までに約2年を費やして準備作業が行われた。同様の試みである「高齢者人材活用事業」はそれまでにもいくつかの地域で行われていたが、対象を市民全体に拡大した試みは全国的にも例のないものであった。また「高齢者人材活用」の実践例の分析から、発掘した人材を市民の学習に役立てるという「活用」が十分に行われていないことが従来の問題点であるととらえ、人材発掘と活用とを一体的に考慮に入れて準備作業が行われた。それ故、『人材の発掘』と『人材の活用』を中心とし、それを効果的に進めるための『研修』や『広報』その他の方策を検討し、一連の方法論が確立されたのである。

(1) 人材の発掘

事業で発掘する地域の指導者は「志」を持つた指導者である。その志とはボランティアとしての志であり、各自の知識や技術を市民のために提供しようという意志と能力を有していることを意味する。換言すれば、“地域のために自分の腕を貸そう”というコミュニティ形成参加の意志を表明する人である。指導者の条件としては次の事項を定めた。

ア. 当該地域に在住もしくは在勤する者また

は通学する者

イ. 学習指導の意志と能力を有する者

ウ. 指導者研修講座を受講し、所定の単位を取得した者

エ. 指導者認定会議で認められた者

発掘する人材の指導内容については大きく a. 趣味・おけいこごと, b. 家庭生活・日常生活, c. スポーツ・体育・レクリエーション, d. 教養, e. 伝承文化の 5 分野に分けられている。それぞれの分野内でもまた中項目、小項目に分かれしており、全部で 170 以上の指導項目が挙げられている。現実に活動している指導者は 80 人～120 人程度であるので指導者のいない項目も多いが、学習者の要望に応じて今後順次発掘していくことが課題である。

発掘に際してはいくつかの留意点があるが、まずすべて「他薦」方式を採用した。わが国の文化的風土を考えた場合、一般に自分の特技などを表立って表明することはよしとされない。自己主張のあまりに強い人は学習者との間にトラブルを起こす心配もある。故にまわりの人の評価を考慮して「自薦」ではなく、第三者からの「他薦」という形を採った。次に、推薦のあった人について個別に面接調査を行った。面接調査の目的は、事業の全体的な説明と理解、ボランティアの指導者としての意志の確認である。「他薦」方式を採用しているので本人に指導の希望がない場合もありうるので、この時点でそれらを確認するのである。また調査では指導の条件（特技の詳しい内容、特技に関する現在の活動状況、指導経験の有無、研修経験の有無、希望指導日時・回数・対象・人数・場所など）についての詳しい情報を得ることも重要である。

(2) 指導者の研修と指導者連絡会議

指導者には研修を受けることが義務付けられている。発掘された人々は教えるべき知識や技

術は有しているが、指導のための留意点については知らないことが多い。特に成人相手の学習では小・中学生を教えるようにはいかない。成人学習者の特質について理解する必要があるのである。成人のプライドを 1 つ傷つけても学習の継続に支障をきたす恐れがある。あくまでも市民の自発的な学習活動であるから、辞めるのも自由であり、そこにまた難しさも存する。さらに指導者自身が事業の趣旨、つまりコミュニティ形成に果たす事業の意義を理解することも大事である。これらの理由から事業の趣旨説明や教授の留意点などを内容とする研修会を実施するのである。研修会はスポーツ・体育・レクリエーション分野の指導者に対しては特に「からだのはたらきと安全管理」という項目が入り、その他の分野の指導者には「青少年及び成人の学習活動の特徴と留意点」が設けられている。

指導を開始した後は指導後の反省と評価及び情報交換を行うために「指導者連絡会議」が企画されている。日頃は個々別々に指導を行う指導者に、指導活動の中で各自が当面した問題を出し合い、意見の交換を行う機会を設けることは、指導意欲の喚起、指導者同士の交流の促進、ひいては事業と共に進めていくという仲間意識の育成にも役立つ。また指導者の意識高揚のためには“社会的認知”が欠かせない。従って事業の発展及び市民の学習活動の促進に貢献した指導者を表彰することも行っている。会議は年に 2～4 回実施されている。

(3) 運営のしくみ

1) 事務局

運営の中核となるのは事務局である。事務局の機能を一言で言えば“教育的仲介機能”という言葉で表すことができる。即ち教えたい指導者と学びたい市民とをつなぐのである。また学習要求を把握し、要求にあった指導者を新たに

発掘したり新しい学級組織の援助を行ったりする。事務局の任務は以下の5点にまとめることができる。

ア. 人材の発掘・研修・養成に関すること

- イ. 人材の登録に関すること
- ウ. 学習者の組織化及び人材の紹介・派遣に関すること
- エ. コミュニティ学習新聞等広報に関すること
- オ. 事業の調査・研究・評価に関すること

2) 運営委員会

市民全体の意志を反映して事業の運営に関わるものが運営委員会である。その機能は以下の5点にまとめることができる。

- ア. 事業の運営に住民の意志を反映させること
- イ. 事業の運営に地域内の各団体の意志を反映させること
- ウ. 事業に総合的、全般的な視野を取り入れること
- エ. 事務局及び指導者の独走をチェックすること
- オ. 事業の円滑な運営を図ること

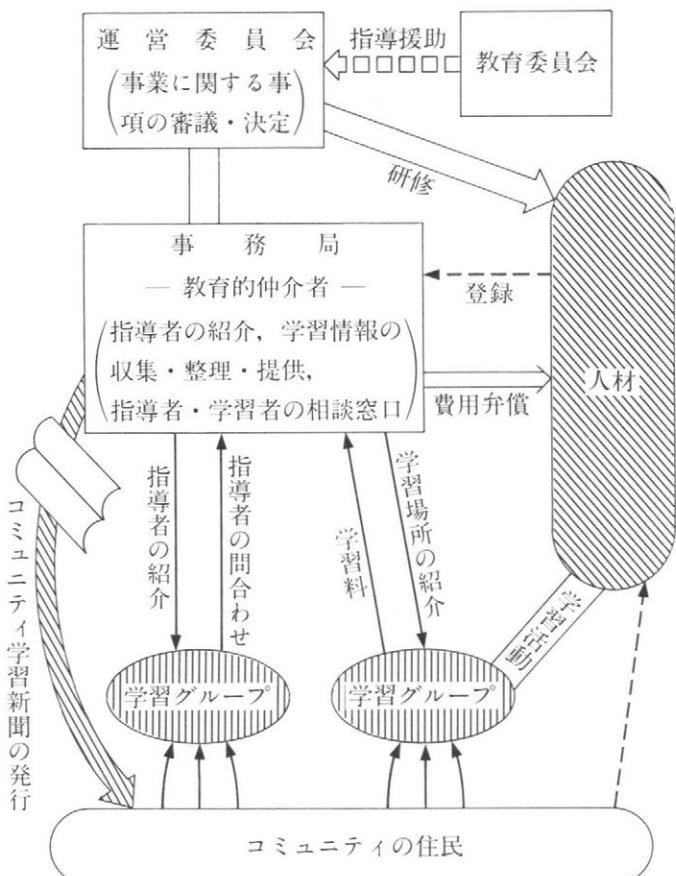
運営委員会委員は地域委員の教育、学術、文化、産業、社会事業等に関する機関の代表、学識経験者及び指導者、学習者の代表者から構成されており、事業に関する事項を審議、決定する機関である。

3) 教育委員会の役割

教育委員会は運営委員会に対して指導援助を与える。要望があった場合には相談に乗るが実質的な運営は運営委員会と事務局とで行われる。

4) 事業の経費

図1 人材活用事業運営のしくみ



事業の運営に必要な経費、即ち事務局の事務執行に伴う人件費、電話料、郵送料、印刷費などは教育委員会より補助を受けている。学習者は1回の指導につき、運営費として300円の「学習料」を支払い、指導者は1回の指導につき、2,000円程度の交通費を支払われる。学習に必要な会場使用料、原材料費等は学習者が負担する。いずれの学級においても『受益者負担』の原則に基づいた学級運営が目指されている。原則的に利益が個人に返ってくるものについては利益を受ける個人が学習にかかる費用を自己負担するのである。

事業の運営のしくみを図示するとおよそ図1

のようになる。

(4) 学習活動の組織化

1) 学習グループ組織化の留意点

従来の人材活用事業においては発掘した人材を人々の要望とつなぎ学習活動を開始するという人材の活用が最も問題であった。本事業においてはボランティアで指導しようという指導者を市民の生涯学習活動と結びつけていくことに力を入れた。学習グループの組織化に際しては次の4点を考慮した。

①学級の最低人数は5人とする。小人数の方がスケジュールの調整など柔軟に対応でき、学習活動の早期成立が可能になるからである。

②学級の自主運営を図るため、学級長、会計、会場係を設ける。

③1回あたりの学習時間は2時間をめやすとする。

④小・中・高校生を対象とした学級は、原則として土曜日の午後、日祭日、長期休暇中に開く。

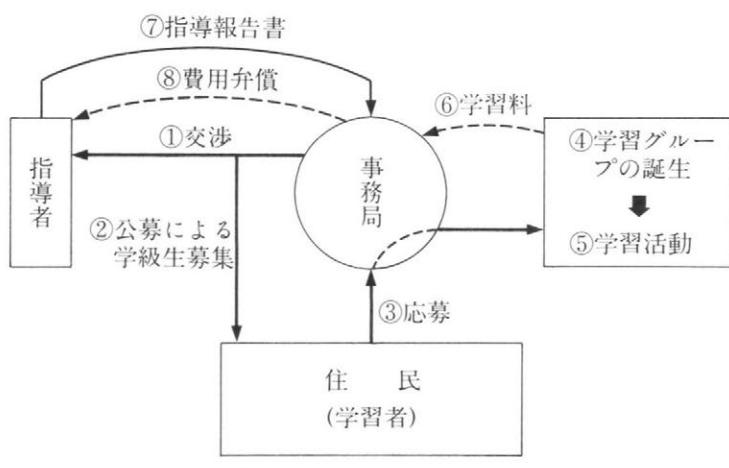
2) 学習グループ組織化の手順—自主学級と公募学級

学習活動を始める際のグループの組織化は2つの方法が考えられた。第一は事務局で指導者と場所や時間帯、回数等をあらかじめ相談して決定し、それに合わせて学習者を募集する「公募学級」である。いわば「事務局主導型」の方法である。第二は学習者からの

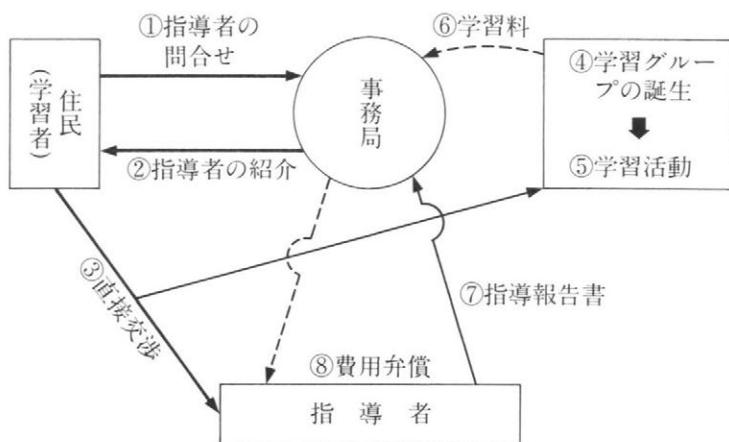
問い合わせに応じて事務局が指導者を紹介し、学習希望者と指導者との話し合いで学習活動が始まる「自主学級」である。これは「学習者主导型」と呼んでよい。公募学級が最初の計画を終了後、学習者の希望で自主学級へと発展することもある。事務局では「指導者登録カード」を作成し、希望者の要望や相談に応じて指導者情報が提供できるように備えている。

以上の学習活動組織化の手順を図示すると図2のようになる。

図2 学習グループ組織化の方法(図中の番号は方法の順番を示す)



I 公募学級方式－事務局主導型－



II 自主学級方式－学習者主導型－

(5) 広報活動

何かを学びたいと思っている人々は多いがその学習の機会が容易に見つけられなければ実際の学習には結びつかない。市民学習ネットワークでもボランティアの指導者の存在、本事業の存在を市民に周知させることが決定的に重要であると考えた。そのための方法として「コミュニティ学習新聞」(ネットワーク事業の広報紙)の発行を行っている。新聞は毎月1回発行、全戸に配られる。市の広報の配付ルートにのせて同時に配達されていたが、現在では市の広報の一部となっている。内容は指導者や学習活動の紹介等であるが、編集はすべて編集ボランティアの手で行われているのが特徴である。編集ボランティアには学生、教師、主婦、現役退職者など様々な人が参加しており、年々メンバーの顔ぶれも変わってきている。

4. 学習活動の経過と評価

7年目を迎えた本事業は1年目学習者の総数が1,543人という数字で始まった。過去6年間ではこの数字は年によって多少の変動はあるがほぼ同数を維持している。指導者は2年ごとに更新を行うしくみになっており、同時に新しい指導者の発掘も行っている。1年目82人だった指導者は現在では120人ほどに増えている。仕事の都合や転居等で指導の継続を断念された人もあるがかなりの方が指導の継続を希望していることは、ここでの学習活動に対する満足度を示すものである。

指導者と学習者に対してアンケート調査を行ってきたが、その結果からは学習活動が市民の交流の拡大に役立っていることがわかった。即ち「ネットワークを通じて親しくなった人はいますか」という問い合わせに対して学習者、指導者ともかなりの人が“親しくなった”と答えており、

そのうちつきあいが学習場面以外にも広がっている人が指導者では76.0%、学習者では34.8%(昭和62年調査)存在した。学習者の学習活動に対する満足度をみても8割以上が満足しており、指導者に対しても9割以上が「よい」と答えている(同上調査)。さらに指導者に対する調査からはその特性として気持ちのうえでのゆとり、疲労感の少なさ、生活の満足度、将来に対する夢や目標の有無、能力発揮の度合いの分野で一般の人よりも優れているという結果がでている。(昭和59年及び昭和62年調査)。

学習者の年齢は10代から70歳以上まで様々である。平成2年度は市内の小学校の「クラブ活動」で小学校への指導を行う事例(7人の指導者が活躍中)も登場している。今後はさらに幅広い分野での指導者の活用を目指すため学習機会の「配達」に力が入れられるべきであろう。

参考文献

三浦清一郎、末崎ふじみ「社会教育における人材活用の思想と方法」福岡教育大学紀要第36号、昭和62年2月



生涯学習拠点としてのカルチャーセンター

文部省社会教育官 瀬沼 克彰

カルチャーセンターは、わが国独自の生涯学習拠点として、この20年間で、大きな力をつけてきたと思える。かつては、東京、大阪、名古屋など大都市だけに存在したが、この10年間で、県庁所在地、中核都市のほとんどに開設され、現在、全国で500とも600ヶ所とも言われる。

受講者の数も、大規模施設では、4万人、5万人の会員を集め、全国では、100万人以上の人々が、学んでいると予測される。これまでこの業界の団体は存在しなかったが、昭和63年7月、文部省生涯学習局のスタート以来、懇談会が設置され、平成元年11月、全国団体として、全国民間カルチャーセンター事業協議会が任意団体として結成された。情報交換と業界の発展をめざして活動がはじまっている。ここでは、人々の学習ニーズの高まりに対応した民間の知恵を活かしたカルチャーセンターの実態を追求し、行政との役割分担の方向について考えてみたい。成人の学習機関は不足がちである。カルチャーセンターは有力な受け皿となりうるであろう。

1. 学習ニーズの高まり

近年、人々の学習行動、関心は、ますます高まる方向に進んでいる。推移をデータ的に示してみると、つぎのようになる。(1)

まず、学習行動(1年間に行った学習)では、'82年(40.2%)であったが、'88年(45.0%)と約5%増加している。同様に、学習関心(今後

行ってみたい学習)の割合は、86.8%から89.6%へと増えている。学習の中身における変化はあるのだろうか。学習内容については、明らかに不易と流行の現象がみられる。学習行動でも、そのことは言えるし、学習関心についても当てはまる。学習行動については、各項目の数値が小さいので、ここでは、学習関心のデータを引用してみることにする。

各ジャンル別に伸びたものを中心選び出すと、趣味・けいこごとでは園芸(27.4%)、パソコン(13.5%)、陶芸(7.9%)、パッチワーク(6.6%)、オーディオ(4.6%)などが増えている。家庭・日常生活で、増えているものはない。スポーツ・レクリエーション分野では、ゴルフ(18.7%)、スキー(16.1%)、水泳(15.4%)、ハイキング・キャンプ(13.0%)、スキンダイビング(7.3%)など増加しているものがほとんどである。唯一、ジョギング(6.6%)だけが前回より減少している。

教養分野では、英会話(25.5%)の伸びが大きい。クラシック音楽(8.5%)、世界の歴史(6.3%)も増えている。職業分野では、ワープロ(15.7%)、パソコン(12.1%)、社会分野では、老人問題(14.7%)、高齢化社会(10.2%)、最近の国際情勢(10.3%)、経済一般(8.8%)、税制の問題(8.2%)、町づくり・地域づくり(7.2%)などが増加している。

つぎに、学習の方法についてみると、学習行

動では、「本、雑誌」、「グループ」、「テレビ」、「知人、家族」とつづいて、「カルチャーセンター」は第5位である。割合で気づくことは、テレビとカルチャーセンターの2つだけが高くなっている。他は、横ばいか減少している。学習関心では、カルチャーセンター(27%)がトップになっているのに驚かされる。しかも調査のたびに数値は増加している。本、雑誌、グループ、個人教授・塾などは前回と比べて減少している。特に、女性のカルチャーセンターへの関心は強く、20代(35.6%)、30代(30.2%)、40代(28.8%)、50代(26.4%)となっている。個人教授、塾とカルチャーセンターと比較すると、学習行動、関心とも、多くの女性が、個人教授からカルチャーセンターへと流れているということが明らかとなる。

学習行動の目的は、男女とも世代に関係なく「学ぶ楽しさ」が最も多い。第2位は男も女も世代によって、やや変わってくる。仲間か息ぬきのどちらかである。60代以上は男女とも老化防

表-1 〈学習関心(顕在的+潜在的)の変化〉

	(第1回)	(第2回)	(第3回)	(第1回)			(第2回)			(第3回)		
				%	%	%	%	%	%	%	%	%
ギターミズ	5.8	5.2	4.2	こころの健康	12.2	12.3	10.2	高齢化社会	★	8.4	10.2	
詩吟	11.7	7.6	6.8	年金・保険の知識	14.9	17.1	16.3	テレビ子ども	5.9	3.7	4.4	
書道	4.1	4.1	2.4	日常生活事故・トラブルの法律知識	8.3	9.0	6.9	ニューメディア	★	5.5	4.3	
味編み物	19.7	21.6	18.2	家庭内の人の間接的関係理解	9.0	8.5	5.5	家庭内暴力・校内暴力	8.4	9.0	5.7	
・バッヂワーク、キルト	17.4	20.1	17.4	ゴルフ	14.2	13.9	18.7	青少年非行	8.3	7.1	5.3	
人形製作	4.1	5.1	6.6	ゲートボール	3.0	5.2	4.7	老人問題	11.0	12.8	14.7	(社)
陶芸	3.6	3.9	2.7	スキーリング	14.6	13.2	16.1	婦人問題	4.4	4.5	3.1	
けい華道	5.7	5.8	7.9	水泳	9.4	12.4	15.4	地域開発の知識	4.7	3.8	5.5	
い将棋	5.7	7.4	8.2	スキンダンピング	2.9	3.9	7.3	まちづくり、地域づくり資源・エネルギーの基礎知識	4.8	5.6	7.2	
ご園芸	12.0	11.1	9.3	ジヨギング	10.1	8.3	6.6	石油	9.4	6.6	6.8	
とバードウォッチング	8.2	7.1	5.6	ハイキング、キャンプ	10.1	9.9	13.0	経済一般の基礎知識	4.9	2.8	2.2	
天体観測	5.4	9.1	13.5	英語会話	17.7	21.5	25.5	最近の経済情勢	7.7	6.6	8.8	会
オーディオ	2.2	3.4	3.7	日本文学史	2.3	1.7	3.0	物価と景気	6.7	4.9	7.2	
パソコン	5.3	3.0	4.6	世界の歴史	4.9	4.4	6.3	税制の問題	10.0	7.1	7.5	
和裁	8.6	7.3	5.8	命科学・遺伝子工学	3.6	2.6	1.2	最近の国際情勢	7.2	5.9	8.2	
家庭生活	14.9	17.3	16.2	クラシック音楽(知識と鑑賞)	6.7	7.0	8.5	貿易まさつ	9.7	7.6	10.3	
洋風料理	10.0	11.3	9.5	映画(知識と鑑賞)	11.8	14.6	15.0	100% = 全有効サンプル — ……該当者なし ★ ……非調査の項目				
中国風料理	7.3	8.9	8.2	経理・簿記	7.9	7.4	5.8					
・自然・健康食品	10.8	11.2	9.5	コンピュータの基礎	6.6	8.3	7.9					
				パソコン	★	8.9	12.1					
				ワープロ	★	8.1	15.7					

NHK: 前掲調査

表-2 学習の方法(MA)

() 内左は第2回調査、右は第1回調査
(100% = 全学習行動数、全学習関心数)

学習行動			学習関心(顕在的)		
			%		
本・雑誌	31(32, 31)	%	カルチャーセンター	27(23, 21)	%
グループ	26(26, 26)		本・雑誌	26(29, 30)	
テレビ	17(16, 14)		グループ	25(26, 29)	
知人・家族	14(15, 12)		テレビ	21(20, 18)	
カルチャーセンター	12(11, 10)		個人教授・塾	13(18, 21)	
個人教授・塾	11(13, 17)		知人・家族	13(14, 16)	
学級・講座	9(9, 10)		学級・講座	11(12, 12)	
新聞	8(6, ★)		新聞	5(5, ★)	
(以下省略)			(以下省略)		

NHK: 前掲調査

止をあげている。このようにみてくると、学習の目的は、性、年齢による変化が少ないとということになりそうである。学習方法と学習レベルとの相関では、カルチャーセンターは、行動、関心とも入門・初歩の割合が高く、レベルがないうは平均よりも低くなる。データ的には、そう

いう結果になっているが、学習レベルの3段階にカルチャーセンターを位置づけるのは難しいように思われる。費用面でカルチャーセンターは、他の学習方法と比べて、どうなっているかとみると、年間5万円以上の割合が最も高く、41.8%となっている。学習関心についての費用との相関は、いわゆる実績値ではなく、予測値

であるので、明確には出てきていない。ともかく、数多い学習方法の中で、カルチャーセンターが最も費用が高いということになりそうである。

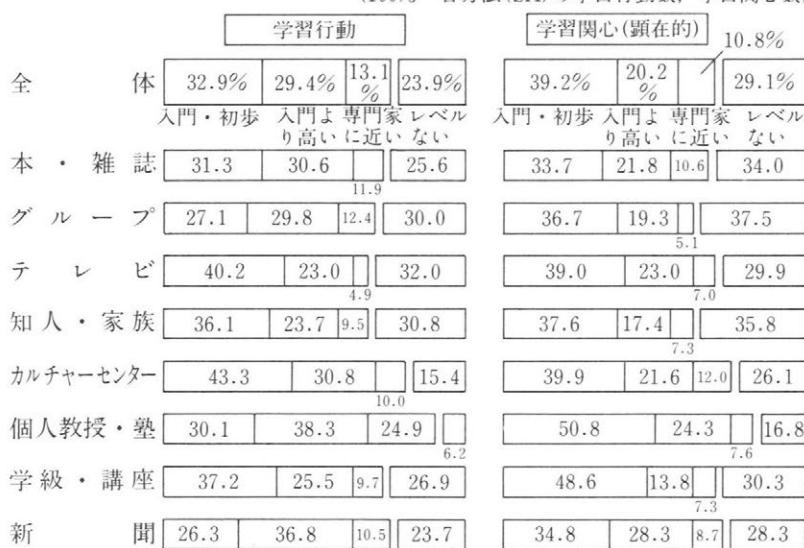
総じて、人々の学習ニーズをみると、以上のように、ますます高まってきている。このニーズの受け皿として、カルチャーセンターは、確かな地位を占めたと考えられる。(2)

表-3 学習行動目的の年齢による変化(上位3目的)

(単位: %, 100% = 各層の学習行動数)

		学習目的(MA)				
		20代	30代	40代	50代	60・70代
男	学ぶ楽しさ	44	学ぶ楽しさ	43	学ぶ楽しさ	36
	仲間	30	ぬき	30	ぬき	31
	仕事	26	仲間	29	仲間	28
女	学ぶ楽しさ	46	学ぶ楽しさ	38	学ぶ楽しさ	42
	仲間	37	ぬき	32	仲間	39
	ぬき	31	仲間	26	ぬき	29
学習主目的(SA)						
男	20代	21	30代	15	40代	20
	仕事	16	学ぶ楽しさ	14	学ぶ楽しさ	19
	仲間	14	仲間	13	健康	14
女	学ぶ楽しさ	18	学ぶ楽しさ	19	学ぶ楽しさ	18
	仲間	15	生活	13	仲間	14
	生活	13	健康	10	健康	13

NHK: 前掲調査

図-1 学習方法別にみた学習のレベル
(100% = 各方法(SA)の学習行動数, 学習関心数)

2. カルチャーセンターの実態

学習ニーズの概略について、なるべくカルチャーセンターとの関係をみながらまとめてみた。それにしても、学習者のニーズとして、カルチャーセンターへの関心が高いのに驚かされる。

そこで、カルチャーセンターの実態についてまとめてみたいと思う。カルチャーセンターの詳しい歴史については、既に書いたので、ここでは省略するが、カルチャー事業の創立は意外に古く、昭和30年、東京大手町の産経学園であったことは特記しておきたい。(3)

系譜的には、産経学園のような専業者、新聞・放送、百貨店の3

図-2 学習方法別にみた学習費用
(100% = 各方法(SA)の学習行動数、学習関心数)



つの流れが総合的なカルチャーセンターを開業することになる。系譜については、この位にして、定義については明確にしておかなければならない。平成元年11月に民間カルチャー事業協議会の発足に当って、会員募集の必要性から、つぎのようなワク付けを行った。(4)

- ① 恒常的、かつ継続的にやっていること
- ② 講座が複数のジャンルにわたっていること
- ③ 固定した規定と、しかるべき設備を持っていていること
- ④ 専従職員によるサービス体制を有すること
- ⑤ 不特定多数の人々に門戸を開いていること
- ⑥ 原則として有料であること

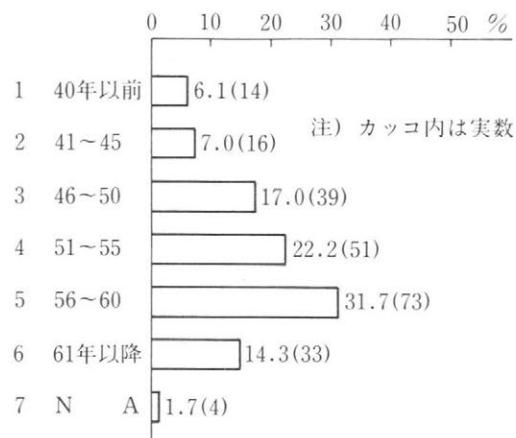
以上6条件を備えているところに募集することにした。既に、先行の調査は、いくつかあるが、民間カルチャー事業協議会は、独自な全国調査を実施した。以下では、実態についてまとめてみることにしたい。(5)

事業所数は、500ヶ所とも600ヶ所とも言われているが、ここでの調査サンプル数は399ヶ所ということであった。ここでの調査項目としては、

専従職員数、専用教室数、開業年、講座数、講座種目、資本金、系統などである。(6)

専従職員数は、意外に思うほど少なく、5人以下が52.2%、6~10人(24.3%)、8割が10人以下ということである。21人以上という規模の大きいのは、全国で11ヶ所という数である。専用教室数は、5教室以下という小さいものが42.2%、6~10教室が38.7%であるから、両方で8割以上になってしまう。11教室以上というのは、少ない。講座数は、50講座以下という小規模なものが30.4%、51~100講座(25.2%)である。ここでも、200講座以上という規模の大き

図-3 開業年



資料出所：「民間カルチャー事業白書」

いものは、6.1%と少なくなる。

開業年については、図-3のように、昭和50年代に半分以上のセンターが開設されている。なかでも、50年の後半に73施設がオープンしているわけである。ところが、60年代になると、開設のピッチは急速に落ちて、14.3%になってしまっている。

この原因については、地価高騰による入居料、家賃料の値上げが最も大きい。学習ニーズの動向については、既にみたように、ますます高くなっているわけであり、顧客が減ってきたとい

うことではない。

講座の開設種目では、13の種目に分けて集計してみたが、高いものと低いものとの差は小さい。料理(3.3%)、文芸(6.5%)を除いて、ほとんどのものが、7~8%のところに位置づけられる。割合で示すよりも、開設率でとらえた方が、状況がわかり易いかも知れない。余暇データ(7)

開設率 90%以上 (茶華道、手工芸、美術、文芸)

80%以上 (語学、実用、服飾)

70%以上 (園芸、生活知識、音楽)

60%以上 (各種体育、ゲーム、料理)

資本金では、最大値647億円という巨額なものから、1000万円未満(20ヶ所)まで幅が広い。これは、直営か子会社かによって大きく変わってくる。巨大な資本金は、電鉄会社の直営のためである。子会社による経営ということになると資本金は小さくなる。金額は、この場合、せいぜい1億円ということになる。親会社の系統では、新聞(28.3%)、放送(17.4%)、流通(18.3%)、新聞・放送(9.1%)が多く、その他では、不動産、出版、製薬などとなっている。

3. カルチャーセンターの受講者

つぎに、カルチャーセンターの受講者の実態についてまとめてみたい。文部省の調査によると、昭和51年で36.5万人、60年で92.3万人ということである。(8)

その後、利用者の調査は、全国レベルで実施されていないので、数をつかむことは困難であるが、130万人程度と予測することはできる。以下では、いくつかのデータに基づいて、

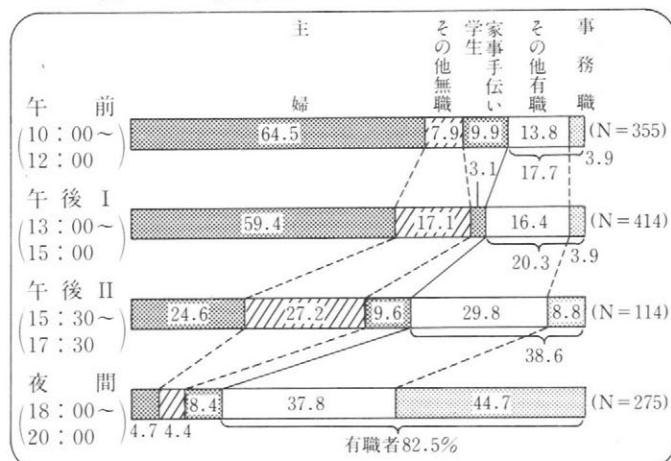
利用者の状況を明らかにしてみたい。(9)

まず、属性からみていくと、主婦、有職者、自営、男性高齢者が多いわけだが、年齢との相関でみると、20代では、女性有職者、30代では、主婦、女性有職者、40代・50代になると、主婦が全体の6割以上を占める。60代になると、定年退職の男性が増えてくる。70代になると、女性よりも男性の方が、かなり多くなる。利用者の時間帯別の状況は、図-4のようになり、午前は、主婦、午後の早い時間帯は、主婦がやや減少し、男性の退職者、自営業の人気が増えてきて、午後3時半以降は、主婦が大幅に減少し、高齢退職者と自営が増加し、夜間では、有職者が圧倒的に増え、午前、午後に多かった主婦、高齢男性は、きわめて少なくなる。

通学については、主婦、高齢男性は、当然のことだが、自宅から通ってくるが、有職者、自営は、職場から直接やってくる割合が多い。その場合の時間であるが、分布は以下のようになっている。(10)

- ・30分まで (37.8%)
- ・1時間まで (50.4%)

図-4 時間帯別にみた受講生の就業状況



資料出所：大阪大学人間科学部「1984民間教育文化事業」

・ 1時間半以上 (11.8%)

大阪圏で私鉄を使ってくる利用者が多いわけだが、東京圏の場合、この数値は、やや長くかかることになるだろう。予想するよりも、かなり長い時間の通学となっている。同調査によれば、受講のための時間の確保は「少し難しい」という割合が、24.3%となる東京圏では、この数値は、より増加するだろう。

1ヶ月当たりの経費では、5000円以下 (20.6%), 1万円まで (49.8%), 1.5万円まで (19.2%), 2万円まで (6.6%) となる。この経費についての負担感は、非常に負担 (5.7%), 少し負担 (41.3%), それほど負担でない (53.0%) となっている。少し負担の人が多いように思う。

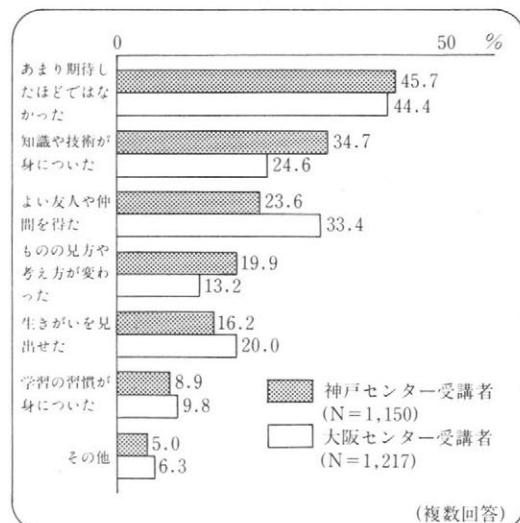
さて、利用者は、カルチャーセンターの意義として、どのようなことを考えているのだろうか。その回答は、以下のようになっている。男女の差に注目してみたい。(前段 男、後段 女)

新しいことを学んでゆく場	(52.9%)	49.2%
自分を高める場	(47.9)	32.3
生活にはりやリズムを感じる場	(22.7)	32.9
新しい人とのふれ合い	(18.2)	27.2
仕事や家事を離れて熱中できる場	(14.9)	26.8
ストレス解消の場	(17.4)	24.2
何かをやりとげる場	(11.6)	13.2

こうしたカルチャーセンターの周知媒体は、知人の紹介 (43.1%) が、かなり多く、チラシ・パンフレット (31.4%) がつづいている。新聞・週刊誌 (13.7%), テレビ・ラジオ (2.3%) は少ない。やはり口コミが大きいように思われる。(11)

こうして、通学している利用者は、カルチャーセンターに対して、どのような評価をしてい

図-5 受講後の評価



資料出所：大阪大学人間科学部資料と同じ

るのだろうか。満足しているかどうかでは、満足した (98.9%) と、やや高すぎる満足度が出てきている。その理由としては、教師の教える質 (41.2%), 地理的に便利 (31.4%), 開放感 (27.5%), 友人ができた (25.5%) などがあげられている。(12)

受講後の評価について、前述の大坂大学の調査では、図-5のように、少し異なる理由をあげているが、知識・技術、友人、考え方方が変わる、生きがい、学習の習慣などプラスのことが多く出ている。

4. 行政との役割分担

カルチャーセンターの施設及び利用者を見てきて、公的施設とは、かなり異なる実態であることは、理解できよう。一見すると、順調に発展してきたようにも思われるが、昭和60年代に入って、問題点もかなり出てきて、投資が冷えてしまったことは事実である。

今後、発展するのか、それとも、これからは、もはや余り伸びないのである。この点について同業

団体である民間カルチャー事業協議会は、会員にアンケートを行っている。(13)

発展するという意見は、10件寄せられた。その理由は、高齢者の増加、余暇の増加、生活面でゆとりが出てくることなどがあげられている。代表的意見を引用してみよう。

「生涯学習機運の全国的な高まりとともに、事業全体としては発展、拡大すると考えられる。しかし、個別的には、競合関係の激化の中で、消長のテンポで進むのではないか。企画力、宣伝力、規模の力、立地条件、地域との信頼関係などにより、事業所間の格差が広がり、系列化も進むと思われる」

つぎに「見通しが立たない」という意見は、3件あったが以下のように、余り元気がない。「全体的マーケットは拡大するが、ミニカルチャーの増加、公共カルチャーの動き、室料の値上げなど不安要因がある」、「大きなうねりとしてのカルチャーブームは峠を越した感じ。生涯学習が声高に叫ばれている割りには、もうひとつピタッとくるものがない」

「現状と変わらない」という意見は、6件あった。代表的な意見を紹介してみたい。

「発展、拡大してきたが、ビルのテナントとして家賃を払い、運営していくのは、決して容易ではなく、現状では拡大は難しい。しかし、各センター間での格差がつき、取り残されないよう努力し、将来的には発展拡大を考えている」「発展、拡大」と答えるにしても「現状と変わらない」と答えるにしても、競合の激化は避けられないようである。この点についても、協議会では、アンケート調査を行っている。(14)

回答結果としては、「有り」とするものが94%、影響有りが53%となっている。競合の相手は、民間と公共の両方というものが多い。公共の相手では、社会保険センター、生涯学習セン

ター、文化センター、市民センターなどがあげられる。

ここで、どうしても、行政との接点が出てくる。カルチャーセンター側としては、以下の点が望みたいこととしている。(15)

- ① 民間カルチャー事業にとって障害となる規制や妨害を除去し、生涯学習推進のための環境整備に徹してもらいたい。
- ② どこにいけば何を学習できるかという情報サービスを実施し、全国的なネットワークの形成に協力してほしい。
- ③ 行政が直接取り組む場合は、民間のカルチャー事業では出来ない分野を行政が受け持つというように、行政と民間が役割分担して互いに補充する。

今後の展望として、どうしても行政と民間との役割分担ということが出てくる。この点について、私は、2つの提案を行ったことがある。再掲してみると、以下のようになる。(16)

- ① ビジネスの発想ばかりでなく、企業の持てる能力を使って社会に貢献することも考えて、実行する。
- ② 従来の講座でなく、新しい分野として、通信講座の開設、旅の講座化、企業の教育研修の代行、クラブ・サークル活動の支援、などに進出する。

前者の視点に立てば、採算性の追求ではなく、持てる力の発揮ということで、事業の内容は、現状のものと、ずいぶん変わるものになるだろう。また、後者の視点は、ビジネス性を追求していくにしても、新しい事業展開をしていく時期にさしかかっていると思われる。この2つの視点は、民間が、行政とは異なった発想とノウハウで生きていくことを考えるものであり、競合は避けられるであろう。

民間と行政の連携の問題についても言及して

おかなければならぬ。既に、公的情報サービスの中に、カルチャーセンターを組込むことは、いくつかの自治体で試行されている。この動きは、府県から市町村の情報サービスに発展していくことになる。

つぎに、自治体の生涯学習推進の審議会、本部、協議会などの組織に、民間のカルチャーセンター関係者がメンバーとして入っていく動きが活発化している。ここで、民間と公共の人的交流がはかられ、連携した事業が開始されることとなるだろう。(17)

さらに、進んで、民間にとっての最大のネットとなる施設、設備の整備に関して、公共の支援が登場してくることも考えられる。いくつかの実験は行われているから、これが本格的になってくれば、ハードは公共が担当し、ソフト提供は、民間が分担するということも、遠からず出てくることになるであろう。両者は、何につけても話し合う場を持たなければならない。

注

- (1)NHK放送文化研究所編「日本人の学習」1990年11月
- (2)安田信託銀行調査部「今、カルチャーセンターは?——拡大続くカルチャーセンターの実態分析と今後の方向予測」1990年12月
- (3)拙著「企業の文化戦略」学文社 1982年、「企业文化の展開」大明堂 1986年参照、「余暇ライフと生涯学習」第1法規 1989年参照
- (4)全国民間カルチャーセンター事業協議会「民間カルチャーセンター事業白書」1989年 P14~15
- (5)先行調査としては、日本余暇文化振興会「スクールビジネスの実態」総合研究開発機構 1980年がある。
- (6)注4と同じ、第2章、全国の民間カルチャー

事業の実態調査

- (7)注5と同じ
- (8)文部省「民間における社会教育、文化事業の概況」1976年 同「生涯教育事業調査」1985年
- (9)大阪大学人間科学部「民間教育文化事業」1984年
- (10)注9と同じ
- (11)埼玉県教育委員会「民間における生涯学習関連事業の実態調査報告書」1987年12月
- (12)注11と同じ
- (13)「季刊カルチャーエイジ」No.1号 1990年4月, P19~20
- (14)「季刊カルチャーエイジ」No.3号 1990年10月, P20~22
- (15)注4と同じ P19
- (16)拙著「生涯学習と企業および行政の役割」ダイヤモンド社 1990年11月, 第5章民間教育文化事業の展望
- (17)京都市では、市内のカルチャーセンター11事業者と懇談会を持ち、京都地域協議会を組織した。そこで、「合同カルチャーセンター作品展」を市社会教育総合センターで開催した。当日は、11センター、800点の作品が第2回生涯学習フェスティバルの会期中展示された。「京都新聞」90年11月3日付より



生涯学習社会への期待と展望

放送大学学園理事 斎藤 諦淳

1. はじめに

21世紀を展望する生涯学習社会の実現に当たっては2つの方向からの検討が必要である。

第一は、子供にとっての生涯学習のあり方の問題であり、青少年期の人格の発達期においての学校教育のあり方を見直し、家庭生活や地域社会の機能の復権を図り、いわゆる水平に広がる生涯学習を実現することである。

第二は、成人にとっての生涯学習のあり方の問題であり、豊かさなどの学習需要に応じる生涯学習、または科学技術の進歩等社会の発展に対応するリカレント教育の発想に根拠を置く、人の一生を通して垂直に伸びる生涯学習を実現することである。

2. 子供にとっての生涯学習

(1) 学校教育体系の肥大化からの脱却

まず第一の子どもにとっての生涯学習を考える際、最も重要なことはこれまでのわが国の学校教育のあり方を改革することである。その基本的な視点は、初等中等教育において教育内容を精選し、カリキュラムを基礎基本に徹底し、またいわゆる自己教育力を養成することをねらいとすることである。その学校には、従来の学校と異なって子供の全人格の育成を期待してはならない。学校教育の機能、役割は限定されなければならないならず、肥大化してはならないのである。

ここで学校教育体系の肥大化というのは、青

少年の全生活が量的に学校の年限や滞在時間が長くなり、補習が行われ、或いは放課後も塾という学校の亜流体系や受験勉強に席捲されることをいう。そしてもっと基本的に問題なのは、質的に学校中心の価値基準が子供の世界（それ以上に子供に対する親や世間の評価）を支配してしまうことである。学校での評価が地域社会でも、家庭までも覆ってしまう。

学校の価値体系一色である。

子供にとっての生涯学習はこのような学校の肥大化から脱して、学校と家庭と社会の3つの生活の場で、全く相互対等に干渉し合うことなく、別の価値基準で生活できるようにすることである。学校の教育機能を否定するわけではないが、家庭の教育機能、及び社会の教育機能の復権を図ることがよりもなおさず、子供にとっての水平に広がる生涯学習なのである。

(2) 失敗経験、成功経験

生涯学習の水平の広がりのない子供の環境はいびつになる。例えば失敗経験、成功経験という言葉がある。

偏差値を中心とした学校体系の人間評価だけであると、たまたま学校の成績の悪い子は、地域でも家庭でも評価されず、たえず悪い子、おまけの子で失敗経験の連続となる。生きる場がなく、無能力感、劣等感に陥る。閉塞状態から登校拒否、家庭内暴力、校内暴力など非社会的または反社会的な行動に走る。

他方、学校だけでなく放課後も家庭でも「いい子」として成功経験だけの一群が生じる。これらの者は、自分中心になりいわゆる小児万能感に支配され、挫折を知らないで耐性もなく成長する。こういう若者は残念ながら人生のいずれかの時期に厳しい試練に自立できず、理由なき自殺などに代表されるつまずきに遭遇する。

学校教育体系の肥大化は、子供の人格形成に多くの弊害をもたらし、その治癒の立場からも、青少年を対象とする社会教育や家庭教育の拡充が強調されるのである。それが、失敗経験もあり成功経験もあり、子供がいろんな生活の機会に浴する水平に広がる生涯学習の考え方なのである。

「君は、本当は、いい子なんだよ！」といつも言って、トットちゃん自身をいい子だと思いこませた小林先生や、前の学校は、実は退学になって転校したことを20歳すぎまで話さないでいたママは、人間を多面的に評価し、子供にとっての生涯学習を立派に実践していたのである。だから黒柳徹子さんも「こういった母に育てられた事も私はしあわせでした。」といえるのである。

(3) 成長型の歴史

学校教育体系の肥大化というのは、いわゆる追いつき型近代化のわが国の明治以来の120年間の歴史を背負っている。こういう成長型の社会には、3つの特徴がある。急ぐこと、生産第一になること、画一化・中央集権化することである。

まず第一の急ぐということであるが、知識や技術をはじめあらゆるものを急いで外から移入するときには、集団主義的、計画的な学校教育が効率がよい。義務教育では平均的な水準を揃え、大学では、いわゆる翻訳学が中心になる。このようないそいで成長する社会での学校教育

は、知識の詰めこみや偏差値を中心としたいわゆる集団かけ足行進と言わた。そしてこういう時代の学校は、創造性、独創性などという教育の余裕がなく、また、眞の意味の知育もなく、単に記憶、特に暗記が中心となる。外国で作られた精神的、物質的なすべての果実の取り入れに、学校がもっている機能集団としての性格は非常に意義があった。その学校教育が功を奏して、日本は古今東西にない異常ともいえる経済成長をつづけ、世界で有数の国民所得になったのである。まさに世界から注目されているこの成長は、学校という社会装置が機能したからである。

第二に、追いつき型社会では生産第一になる。蒸気機関なり製鉄の溶鉱炉なりの大きな装置が朝早く一斉に始動することになれば、その時間に全工員が集合しなければならないし生産工程も規格化される。製品の品質管理の上でも、水準の揃った、勤勉で従順な従業員が期待される。ここでも、独創性や個性は不要である。世の中にソフトとかフレックスというような言葉もなく、学校教育に求められるのも弾力性や柔軟性ではなく、集団的、統一的に行動する人間の養成であった。

第三の特徴としてこういう国では、どうしても画一的、中央集権的にならなければならない宿命がある。急ぐために最も発展した、最も進歩した技術や知識を国が中心になって外で探し、それを統一的な模範なり基準として定め、全国一斉に同じように広げて行く。しかもこういう場合必ずどこか外国に学ぶべき手本がある。それを画一的にまねればよいということで、自分で考えたり、創造するよりは探してくると言うことにウエートが置かれる。手本をまねて、そこで知識を詰めこむ。わが国の教科書に対する考え方などもこういう事情を反映している。

実は120年間、こういう成長の歴史を経て、その間学校は有効な社会装置であった。こういうところにその存在価値があり、有効であればあるほど国民や社会から依存されて、学校教育体系の肥大化が生まれたと言える。

(4) 成熟社会のひずみ

わが国はそういう学校を中心として経済成長をつづけた結果、成長社会から成熟社会に転換した。その成熟社会は、子どもを取り巻く環境としては、大きな問題を提起している。

- 核家族化や少子化、離婚家庭などの増加など家庭の教育力が低下している。
- 情報化現象ではブラウン管相手の人間関係の疎外。間接の疑似体験で人間的実体験の喪失。
- 都市化現象による農村的自然の持つ教育力の不足（地方でもかえって自動車の普及、農地や河川の改善事業などによる都市化現象がはげしい。）都市化は、無干渉主義、流動性無名性、生活空間の不足など、多くのひずみによる問題をもたらす。

こう考えてくると、今子どもにとって本当に必要なのは偏差値に偏りがちな学校教育の体系を強化することではなく、子どもを幅広く抱える社会教育や家庭教育のあり方に意を用いる生涯学習の実現である。学校で全人格を形成すると言うことではなく、地域社会なり家庭に子どもをどう返すか、特に成熟社会の問題状況を考慮して、今改めて青少年を中心とした地域活動、グループ、ボランタリー活動をはじめ子どもにとっての生涯学習を考え直さなければならぬのである。

かつては、自然に地域に子どもの活動の場があったし、家に帰れば家族がいた。ところが、今日子どもが帰属するところがなくなっている状況なのである。やっと残存している家庭や地域が学校教育体系に席捲されてしまっては、登

校拒否か家庭内暴力か、いじめに走るか校内暴力を始めるか、他に手はないではないか。

子どもにとっての生涯学習、水平に広がる生涯学習と言うのは子どもが伸び伸びと生きる場を、今日の問題状況を考慮しながら積極的にどう設営していくかと言うことである。

3. 成人にとての生涯学習

(1) 学校教育の自己完結性

生涯学習にはもう1つに、成人にとての生涯学習という側面がある。

先ほど述べた、わが国のように遅れて近代化した成長型社会では、学校教育に依存する肥大化の現象がおこるのであるが、同時に学校教育の自己完結性という問題が生じる。とにかく外来の知識や技術を吸収しなければならず、そのためには必死になって覚え込まなければならぬ。学校は、組織的、計画的によくできた社会的装置であったから学校時代にいかに詰めこんだかが問題になりそれが人間評価の基本になった。知識の暗記が中心で、それが、学校時代に完成してしまうという考えに支配されて学歴主義が生まれる。

これは、終身雇用的な年功序列制度との関係もあって新規学卒者の若年一括採用の仕組と連動し、青年期の学校教育終了時の人物評価に偏る原因となる。

こういう時代は、世の中の変化が少ない時代でもあったので、青少年期の教育だけで対応できるという特質をもっていた。学校の自己完結性というのは、成長社会の特徴であり、それがまた学歴主義の原因であった。そしてこれは、青少年期の過度の受験競争や進学準備競争を激化するなどの問題をひきおこすだけでなく、生涯学習の立場からみると、人間の一生にわたる流動的で、発展的な成長をはばみ、かつ人生

の再度の挑戦の機会を奪う。

成人にとっての生涯学習は、自己完結性ではなく、生涯に向かって長いスタンスで学んで行くことである。学歴で評価し、そこで学習を完結させると言う学校教育の自己完結性は、生涯学習の敵であるといえる。

これからは、豊かさや高齢化の進展等の成熟社会の時代において、いろいろな立場で楽しみや生きがいを求め、また科学技術の進歩、情報化の進展等激しい時代の変化に対応するためたえず能力開発を行う学習が要求されているのである。世の中へ出てからも、世の中を発展させながら、自分たちもまた楽しみ或いは学習しながら成長していくという、一生を通じて垂直に伸びる生涯学習をする社会になる。

(2) 豊かさや高齢化の時代の生涯学習

わが国は今急速に成長型社会から成熟型社会へと転換しているが、これがいろんな意味で成人の生涯学習の背景になっている。

列举すれば次のようである。

- 所得水準の向上——経済成長の結果所得が上がり、所得が上がると消費支出、中でも教育費、教養娯楽費が増加する。
- 自由時間の増加——週休二日制や週間労働時間の短縮で余裕時間が生まれる。
- 家事労働の省力化、時に末子誕生の早期化と子どもの数の減少による婦人の自由時間の飛躍的な増加。
- 高齢化——若年人口の減少、従来に比べて中高年齢者の3倍以上の増加が、これまでの青少年を対象とした教育政策のあり方を一変させる。

こういう社会状況を考えた場合、生涯学習のあり方は、各個人の年齢も、興味も、経験もきわめて多様であり、また生きがいなども含めて柔軟なものでなければならない。

難しいことを言うことはない。グルメもファッションも、デザインもツアーモ、すべて、生涯学習である。とにかく豊かさや高齢化の時代の生涯学習はソフトで柔軟な発想でなければならない。近年わが国で生涯学習という言葉を意識して用いたのは臨時教育審議会であるが、その理由は1つには教育の機会を与える側でなく、学習者の視点から「生涯学習」という用語を用いたのであり、今一つには個人的な趣味、娯楽、スポーツなど幅広い活動を考えたからである。もちろん放送大学の例のような、本格的な教育が含まれることも当然であり、重装備な学習の機会も用意されなければならないことは当然であるが、成人のきわめて個人的な余暇や高齢者の人生のエンジョイの機会も学習として捕える考え方方が必要である。とにかくこの豊かさや高齢化の時代の生涯学習は、多様でなければならない。

(3) リカレント教育

今日の社会は成熟化するとともに、その社会は、同時に社会制度が複雑になり科学技術が発展する時代である。職業生活はもとより日常生活の全分野にわたって、高度な知識や専門的な能力が要求されるようになる。単に科学的な知識のみでなく、社会制度や経済の仕組み、さらには情報化や国際化に対応できる素養が必要となる。

このような社会はまた、知識、技術、情報体系のたえざる変化と再編成を促し、そこに新しい学習需要が生まれてくる。

いま、このような社会の変化に対し、従来の教育制度を拡大して行くとき、教育システムと教育年限の無限の拡大と延長を必要とすることになる。こういう意味で現代社会の教育は危機的な状況になり、そこからいわゆるリカレント教育の提唱がなされた。

リカレントの用語は、1969年の第6回文部大臣会議でスウェーデンから提唱されたものとされているが、このアイデアは、OECDで注目され、1970年代に教育政策論として各国に普及して行った。(昭和49、文部省「リカレント教育」)

リカレント教育が要請される理由は次のようにまとめることができる。

- 従来のような教育の普及・拡大は、青少年期の教育年限の延長を主として行われてきたが、この方法の無限の適用は、青少年の社会参加をおくらせ、彼らの人格発達を疎外するとともに、社会への貢献の機会を奪うという弊害があること。
- 急激な社会変動に伴う新たな技術、知識が求められることに対し、人生初期の教育だけで対処することには無理があること。
- 労働経験、社会経験を積むことにより新たな学習動機が生じ、この場合には、青少年期における教育よりも学習の効率が高いということである。

リカレント教育は、教育活動と他の諸活動、特に労働との相互交流を行うことにより、人々の全生涯に教育を分散させるという点で、教育政策であると同時に労働政策とも密接なかかわりをもつものであるが、同時に例えば文学を人生経験を経た後にリカレントして再度学校で勉強すると言うように、要するに社会生活全般と学校との交流として捕えるべき生涯学習の分野である。

このように見えてくると、従来から行われている医師が大学の医局に入って卒後の教育を受けることや、アメリカの大学院で顕著に発達したビジネススクールもリカレント教育の例であるし、企業の技術者が大学の研究室に入ることもその例である。そうすると、この場合その教育のレベルはきわめて高いものである。とかく生

涯学習というのは、いわゆるいつでもどこでも誰でもが出来る手軽な教育だけと意識されるが、そういうもののほかに、専門的なレベルの高いものも含まれているのである。つまり、社会との交流を持ちながら、実体験に基づいた新しい学理なり研究を推進していく。それがこれからリカレント教育を中心とした成熟社会の重要な生涯学習の分野であると言える。

以上のように成人にとっての生涯学習は、成熟社会において、学校が教育を自己完結するのではなく、生きがいを含めた多様な学習であり、同時に人生経験と学習の機会がくり返しつつ高次な水準に到達するリカレント教育の側面がある。いずれにしても、学習の機会は、学校卒業後も一生を通じて垂直に伸び、個人の発展と社会の発展が有機的に高まることが期待されるのである。

(4) 生涯学習振興体制整備法

平成2年に成立した生涯学習の振興体制の整備法は、上のような生涯学習社会の実現を期待していると言えよう。

この法律の規定の重点は3つあり、その第一は生涯学習のソフトの整備を図ろうということである。生涯学習には学校も1つの機関として入るし、社会教育の他、いろんな文化活動も対象になる。多様なこれらの情報を集めたり、また住民の学習需要に対応する学習の方法の開発をしたり、指導者の研修をしたりというのがそれである。水平にも垂直にも広がる多様な学習機会について、まず、何がどのように行われるか、情報を中心とするソフトの整備を都道府県教育委員会の事業の第一としたわけである。

第二は、地域の生涯学習振興基本構想である。これは、都道府県内の一定の地域で、生涯学習の振興計画を立てることを言っているのであるが、そこでは民間事業者も活用することを考え

ているため、通産省も主務大臣に加えている。成熟社会の構造的な変化は人々の行動様式をかえ、生涯学習の拡充を促すが、それと同時にこのような社会の成熟をもたらした産業経済自体がいわゆる経済の情報化、ソフト化、サービス化と言われるように体質をかえ、その結果、従来の企業活動では予想できなかった生活のソフトな側面や文化或いは教育の領域にまでサービスの機会を拡大している。

今日、カルチャーセンターやスポーツ施設、イベントなど民間の活動ぬきには生涯学習は考えられないし、企業自身も青少年活動や文化活動に許容度の広い考え方をもちはじめている。そういう成熟社会の傾向を包摂しながら、民間事業者も入れた生涯学習振興基本構想が策定されることが期待されている。

第三は生涯学習審議会である。国の場合、行政組織の増加を避けて従来の社会教育審議会を生涯学習審議会に改組し、社会教育の課題は分科会で行うこととしたのであるが、都道府県では自由に生涯学習審議会を設けうるものとした。市町村については、連絡協力体制の整備と言う抽象的な表現とし、自主的な判断に任せることとされている。

4. おわりに

生涯学習社会の期待と展望をする場合、学校教育体系の肥大化から脱して、地域社会や家庭の教育力の復権により子どもにとって水平に広がる生涯学習がまず第一に重要であり、他方、学校教育の自己完結性から脱して、豊かさや高齢者の多様でソフトな学習及び高度で専門的なリカレント教育により、成人にとって垂直に伸びる生涯学習が重要であると言うのが以上述べた趣旨である。

これは、実は従来の教育のあり方を改革する

ことを言っているのであり、要するに従来の学校教育中心の体系から脱し、生涯学習体系に転換することであると言える。

このことは、別の言い方では、従来の成長型の社会における教育のあり方から、成熟型の社会のあり方に転換することであるともいえる。

実は、このような要請は、わが国が今日、国際的に求められているものにはかならない。かつてはエコノミックアニマルと言われ、ジャパンバッシングされ、経済摩擦を起こし、構造協議の対象となっていることは、言わば偏差値を中心とした学校教育で人材を養成し、他から真似て日本株式会社全体が急成長する、その行動様式が問われているのである。わが国が生涯学習社会を実現することは、実は、国際的な経済社会の大きなうねりのなかで求められている社会改革の一貫としてとらえることが何よりも重要なのである。そういう側面から、今日、子どもにとっての生涯学習及び成人にとっての生涯学習を考えなおす時なのである。

■財団設立趣意書・寄附行為

財団法人 日本教材文化研究財団

財団法人 日本教材文化研究財団設立趣意書

現代の科学技術の進歩はめざましく、特に最近のエレクトロニクス（電子工学）技術の進歩は、知識・情報の処理・伝達の効率化をうながし、これを中枢機能として情報化社会への道を切り開きつつある。このような時代の進展に応ずる教育上の諸般の改善整備に関する問題は、ひとりわが国においてばかりでなく、世界の有力な国々の共通の課題としておのその解決に大きな努力をはらっているが、これらの改善整備に関する設計には、いずれも視聴覚教育機器等の利用による新しい教材教具の開発が重要な課題になっている。

来るべき情報化社会は高度学習社会であり、生涯教育の時代と言われる。したがって、その基礎となるべき学校教育においても従来の教授方法の上にさらに発展する社会にふさわしい学習指導上の技術と形態とが考えられなければならない。これらの計画や目標が実現されるためには、これに適合した教材教具の開発と利用を考究し、総合的に人間能力を高める教育理想と技術を確立する必要がある。さらに、教材教具の開発と利用の目標は、技術革新のますます進展する将来にわたって、その社会が要求する人間能力の開発と調和ある心性を養うための新しい教育システムを編み出そうという要請と強く結びつくものでなければならぬ。

ひるがえって、わが国の学校教育に目を向けるとき、上述のごとき教材教具の開発と利用に関する調査研究とその適正な知識の普及啓発を図ることの必要性は、小学校、中学校および高等学校の全ての教育現場を通じて強く求められているところである。

これに関しては、すでに国内においても、各種の公的な試験研究機関による調査研究、教育の専門家による研究や実践が行われ、機器の開発等には相当の成果

をあげつつあるが、これを利用する具体的・実際的な教材教具を開発する作業が伴わないというのが現実である。優れた教育機器の生産者側から、ハードウェアに対するソフトウェアの開発に協力してほしいとの声のあるのも故なしとしない。

この財団は、以上のような時代の要請と社会の実態を省察し、教材教具の開発と利用に関する総合的な調査研究を行い、あわせてこれらに関する知識の普及を図り、わが国の教育の進展に寄与したいとの念願から、この企てに及んだ次第である。

役員名簿(現在)

(教育・学界代表)

理事長	鰐坂 二夫	京都大学名誉教授・甲南女子大学学長
専務	林部 一二	帝京大学教授
理事	辰野 千寿	上越教育大学学長・文学博士
理事	堀場 正男	前財團専務理事・文学著述
理事	勝部 真長	お茶の水女子大学名誉教授
理事	木原健太郎	創価大学教授
理事	廣中 平祐	ハーバード大学教授
理事	坂元 昂	東京工業大学教授・文学博士
理事	四宮 晟	敬愛大学教授・千葉大学名誉教授

(産業・教育出版関係代表)

理事	北島 義俊	大日本印刷株式会社 取締役社長
理事	奥西 保	株式会社新学社 取締役会長
理事	高鳥 賢司	株式会社新学社 取締役社長
監事	飯塚 信夫	大日本印刷株式会社 取締役管
監事	三原 泰蔵	理部長 株式会社新学社 取締役副社長

財団法人 日本教材文化研究財団寄附行為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人日本教材文化研究財団といふ。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都新宿区

神楽坂6丁目35番地図書教材研究センタービルに、従たる事務所を、京都市山科区東野中井ノ上町11番地の39におく。

(支部)

第3条 この法人は、理事会の議決を経て、必要な地方に支部をおくことができる。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、学校教育、社会教育および家庭教育における教育方法に関する調査研究を行うとともに、学習指導の改善に資する教材・機器等の開発利用をはかり、もってわが国の教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 学校教育、社会教育および家庭教育における教育機器の利用方法等の調査研究
- 二 教育機器に用いられる各種の教材の研究および開発
- 三 前二号に掲げる研究の成果の発表および普及啓蒙
- 四 教育方法に関する内外の資料の収集および一般の利用に供すること
- 五 その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 資産および会計

(資産の構成)

第6条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- 一 設立当初の財産目録に記載された財産
- 二 資産から生ずる果実
- 三 事業に伴う収入
- 四 寄附金品
- 五 その他の収入

(資産の種別)

第7条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の二種とする。

- 2. 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - 一 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
 - 二 基本財産とすることを指定して寄附された財産
 - 三 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3. 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

- 4. 寄附金であって、寄附者の指定あるものは、その指定に伴う。

(資産の管理)

第8条 この法人の資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金にする等確実な方法により、理事長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第9条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、または運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、かつ文部大臣の承認を受け

て、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

(経費の支弁)

第10条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画および収支予算)

第11条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、理事長が編成し、理事会の議決を経て、毎会計年度開始前に文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(収支決算)

第12条 この法人の収支予算は、理事長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書および財産増減事由書とともに、監事の意見をつけ、理事会の承認を受けて、毎会計年度終了後二か月以内に文部大臣に報告しなければならない。

2. この法人の収支決算に剩余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、また翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第13条 この法人が借入金をしようとするときは、その会計年度内の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。

(新たな義務の負担等)

第14条 第9条ただし書および前条の規定に該当する場合ならびに収支予算で定めるものを除くほか、新たな義務の負担または権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会の議決を経なければならない。

(会計年度)

第15条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4章 役員、評議員および職員

(役員)

第16条 この法人には、次の役員をおく。

- 一 理事 7名以上12名以内（うち、理事長1名、専務理事1名および常務理事2名または3名以内とする。）
- 二 監事 2名または3名以内

(役員の選任)

第17条 理事および監事は、評議員会でこれを選任し、理事は、互選で理事長1名、専務理事1名および常務理事2名または3名を定める。

(理事の職務)

第18条 理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2. 専務理事は、理事長を補佐して、この法人の業務

- を掌理し、理事長に事故あるとき、または欠けたときはその職務を代理し、またはその職務を行う。
3. 常務理事は、理事長および専務理事を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。
4. 理事は、理事会を組織して、この法人の業務を議決して執行する。

(監事の職務)

- 第19条 監事は、この法人の業務および財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。
- 一 法人の財産の状況を監査すること
 - 二 理事の業務執行の状況を監査すること
 - 三 財産の状況または業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会または文部大臣に報告すること
 - 四 前号の報告をするため必要があるときは、理事会または評議員会を招集すること

(役員の任期)

- 第20条 この法人の役員の任期は、3年とし、再任を妨げない。
2. 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
 3. 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(役員の解任)

- 第21条 役員は、次の各号の一に該当するときは、理事現在数および評議員現在数おのの三分の二以上の議決により役員を解任することができる。
- 一 心身の故障のため、職務の執行にたえないと認められるとき
 - 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(役員の報酬)

- 第22条 役員は、有給とすることができます。
2. 役員の報酬は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(評議員の選出)

- 第23条 この法人には、評議員20名以上25名以内をおく。
2. 評議員は理事会でこれを選出し、理事長がこれを任命する。
 3. 評議員には第20条および第21条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

- 第24条 評議員は、評議員会を組織して、この寄附行為に定める事項を行うほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。
- (職員)
- 第25条 この法人の事務を処理するため、必要な職員をおく。

2. 職員は、理事会の議決を経て理事長が任免する。
3. 職員は有給とする。

第5章 会議

(理事会の招集等)

- 第26条 理事会は、毎年2回理事長が招集する。ただし、理事長は必要と認めた場合または理事現在数の三分の一以上から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2. 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の定足数等)

- 第27条 理事会は、理事現在数の三分の二以上の者が出席しなければその議事を聞き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

2. 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定がある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(評議員会)

- 第28条 次に掲げる事項については、理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならぬ。

- 一 事業計画および収支予算についての事項
- 二 事業報告および収支決算についての事項
- 三 基本財産についての事項
- 四 長期借入金についての事項
- 五 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項

2. 前2条の規定は、評議員会についてこれを準用する。この場合において前2条中「理事会」および「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

(議事録)

- 第29条 すべての会議には議事録を作成し、議長および出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第6章 賛助会員

(賛助会員)

- 第30条 この法人に、賛助会員をおく。

2. 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、理事会の議決を経て定めた会費を納入するものとする。
3. 賛助会員に關し、必要な事項は理事会の議決を経て理事長が定める。

第7章 寄附行為の変更および解散

(寄附行為の変更)

- 第31条 この寄附行為の変更については、理事現在数

および評議員現在数おのの三分の二以上の同意を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解散)

第32条 この法人の解散は、理事現在数および評議員現在数おのの四分の三以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けなければならない。

(残余財産の処分)

第33条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数および評議員現在数おのの四分の三以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第8章 補 則

(書類および帳簿の備付等)

第34条 この法人の事務所に、次の書類および帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代る書類および帳簿を備えたときは、この限りでない。

- 一 寄附行為
 - 二 役員、評議員およびその他の職員の名簿および履歴書
 - 三 財産目録
 - 四 資産台帳および負債台帳
 - 五 収入支出に関する帳簿および証拠書類
 - 六 理事会および評議員会の議事に関する書類
 - 七 処務日誌
 - 八 官公署往復書類
 - 九 その他必要な書類および帳簿
2. 前項の書類および帳簿は、永久保存としなければならない。ただし、前項第五号の帳簿および書類は10年以上、同項第七号から第九号の書類は、1年以上保存しなければならない。

(細則)

第35条 この寄附行為施行についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

この法人設立当初の理事および監事は、次のとおりとする。

理 事（理事長）	平 澤 興
理 事（専務理事）	堀 場 正 男
理 事（常務理事）	鰐 坂 二 夫
理 事（常務理事）	渡 辺 茂
理 事（常務理事）	近 藤 達 夫
理 事	平 塚 益 徳
理 事	保 田 與 重 郎
理 事	奥 西 保
理 事	北 島 織 衛

理 事 田 中 克 己
監 事 高 橋 武 夫
監 事 辰 野 千 寿
監 事 工 藤 清

贊助会員規約

第1条 財団法人日本教材文化研究財団の目的事業を賛助するものを賛助会員（以下「会員」という）とする。

第2条 会員は、法人、団体または個人とし、次に定める賛助会費（以下会費という）を納めるものとする。

1. 法人および団体会員 一口年間30万円以上
2. 個人会員 一口年間6万円以上

第3条 会員になろうとするものは、会費を添えて入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

第4条 会員は、この法人の事業を行う上に必要なことがらについて研究協議し、その遂行に協力するものとする。

第5条 会員は次の事由によってその資格を失う。

1. 脱退
2. 禁治産および準禁治産ならびに破産の宣告
3. 死亡、失踪宣告またはこの法人の解散
4. 除名

第6条 会員で脱退しようとするものは、書面で申し出なければならない。

第7条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数の四分の三以上が出席した理事会の議決をもってこれを除名することができる。

1. 会費を滞納したとき
2. この法人の会員としての義務に違反したとき
3. この法人の名誉を傷つけまたはこの法人の目的に反する行為のあったとき

第8条 既納の会費は、いかなる事由があってもこれを返還しない。

附 記

寄附行為の沿革

- 設立認可 昭和45年7月3日、文部大臣認可（委社第5の1号）
- 一部変更認可（目的、事業） 昭和58年10月26日、文部大臣認可（雑社第8の11号）
- 一部変更認可（事務所移転） 昭和60年7月30日、文部大臣認可（雑記8の9号）

平成元年度・事業報告書

財団法人 日本教材文化研究財団

平成2年5月18日(金)

◇ 総括

平成元年度の事業の大枠は、前年度同様、(第1)調査研究部門、(第2)教材開発部門、(第3)教育相談部門、及び(第4)普及公開部門によって構成されたが、事業の主流は、生涯学習の深化、コンピュータの教育利用、教育課程の基準の改善に伴う教材開発という三つの点を挙げることができる。

第1部門では、学校教育と社会教育等を支える基盤としての家庭教育の問題を取りあげ、「生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究」として新規にスタートし、初年度を終えた。次に継続事業であるが、「授業のつまずきに関する研究」では、調査研究を終え、現在報告書を作成中である。また、「ニューメディアの教育利用」では、主としてハイパームディアによる教材開発の研究を進め、現在報告書にまとめている段階である。さらに、「生徒指導の充実に関する調査研究」では、既に調査研究を終え、「生徒指導の根本問題」という報告書にまとめ、刊行した。

第2部門では、「生活科教材についての開発研究」は本年度においては、小学校1学年について一応の研究を終えた。また、読物教材としての「少年少女こころの伝記」は、第2期発刊計画の8巻の刊行を行った。

第3部門の「文書による教育相談」は、前年度に引き続き行い、悩みを持つ親と子に少しでも適切な助言を与えようと相談を継続してきた。

第4部門では、「就学前教育に関する調査研究」は昨年9月、「生徒指導の根本問題—意欲的な子供達の育成のために—」(子供の生き方研究会への委託研究)は本年3月に、いずれも予定通り刊行した。また、本年度の「研究紀要」は、教育課程の基準(学習指導要領)改訂における中核的命題である教育内容の基礎・基本をテーマとする特集のもとに編集・刊行した。

1. 調査研究部門

① 生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究

現代における社会・経済の変化により、限定された一定期間の学校教育だけでは生涯にわたる多様な教育課題に対処するのに十分ではない。さらにこれからの時代の学習は学校教育だけで完結するという考え方から脱却することが必要であることは、臨時教育審議会の答申をまつまでもなく、生涯学習体系への移行、すなわち「生涯学習社会」の建設を完成しなければならない。

しかしながら、教育体系の再編成は短期間に、容易に成し遂げられるものではなく、教育に関係をもつ機関、団体、個人が協力して、その方法を明らかにしなければ、その目的を達成できるものではない。その中でも、教育分野の基盤ともいべき家庭教育の充実が望まれる。勿論、そのためには、学校教育と社会教育との連携と協力が必要である。

本研究は、この点に着眼して、企画構想されたものである。研究期間2か年の初年度である本年度は、主として部内研究を中心に、このテーマの意義、調査研究内容、調査研究方法等の検討をした。次年度は、この分野の専門家による委員会を構成し、生涯学習社会における家庭教育のあり方について、具体的な調査研究に入りたい。

② 授業のつまずきに関する研究

現在、新教育課程への移行を含め、教育改革が着実に進展する重要な時期であることに鑑み、その具体的な成果は、各教室における授業の成否にかかっているといつても過言ではない。当研究財団は、この点に注目し、標記のような研究課題を設定し、授業での問題点、つまずき等の実践研究を現場の教師に委託し、その研究成果を集録し、学校現場の授業の改善に役立てたいと考え、この研究を企画構想した。

本事業は、昨年度の当研究財団の委託研究助成事業を継続するものであり、標記のような全体テーマ

で、中学校を対象に、全国都道府県教育委員会の各指導部課の協力を得て実施した。その結果、全国の中学校より46件の研究希望を受け、授業研究助成委員会の審査の結果、数学9編、英語3編が選ばれ、既にその発表とともに助成金の伝達も終った。

研究期間2か年の最終年度である本年度は、おおむね、次のように研究を進め、一応の完結をみた。

- (1)調査研究の実施(委託研究校)平成元年2月～8月
- (2)中間報告 平成元年9月
- (3)研究のまとめ(報告書の執筆)平成元年9月～11月
- (4)報告書原稿の提出 平成元年12月

現在、中学校の数学及び英語の二教科に関する「授業研究調査報告書」として発刊すべく、編集作業中である。

③ ニューメディアの教育利用に関する調査研究

当研究財団は、発足以来一貫して教育方法、ことに各種メディアの教育利用に関する研究と調査を進め、この面からのわが国の教育振興に寄与しようと努力してきた。本年度は、昨年度よりスタートした新しいメディア(ハイパーカード、ガイド等)について、次のように研究を進め、研究期間2か年の事業を終えることとした。

〈研究経過〉

- (1) ニューメディア開発研究委員会(○印委員長)を組織し、研究討議をした。
 - 坂元 昂 東京工業大学教授
 - 菊川 健 放送教育開発センター教授
 - 赤堀 侃司 東京工業大学助教授
 - 浜野 保樹 放送教育開発センター助教授
 - 木村 寛治 東京都立葛西工業高等学校校長
 - 山極 隆 文部省初等中等教育局視学官
 - 橋本 幹夫 文部省生涯学習局社会教育官兼教育メディア調査官
 - 鈴木 博 東京大学教養学部教授
 - 波多野和彦 十文字学園女子短期大学講師
- (2) 同上委員会を開催し、研究の大綱を協議し、決定した。
- (3) 具体的な研究は、昨年同様、ニューメディア開発研究小委員会(ワーキング・グループ)が担当し、中学校及び高等学校の現場教師からなる、ハイパーテキスト委員会を構成して、ハイパーカード、ガイドによる教材開発を行った。
- (4) 本年度末に、一応の調査研究のまとめを終えたが、調査研究シリーズとして刊行するのは、次年度事業とした。

- (5) 上記のほか、平成元年9月、全国の小・中学校におけるコンピュータの教育利用の実態についてのアンケート調査を実施し、その調査結果を報告書にまとめ、関係機関及びご回答をいただいた市町村教育委員会に配付した。

④ 国際両親教育連盟世界会議等への派遣

当研究財団は、毎年、この連盟の会議に関係者を出席させて、世界の両親教育の諸問題を研究し、当研究財団の事業の充実に資している。

本年度の1990年国際シンポジウムは、平成2年3月14日～16日、パリ郊外のセーブルの国立教育学国際センターで、「家族とバイリンガル」をテーマに開催された。当研究財団からも関係者を派遣する予定であったが、都合により、今回は中止した。

しかし、上記の国際会議とは別に、ヨーロッパ諸国の教育事業視察に、当研究財団の林部一二専務理事を派遣した。

また、本年度は、国際両親教育連盟より依頼のあった「家庭内の平等」についてのアンケート調査を、全日本家庭教育研究会の協力を得て実施し、わが国の実情について報告した。

⑤ 生徒指導の充実に関する調査研究

最近の児童生徒の問題行動特に学校不適応の実態は、校内暴力、いじめが減少傾向にある一方で、登校拒否がクローズ・アップされ、昭和62年度は小学校・中学校とも昭和42年度の調査開始以来最高を記録した。また、近年、高等学校における中途退学者数が増加し、昭和61年度には約11万4,000人(在学者に占める割合は、2.2%)となっている。

また、臨時教育審議会は、その答申において「年に至り、受験競争の加熱や、いじめ、登校拒否、校内暴力、青少年非行などの教育荒廃といわれる現象が目立ち、極めて憂慮すべき事態が生じている。学校においては、德育・知育・体育について基礎・基本の徹底が図られなければならない」と、生徒指導の充実を強調している。

当研究財団は、こうした実情に注目し、標記のような調査研究を昭和63年よりスタートさせ、研究期間2か年計画の最終年度である本年度は、おおむね、次のように研究を進め、一応の完結をみた。

〈研究経過〉

- (1) 研究委嘱 「子供の生き方研究会」
(代表:亀井浩明・帝京大学教授/当研究財団評議員)
- (2) 研究主題 「子供の生き方の教育に関する研究」

- (3) 研究内容 ①児童・生徒の生活、意識の実態の把握
 ②児童・生徒の発達的特質及び発達課題の解明
 ③児童・生徒の抱える問題の解明と中学校における取り組み
 ④学校教育・社会教育・家庭教育に対する具体的方策の提言
- (4) 研究日程 平成元年3月～8月 研究協議
 〃 9月～11月 研究のまとめ
 〃 2年3月 調査研究報告書「生徒指導の根本問題—意欲的な子供達の育成のために—」

2. 教材開発部門

① 生活科教材についての開発研究

当研究財団は、小学校生活科教材開発研究委員会（代表：保岡孝之・東京都大田区立東調布第三小学校校長）に研究を委嘱して、平成4年度から実施される生活科の教材開発を行おうとするのがこの研究の目的である。

昨年3月、新しい学習指導要領が告示され、生活科についても、その目標・内容が明確になり、また本年4月からは移行措置が実施されることとなった。本年度は、小学校1年生の教材を開発し、さらに明年度2年生の教材開発の準備に当たった。

② 小学校および中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」（第3集）の委託改訂編集と読物教材としての「少年少女こころの伝記」の企画編集（委託）

(1) 「こころの文庫」（第3集）の改訂編集（委託）

当研究財団は、前年同様全日本家庭教育研究会の委託を受け、本年度は「こころの文庫」（第3集）の内容を詳細に点検し、既刊のもの一部を改訂、もしくは全面改訂、差し替え等の改訂編集を実施した。

(2) 「少年少女こころの伝記」の企画編集（委託）

前年度に引き続き当研究財団は、全日本家庭教育研究会の委託を受け、当財団のこれまでの調査研究、「こころの文庫」の企画編集経験を基礎にして、「少年少女こころの伝記」（第2、3期発刊計画）の編集を行い、児童・生徒の読書指導、情操教育の資とした。

〈編集委員〉 委員長 中谷 孝雄
 委員 浅野 晃
 赤 撮也

林 富士馬
 伊藤 桂一
 桂 英澄

3. 教育相談部門

◇ 文書による教育相談

財団本部では、昭和49年度より文書による教育相談を実施してきたが、毎年相談件数は約400にななんとしている。世想を反映してか質問も多岐にわたっている。

全体を通じていちばん多いのは、学習、ついで生活、進路の順であるが、それも小学3年生までは、生活に関する相談が多く、4年生からは学習に関するものが増えてくる。中学生では、本人からは「教科の勉強のしかたがわからない」といった学習に関するものが多いが、最近は、「本人がやる気がなくて困っている」といった母親からの相談も少なくない。

高校生の相談では、「〇〇学部に進みたいが、勉強の方法はどうしたらよいか」「この成績で、〇〇大学に合格できるか」「将来〇〇になりたいが」といった進路に関するものが多い。

また、幼児の相談では、「積極性がない」「集中力がなく、動作が遅い」「わがままで困る」等、子供の性格、生活態度に関するものが多い。

最近4年間の相談件数は、次の通りである。

昭和61年度 586件	昭和62年度 558件
昭和63年度 519件	平成元年度 398件

この文書による教育相談の領域別・専門委員は、下記のとおりである。

- (1) 学習に関する相談
 辰野 千寿先生 前上越教育大学学長
- (2) 進路に関する相談
 高橋 栄先生 流通経済大学教授
- (3) 生活に関する相談
 玉井美知子先生 文教大学女子短期大学部教授
 竹ノ内一郎先生 元東京学芸大学講師
 菊池 右門先生 元東京都墨田区教育委員会
 教育相談室主任相談員
- (4) 健康に関する相談
 林 富士馬先生 精義堂医院院長
- (5) 幼児教育に関する相談
 浜田 駒子先生 東海大学講師
- (6) 高校生の相談
 佐藤 允彦先生 東京都立永福高校教諭

4. 普及公開部門

① 研究成果の公開

(1) 「研究紀要」19号の刊行

「教育における基礎・基本」をテーマに、「教育における基礎・基本の本質」「学校段階からみた基礎・基本」「教科における基礎・基本」「基礎・基本における特論」等を特集し、関係教育機関に無償配付し、参考に供した。

(B 5版・136ページ・2900部製本)

(2) 「就学前教育に関する調査研究」

当研究財団が、昭和62年9月から翌年1月にかけて実施した標題についての調査研究報告書である。平成元年9月刊行し、関係教育機関に無償配付した。

(B 5版・200ページ・800部製本)

(3) 「生徒指導の根本問題一意欲的な子供達の育成のために—子供の生き方研究会編」

当研究財団は、昭和63年から2か年間、子供の生き方研究会に「生徒指導の充実に関する調査研究」について研究委託をしたが、本書はその実践的研究の報告書である。

平成2年3月刊行し、関係教育機関に無償配付した。

(B 5版・112ページ・800部製本)

② 当研究財団の研究調査の結果に関する普及事業

(1) 平成元年度教育方法研究会企画委員会の開催

第1回を4月8日～9日、全日本家庭教育研究会総本部(京都)・ホテルサンフラワー京都において開催し、平成元年度教育方法研究会総会の運営等について協議した。

第2回は12月7日、全日本家庭教育研究会総本部において開催し、新年度の役員、研究会の運営等について協議した。

(2) 平成元年度教育方法研究会総会の開催

当研究財団は、7月31日～8月1日、京都グランドホテルにおいて、第15回全家研教育対話主事総会を共催した。教育対話主事は全家研に属し、教育方法の研究と指導に当たっているが、この総会への出席者は387名であった。

平成2年度 事業計画(案)

財団法人 日本教材文化研究財団
平成2年5月18日(金)

◇概況

平成2年度の事業の大枠は、前年度同様、(第1)調査研究部門、(第2)教材開発部門、(第3)教育相談部門、(第4)普及公開部門の4部門によって構成される。

第1部門では、前年度から研究を続けている「生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究」は、生涯学習体系への移行の進展に伴い、その根底を培うものとしての家庭教育のあり方を継続研究として行うものである。

新規事業としては、「小学校・中学校の個性対応指導に関する研究」、「マルチメディアの教育利用に関する基礎的研究」、「中学校における習熟度別学習指導の研究」を進める。

第2部門では、前年度に引き続き「小学校生活科教材の開発研究」、読物教材としての「少年少女こころの伝記」については、第3、4期発刊計画による編集作業を行う。

第3部門の「文書による教育相談」は、前年度に引き続き実施し、親と子供たちに対する切実な教育上の悩みに答えたい。

第4部門では、調査研究シリーズとして、「授業のつまずきに関する研究」、「ハイパームディアによる教材開発」の2点と、「研究紀要第20号」を発行する予定である。

1. 調査研究部門

① 生涯学習社会における家庭教育のあり方に関する調査研究

現代における社会・経済の変化により、限定された一定期間の学校教育だけでは生涯にわたる多様な教育課題に対処するのに十分ではなく、さらにこれらの学習は学校教育だけで完結するという考え方から脱却することが必要であることは言うまでもない。

また、わが国の教育界を始め社会の各方面で進められている生涯学習体系の整備確立が進行していく

中で、その基礎ともいべき家庭教育にはさまざまな問題のあることが指摘されるとともに、それに対する研究の分野の拡大が必要となってきている。

この問題に対し、当研究財団は、その創設以来、一貫してその調査研究に当たってきたところであり、家庭教育についての多くの研究報告を公にしてきた。

本年度の研究は、前年度までの基礎的研究に引き続き、学識経験者の協力を得て、生涯学習時代の家庭教育のあり方についての一応のまとめをしたいと考えている。なお、本年度は、国際両親教育連盟の研究集会等でなされてきた論議の方法及びそれぞれのテーマに対する結論等を参考としながら、わが国の家庭教育における両親の生き方、あり方についての提言等をまとめてみることも一つの視点であると思われる。

由来、わが国においては、家庭教育といえば「父母から子女へ」という方向で考えられてきたが、その「子女へ」ということの技術的、方法論的視点の奥にある「両親自体の生き方」の研究にまで踏み込まれることは少なかった。これから家庭教育は、いわば技術論ばかりではなく、両親自体の自己教育を重視すべきであると考えられる。

今回の研究は、広く学識経験者によるこれらの基本的視点にも論究したいと考えている。

② 小学校・中学校の個性対応指導に関する研究

今次の教育改革の基本的な視点として、個性重視の原則が掲げられていることは周知の通りである。これは、教育や学習のすべての場において実現されなくてはならないが、取りわけ、学校教育において、その基本が確立される必要がある。

学校における個性重視の教育は、現場の学校において、既に多くの実践が試みられ、個性を持つそれぞれの教師によって、個性を持つ一人一人の児童・生徒に対し、日々の授業の中でその積み上げがなされてきた。また、今次の初等中等諸学校の教育課程の基準である学習指導要領の改訂においても、その

視点から、各教科、道徳、特別活動その他の教育活動の目標、内容、取り扱い等が構成されている。

しかし、現在及び将来の生涯学習時代の個性対応の教育については、なお、多くの研究の分野が存在する。

ここにおいて、わが国の教育界における個性対応指導の実態を明らかにし、その改善に資するため、小・中学校を対象に、全国教育委員会の協力を得て、その委託研究事業として、これを実施することしたい。

研究期間は2か年とし、およそ次のスケジュールによって進めたい。

- (1) 平成2年6月中に調査研究の趣旨公表
- (2) 同11月中に研究計画の提出を求める
- (3) 平成3年2月中に委託校決定、助成金伝達
- (4) 同年9月より研究並びに研究のまとめ
- (5) 同年12月上旬に研究報告書原稿提出
- (6) 平成4年3月中に報告書発行、頒布

備考●小学校／10校、中学校／10校

1校当たり報告分量、400字詰30枚程度

●研究は教員による個人研究及び共同研究とする。

③ マルチメディアの教育利用に関する基礎的研究

本研究は、昭和63年度より2か年計画で行い、その研究を終えた「ニューメディアの教育利用に関する調査研究」に続く発展的研究である。すなわち、CD-ROMによる「社会科資料集」の作成のための基礎的研究である。

最近、わが国の中学校におけるパソコンの導入は急速に行われ、その視聴覚機能が実際の授業において活用されようとしている。しかし、現在のわが国の教師は、必ずしもパソコンの使用に習熟しているわけではないから、なるべく容易に教材が授業の中に取り入れられることが必要である。ことに、社会科の授業においては、写真、地図などの資料が要望され、それによって能率の高い授業を展開することができる。CD-ROMは写真などのデータが6,000枚も入るので、小・中学校の社会科の資料集として大きな役割を演ずる。ところが、この研究は未だ未完成であるため、現場の学校ではCD-ROMの利用ができない状態である。

この研究は一応、2年を予定し、①学識経験者約10名程度からなる研究委員会を構成し、このCD-ROMの基本的構成、その試作、普及、利用方法等に関する問題を検討し、結論を出す。

次に、②資料を集める作業が続くが、これにはかなりの時間を要すると思われる。

最後に、③「社会科資料集」として試作する。

④ 中学校における習熟度別学習指導の研究

今次の学校教育の改善においては、個性に応じて基礎・基本となる教育内容を確実に身につけることが重点目標として取り上げられている。個性を尊重し、それに対応する教育は、一つは教育内容の範囲と配列の問題であり、これについては、当研究財団は、平成元年度の『研究紀要』第19号において、「教育における基礎・基本」の特集を行い、各研究者や現場教育者の協力を得て現段階における解明について発表をしたところである。

第二の課題は、その指導方法であるが、これについては、いわゆる習熟度別の学習の指導が主たるテーマとなると思われる。習熟度別学習指導を進めるについては三つの視点がある。その一は、いかにして習熟度を判定するか、その二は、その指導形態をどのように組織するか、その三は、その指導に適応した教材や教具をどのように工夫するかの問題である。

習熟度の判定については、現在、文部省において、鋭意進められている児童、生徒の指導要録の改訂において、評価方法の問題として明らかにされることになろう。

指導形態は学級編成や授業時間割の作成を中心とする問題であり、教材や教具の開発がこれに伴う。この二つの問題は未だ統一的な研究がなされていないように思われるが、特に、中学校教育においてはその研究の必要性が高い。

当研究財団は、この問題に対し、中学校における習熟度別学習指導の研究として取り上げ、2年計画で、その一応の結論を出したいと考えている。

研究方法は、二部門とこれを総括する部門の三部門に分け、第1部門は習熟度別教育の経営、すなわち、習熟度の判定、学級編成の方式、第2部門は教材の選択、使用方法、作成視点と実際開発上の留意点、第3部門は、第1、第2部門の連絡調整に当たることとする。

なお、研究対象の教科は、英語、数学の二教科とし、その研究メンバーは、研究者、現場教師、教育行政官、家庭の父母等とし、これをそれぞれの部門に配置する。

また、研究を進めるに当たっては、学校と家庭との連携方法、学校での学習と家庭での学習の具体的

な調整について十分考慮することとする。

⑤ 国際両親教育連盟世界会議等への派遣

国際両親教育連盟 (International Federation for Parent Education) (I. F. P. E.) はパリ郊外セーブルに本部を置く両親教育研究団体であるが、その活動は日本の学会活動に相当している。この連盟の目的は、子ども達の望ましい成長発達を助けることのできる両親自らの成人教育の研究、交流及び普及を図ることである。

その構成は、個人及び団体であるが、ユネスコの諮問的地位 (Status B) を獲得し、またユネスコの援助によって連盟の活動が展開されている。わが国においては、全家研及び当研究財団の二団体がこれに加盟しているのみである。会議は、毎年、加盟国が持ち回りで開催する世界会議と、セーブルの本部において開催される研究集会があるが、当財団は、毎年、そのいずれかの会議に代表者を派遣し、世界の両親教育の大勢と諸問題の研究を行い当財団の事業の充実に資してきている。

本年度は、世界会議が研究集会のいずれかに代表者を派遣したいと予定している。なお、平成2年3月の研究集会のテーマは、「家族とバイリンガル」であった。

因みに、本連盟において取り上げられたメインテーマを掲げると次の通りである。

- 1981：セミナー（パリ）「家庭と学校」
- 1982：セミナー（パリ）「少女から女性に向けて」
- 1983：セミナー（パリ）「祖父母と孫の関係」
- 1984：セミナー（パリ）「両親学校の展望と総括」
- 1984：世界会議（ミラノ）「人生の段階における老化のプロセス」
- 1985：シンポジウム（パリ）「家庭と少年との関係」「家庭の構想とその確立」
- 1986：世界会議（ギリシア、クレタ島）「結婚——その危機と展望」
- 1987：シンポジウム（パリ）「義理の親子関係」
- 1989：シンポジウム（パリ）「家庭と本」
- 1990：シンポジウム（パリ）「家族と二か国語」
- 1990：世界会議（マドリード）「家庭と遊び」

2. 教材開発部門

① 小学校生活科教材の開発研究

この研究は、前年度に続く2年計画の研究であり、生活科教材開発研究委員会（代表、保岡孝之・東京

都大田区立東調布第三小学校長）に研究を委嘱するものである。

前年度は、平成元年3月改訂公布された「小学校学習指導要領」において、生活科の目標、各学年の目標及び内容、指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱いの三点が明示された。さらに、平成4年度から実施されるまでの移行措置も示されたので、先ず、小学校第1学年における教材の開発研究を終えた。本年度は第2学年の教材の開発研究に取り組む予定である。

なお、この研究は、図書教材に限らず、VTR、掛け図、その他の教具をも対象とし、総合的、具体的な研究の一応のまとめとしたいと考えている。

② 小学校および中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」（第1集）の委託改訂編集と読物教材としての「少年少女こころの伝記」の企画編集

(1) 「こころの文庫」（第1集）の改訂編集

当研究財団は、前年同様全日本家庭教育研究会の委託を受け、本年度は「こころの文庫」（第1集）の内容を詳細に点検し、既刊のもの一部を改訂、もしくは全面改訂、差し替え等の改訂編集を実施する。

(2) 「少年少女こころの伝記」企画編集

前年度に引き続き当研究財団は、全日本家庭教育研究会の委託を受け、当財団のこれまでの調査研究、「こころの文庫」の企画編集経験を基礎にして、「少年少女こころの伝記」（第3、4期発刊計画）の16巻の編集を行い、児童・生徒の読書指導、情操教育の資とする。

〈編集委員〉	委員長 中谷 孝雄
	委 員 赤 撮也
	林 富士馬
	伊藤 桂一
	桂 英澄

3. 教育相談部門

◇ 文書による教育相談

文書による教育相談は、本年度も従来通り進め、現代の父母並びに児童・生徒の教育上の相談に応じたい。

本相談は「文書」によるためか、人に言えないような悩みも気軽に訴えてきており、その内容も多岐にわたっている。

特に小・中学生の相談が、ほとんど父母からのものであるのに対して、高校生の相談は、100パーセン

ト本人からのものであり、その内容も自己の成績と大学進学に関するものが多いた。

「健康相談」等質問内容だけでは状況判断が難しく、回答しにくい問題もあるが、幸い回答者に人を得ているので、今後もこの事業は継続してやっていきたい。

なお、相談の領域別・専門委員は、次の通りである。

〈専門委員〉

(1) 学習に関する相談

辰野 千寿先生 前上越教育大学学長

(2) 進路に関する相談

両角 敏彦先生 東京都渋谷区教育センター

(3) 生活に関する相談

玉井美知子先生 文教大学女子短期大学部教授

竹ノ内一郎先生 元東京学芸大学講師

菊池 右門先生 元東京都墨田区教育委員会教育相談室主任相談員

(4) 健康に関する相談

林 富士馬先生 精義堂医院院長

(5) 幼児教育に関する相談

浜田 駒子先生 東海大学講師

(6) 高校生の相談

佐藤 允彦先生 東京都立永福高校教諭

4. 普及公開部門

① 研究成果の公開

(1) 「研究紀要」20号の刊行

B5版 132ページ 2900部/平成3年3月発行

(2) 「授業のつまずきに関する研究—第6回委託研究助成論文集」

B5版 184ページ 800部/平成2年9月発行

(3) 「ハイパーメディアによる教材開発」

B5版 120ページ 800部/平成2年12月発行

② 当研究財団の研究調査の結果に関する普及事業

(1) 平成2年度教育方法研究会企画委員会の開催

- 第1回／4月19日～20日、全家研総本部(京都)
及びホテルサンフラワー京都にて開催

- 第2回／12月開催

(2) 平成2年度教育方法研究会総会の開催

- 7月31日～8月1日、京都グランドホテルにて
開催

平成2年度 理事会・評議会その他当財団の活動報告

- (1) 当研究財団は、平成2年5月18日、理事会並びに評議員会をそれぞれ開催し、平成元年度の事業報告及び収支決算報告の審議を行い可決承認された。次いで、平成2年度の事業計画案及び収支予算案の審議を行い、これまた万場一致をもって可決承認された。ここにおいて、当研究財団の本年度すなわち平成2年度の諸事業が正式に展開されることになった。
- (2) 本年度の事業の構成は、ここ数年間の実績の上に、その方針を継続し、かつ、時代の変化や教育改革の推移を勘案し、継続性と開発性を構造化しようとするものである。すなわち、事業の大枠は、従来通り、調査研究、教材開発、教育相談及び普及公開の4部門とし、その内容の改善を行うこととしたのである。
- (3) 本年度の事業の主流は、生涯学習社会への推移のための学校教育、社会教育及び家庭教育のあり方の重要問題、進歩してやまない教育方法の改善と充実の問題、教育改革に伴う個人指導と学校経営の問題、教材の開発による心の教育の問題等を中心として構成されたのである。
- (4) 各事業の重点は、第一に、生涯学習社会における教育の基底となる家庭教育のあり方に関する調査研究である。家庭教育については、当研究財団発足当初から最も力点を置いてきたところであって、家庭、学校及び民間団体の協力の具体的かつ効果的な方法を確立しようとするものである。第二に、今次教育改革の具体的方策の中で、特に注目されるものは、個性教育の重視であるが、これに対しては、教育の現場においてさまざまな努力と工夫と研究がなされている。その事例を集成すべく委託研究を行っている。この事業は明年度にも引き継がれる。第三には、学校、特に問題の多い中学校の経営に係るものとして、習熟度別の学習指導の問題がある。習熟度別とは、かつてのように、単に能力別、学習成績別のクラス編成による指導ではなく、恒久的、固定的な学級編成によるのではないこと、教科別に考えること等の方法を探究しようとするものである。第四は、これまた、当研究財団が多くの関係研究者の協力を得て優れた研究実績を積み上げてきたといわれる各種の新しいメディアの教育利用の研究を継続するものである。
- (5) 研究財団の重要な業績を示すものは、いうまでもなく、研究紀要である。前記の各研究事業についてはそれぞれ調査研究シリーズとして公表し、大方の利用に供しているが、それとは別に、その年度の重要事項なしに教育界の关心の高い事項を基本テーマとして、各方面の著名な方々の執筆による論文を体系的に編集し、公表してきている。本年度は、「生涯学習の推進と諸問題」と題して特集を編集し、その内容は、人生に生きがいをあたえる生涯学習をメインとして、生涯学習と学校教育、地方公共団体の生涯学習行政、生涯学習と社会教育の関係、民間における生涯学習の現状、生涯学習社会への期待と展望である。これが本年度の研究紀要であるが、御執筆をいただいた先生方に深甚の謝意を表する次第である。

(当研究財団専務理事 林部 一二)

特集VI ●全家研運動実践例

全家研とは、
正式名を全日本家庭教育研究会といい、
当研究財団の指導のもとに、
現在の日本に、正しい家庭教育を育てていこうという
「全家研運動」を総合的に展開している団体です。



■教育対話主事

出会いづくり	石川 義男	106
小さな試み—もう1つの学び方教室	加藤 豊	108
我が支部の教育対話活動	高橋 保夫	110
対話主事の小さな歩み	福田 稔	112
私の教育対話活動	安原 信子	114
私の全家研運動	吉田 進	116

■モニター

モニター生活12年	天野すづ子	118
全家研の精神と共に	石川 純子	120
モニター活動をはじめてから	緒方登喜代	122
私の子育てのために	上森 芳子	124
我が家家のボピー学習	川北貴代子	126
私と子どもを育ててくれた全家研運動	田中井邦子	128

■支部長

教育モニターとともに	山下 清	130
何かをやらねば	吉田 滋樹	132



出会いづくり

山口県・徳山支部 対話主事 石川 義男

1. 対話の営み

全家研の三宝と言ったら、それは第一全家研の心、第二ポピー、第三運動への参加支持者ということになろう。これらが真に三宝というものになってこそ全家研となるのではないだろうか。それを求める要訣は端的に言えば、全家研の心で連帯することであろう。それを進めていくのが教育対話の営みである。それは「出会いづくり」と言ってもよからう。

2. 出会いづくり

私どもの教育対話は、いわば全家研の心を縁にしての出会いをつくることだと思っている。それには演出がいる。私どもが努めているさまざまな場でのそれを粗描してみることにする。

(1) 入会者への便り

全家研へ入会された方々との縁はモニターで深められる。それを援助するのが私どもである。最初のつながりがお便りである。お礼や自己紹介、段階にあわせた使い方やよい習慣づくりのポイントなどモニターを通してお届けする。3ヶ月ばかりしたら第2信として励ましや段階に応じた学習資料など添えて届ける。一方通行になってしまって毎年創意を加え、私どもの心が届けられるよう努めている。

(2) モニターとの出会い

★モニター会 定例や新参加などのモニター会はいつも新鮮な出会いである。

(例) 9月定例モニター会 地区別に実施。内容は本年度の方針や計画を理解してもらうことと質疑。ついで対話からの資料提供とさまざまな面からの気になる諸問題を出してもらっての懇談。対話からは小集会の計画とお願い、小学校での算数の山についての話。

懇談では、子どもの性格にあわせた叱り方、物を

乱暴に扱う子の導き方等々の問題が出て体験や意見の交流。その中の問題が2つ、宿題として次回に残された。楽しく、しかもみんなが得になるものを持ち帰られるモニター会にしようというのが支部のモットーである。いうなればよき出会いにしようというわけである。

★モニター通信 モニターとの月ごとの定例的出会いは1枚のモニター通信である。この月これだけは是非読んでもらおうというものを拾い出し、その中から主題1つ、脇役2つぐらいを選択して記事にする。やわらかい紙面をと工夫はするが、なかなかうまくはいかない。材料になるものは、ポピーや本部資料、新聞等の記事、活動の中からの諸資料である。平素、支部活動をふまえ、見方考え方をみがくことが何より涵養と自戒しながら楽しんで編集している。

(例) No.70 (7月)

- 母と子の対話
- 夏休みの勉強
- 乱暴な子どもと処方

No.72 (9月)

- 豊かな時代の子ども
- お母さんの社会科教室
- 万国共通のしつけ

No.73 (10月)

- 見直ししよう小ボのよさ
- お母さんの国語科教室
- エンピツの持ち方

(3) 子どもや親との出会い

定例的に進めている学び方教室や小集会は小6セミナー、中3数学セミナー、小3・4のつどい、新中1セミナー、新小1お母さんのつどいなどである。定例のものは、多くは支部サイドで設営する。切実な目標が目前にあり、しかも内容に期待がよせられるも

のは参加が多くなってくる。

(例) 幼児のお母さんのつどい

⑦幼児の脳の発達と学習

①幼児のしつけのポイント

- 生活のリズムをととのえる (からだのしつけ)
- あいさつが気持ちよくできる (心のしつけ)
- あとしまつができる (物のしつけ)
- 家のこと1つをつづけてする (参加のしつけ)

⑦幼児の学習 (かずとことばとちえ)

②幼児ポピーのよさと使い方

定例的つどいの間を埋めてくださるのは、モニターの自主的な企画である。私どもはどのようなつどいにも応じられるような研修や資料づくりは常々続け、テキストも発達段階や時機に応じたものを用意、活用しては改善をはかっているところである。

(例) 夏休みのことである。モニターの依頼による小低の学び方教室を個人宅で開かせてもらった。出席者は小1・2・3年で5名とお母さん。内容は⑦生活習慣やポピー学習の状況④国語では聞くこと⑦算数では学年に応じた1学期の復習と基礎アップの計算練習。

学習してから個別によいところ、がんばることを取り出して励ます。共通に指導したことはポピーの使い方。子どもには、やつたら見てもらう、わからないことは聞くこと。お母さんには、見てあげること、わからないことは聞いてあげて、いっしょに考えること。親子そろってのなごやかな会であった。

モニターがとりもつ個々会員との出会いでは奥行きの深い課題が持ちこまれる。ときほぐす構図は描けても前に進めないことが多い。受難の子どもと苦しみを味わっている。

(4) 自らとの出会い

相手指向の出会いを自らにむけたものも考えてみなければなるまい。

(例) モニターとの幼児子育ての研修

幼児の子育てを認識しなおすと共に、成果を活動にいかそうと実践的研修を計画してみた。

●会員は年中年長児をもったモニターの希望者と対話主事。

●期間は毎月1回のつどいで6ヶ月。結局10名ばかりの会員になったが毎度、かず、ことば、ちえにわたくってテーマを決めては提案や話しあい反省をかさね

ていった。最後のまとめは「幼児これだけは10項目」を作成、いろんな機会にみなさんに紹介、実践の輪を広げることに努めている。

(5) 友だちづくりを願って

子ども会員を通じて、全家研の友だちづくりのひとつがポピーフレンドであった。小学低・高の2種類を作成したが、いずれも、ポピーがんばりっ子の紹介、興味の持てそうな学習や遊び記事を掲載、中にハガキを入れ、問題への応募や友だち紹介をお願いしたものである。

お母さん会員を通じての仲間づくりは、普及部によって新しい試みで進められている。

仏教者が僧を大切にするように、全家研にかかる私たちも友だちづくりに創意をこらしたいものである。そういう意味を含めて、わが支部では毎年工作教室を開催している。発達段階に応じ製作するものを決め、多くの会場を用意、好評を得ている。

友だちづくりは出会いをさらに広げていく支部一体の活動である。

(6) 地域に広げて

度々というわけにはいかないが、地域に出会いを求めてローカル紙を活用してきた。

(例) お母さんの学習ノート「意欲を育てるしつけ」と題し、幼や小低の母親を対象として6回の連載をした。

- | | |
|------------|--------------|
| ●生活習慣の確かめ | ●読書へのさそい |
| ●働くことのしつけ | ●学ぶ姿勢をつくるしつけ |
| ●がまん強さを育てる | ●やる気のささえ |

3. 出会いの喜び

9月のモニター会の折。夏の低学年学び方教室に参加したお母さんからのお礼の伝言を聞かせてもらった。「あれから先生に言われた学習を毎日続けてやりました。9月になり担任の先生から、計算が早くなつたとみんなの前でほめてもらつたそうです。それから又勉強に意欲が出てきました。家中で喜んでいます」この喜びは、小さな出会いを運んでくれたモニター自らの喜びでもある。もちろん学習と子どもの出会いの橋わたしをした私の喜びでもある。

共々の喜びが全家研をつくる。悩みであっても共々の悩みが又全家研をつくっていく。出会いをつくり、深め広げる営みは全家研のいのちである。



小さな試み—もう1つの学び方教室—

大阪府・淀川支部 対話主事 加藤 豊

1. はじめに

私の勤務して居ります淀川支部で、学び方教室にハイレベルを加えて3年になります。

ポピーを上手に使ってほしい、ポピー学習を計画的に継続的に実践して貰いたい、そのような願いを込めて、ポピー学び方教室を続けて参りましたが、この活動も年を経るにつれて、マンネリ化して来たようと思われます。

このあたりでひとつ、学び方教室に変化を与え、新風を吹き込む手立てを考えねばならないのではないか、と支部でいろいろと協議を重ねていた時のことです。あるモニターさんから「ポピーは易し過ぎるので塾へやりたい」と言われる塾志向の高学年のお母さんが増えつつあるという話が出され、みんなの注目を集めました。ポピーを積み残す子どもたちのある反面、ポピーが易し過ぎるという不満を持つ子のあるのも事実です。この子どもたちへの対応もおろそかには出来ません。

そこで脚光を浴びたのがハイレベルでした。

これを、ポピーが易し過ぎるという子どもたちへの「手ごたえのある教材」にしよう。

このような発想の許に生まれたのが、私たちのもう1つの学び方教室——ポピー・ハイレベル教室でした。以下、その3年間の実践を振り返って、試みたこと、感じたことの一端を述べてみたいと思います。

2. ハイレベル教室第1年次 (S. 63)

第1年次は、モニターさんにハイレベルの内容や特長、ポピーとの関連を知って頂くために、小学校5・6年の子どもをもって居られるモニターさん方にお願いし、協力して頂くことにしました。

教室は支部行事との関係で、8月下旬の22日から26日までの5日間をこれに当て、支部の会議室を使わせ

て頂いてスタートすることになりました。

テキストはハイレベルの算数、教材は文章題、勉強の時間は10時から12時までが5年生、13時から15時までが6年生と決めましたが、なかなかのハードスケジュールです。

教室の初日に学習計画表と受講票を渡して勉強の目当てと内容、それから勉強への心構えについて話しました。

「工夫すること。努力すること。続けること。」この3点セットが教室の合言葉です。

5年生12名、6年生7名の子どもたちが、熱心に聞いてくれました。

勉強の内容は、テーマが文章題ですので、自然と文章題の解き方に集中されることになりました。文章題解法の基本は、問題文をよく読み、問題文から教えて貰うことです。

ここでは、まず、ハイレベルのBの問題を1問ピックアップして解法のパターンを説明し、それを使ってA→B→Cの問題へ順に進むよう取り組ませました。ハイレベルでは、A、B、Cの順に問題のレベルが上げられています。

私が取り上げた解法のパターンは、「①問題をよく読み、主語と述語をしっかり擋む。②述語を手掛りに『何が問われているのか』をはっきりさせる。③分かっていることと、分からることを整理し、問題を解くカギを探す。④カギを使って問題を解く。⑤確かめをする。」の5段階法です。

1日、2日はこの方法で進めました。

3日めからは、少し方法を変えて、ハイレベルの手引きの使い方に力を入れました。自主学習の方向へ動機付けしたかったからです。

教室が少人数の構成ですから、充分に一人ひとりの子どもに接することが出来ました。

5日めの教室終了の日にはお母さん方も参加され、楽しい1日となりました。子どもたちの顔にも、一汗かいた後の爽快感が溢っていました。今、この子どもたちは、5年生も6年生も中学で頑張ってくれています。

3. 第2年次（H. 1）、第3年次（H. 2）

第2年次は、第1年次の試みを参考に新しい計画を立て、5月から翌年2月まで毎月定期的に教室を開くことにし、支部の年間行事予定表に組み込みました。「私は黒子に徹しましょう。」と言われた支部長さんの陰のお力添えと、モニターさん方の理解あるご支援を得て、第2年次は5年生23名、6年生27名の参加を見るに至りました。お陰で教室も2教室となり、小さな試みの小さな輪も少しづつ広がりを見せていくつれています。

子どもが増えますと、子どもたちの層も多様になってきますので、勉強の進め方も手直しなければならなくなりました。極端な話が、手引きの手引きが必要になると言った具合でした。それで、教室用の小さな公式集などを作ったりもしました。

テキストのハイレベルは昨年と同様、配列順に勉強を進めました。本誌は書き込み式にはなっていますが、式を書いたり、計算をしたりするスペースが小さいものですから使い勝手が悪く、別にトレーニングカードを用意して、これを使うことにしました。

ノート代わりにと思って作ったカードでしたが、このトレーニングカードが思わず効果をあげました。と言いますのは、子どもたち個人個人に必要な枚数だけ渡されるものですから、これが自主トレーニングへの橋渡しの役を果たしてくれたのです。

また、こんなこともあります。

図形の勉強のときです。子どもたちのコンパスの使い方を見ていますと、要領が悪く、図形が正しく出来上がりません。何故だろうかと観察していますと、原因が2つばかり見つかりました。その1つは、子どもたちがコンパスの使い方の基本を理解していないことです。これは、その場、その場ですぐに指導することが出来ました。もう1つは用具の問題です。子どもたちの使っている机は、みんなデコラですので、針が立たないので。即座にテキストの裏表紙を使わせましたが、後で、紙の空き箱のふた2枚

で簡単に出来るコンパス板の作り方を説明して、これの使用を奨めました。第2次のハイレベル教室も、実践の日々にはいろんなことがありました。

そして、今年——第3年次。

今年、この教室で新しく付け加えたのは、努力カードとチャレンジカードです。努力カードは家庭での自主学習用、チャレンジカードは教室での仕上げテスト用です。

努力カードは、子どもたちが家庭でハイレベルを手にする機会が少しでも増えるように、チャレンジカードは、子どもたちが自由な雰囲気で自己評価が出来るようにと思って作りました。両カードとも現在進行形で、まだ、確たる評価の段階には至っていません。

4. むすび

ハイレベルを通してのこの学び方教室は、誠にさやかな試みではありましたが、それなりに一応の成果はあったように思います。

まず、何よりも有難かったことは支部長さんを始め、それぞれの地区のモニターさん方が心を合わせて協力して下さったことです。そこには全家研運動に懸ける人びとの熱い思いを感じずには居られませんでした。

次に、教室でのハイレベルの有効性についてですが、この方も大きな収穫がありました。

先月も、6年生のYくんが「先生。この3番、メッチャ難しかった。けど、お父さんに聞いてアタックしてきました。」と、元気よく努力カードを出してくれましたが、私はその黒ぐろと書かれた答に○を入れながら、込み上げてくる嬉しさを禁じ得ませんでした。

ポピーからハイレベル、ハイレベルからまたポピーへの基本と発展のサイクルの持たせ方も、少しずつ解明されてきました。今後の問題としては、このハイレベルを一人ひとりの子どもたちにどのようにフィットさせるか、そのさせ方が残されています。

次年度は予防と診断に力を入れて、この問題に取り組みたいと思っています。



我が支部の教育対話活動

神奈川県・湘南支部 対話主事 高橋 保夫

1. 支部の現況

当支部は、支部長・普及部員2名・庶務会計1名・対話主事4名（週延べ勤務日数13日）モニターアドバイサー5名・モニター約450名・会員約1万名の規模である。東京・横浜への近距離通勤圏で、父母の教育意欲は過熱状態であるが、専業主婦は意外に少なく学習塾も乱立し、塾相互で共喰いの様相を呈している。したがって、ポピー会員の定着・普及も厳しい局面にたたかれている。

こうした状況下、私共支部員一同、全家研五訓の理想実現に向かって懸命の努力を続けている現状である。

活動の原動力は毎月定例の支部会議である。前記の者13名が終日、各自の反省や活動の具体策を提案し、時には意見の相反することもあるが、各自の存念を十二分に言い合える開かれた会議になる。結論は支部長に仰ぐこともあるが、構成員それぞれが自分なりの意見を言い得た満足感と、仲間の優れた意見を聞き得た喜びとが一体となって適切な活動と活動のエネルギーを生む源泉になっている。

2. 定着をはかる教育対話活動

① 使い方教室

平成元年11月から平成2年10月までの1年間で延べ379回（4人計）開催した。

教室経営の当支部の特徴は

（ア）毎週土曜日の午後事務所4階の会議室を開放し、会員子弟の学習指導に当っている。（湘南教室と呼称）（学校や塾からも見放された中学生2人が毎週休みなくこの教室に通い、1人は公立高校普通科に、1人は私立高校普通科に合格した。この2人は高校進学前も時折り連れだって近況報告に訪ねてくる。ひしひしと対話主事になってよかったですなという思いにひ

たる。）

（イ）ポピーを使っている子どもたち全員に直接使い方の指導をし、学習の効果をあげさせたいのが我々対話主事の悲願でもある。しかし現状は「使い方教室」を開催できない種々の事情がある。そこで7月の後半から8月いっぱいの夏休み期間中に、普段使い方教室を開けないで、しかも比較的近くにお住まいのモニターさん3、4人の会員を対象に「夏休み未開催地区集中学習会」を開いている。

使い方の要領や子どもの持つ問題点にサジェストできる絶好の機会である。本年は18ヶ所、約200人の子どもたちが参加し、学習終了後ゲームを楽しんでくれた。会員定着につながる1つとして支部会議で考案したことである。

（ウ）各地区とも定例の使い方教室に中学生が出席することは極めて少ない。時刻的に無理なことが多い。そこで当支部では中学生対策として、冬休み・春休み期間を利用して重点的に「中ボ使い方教室」を開き、母子参加を奨め、中学校での授業の受け方、中ボの使い方等を詳しく説明し実習し、質問を受けるというスケジュールである。

先日、中3の男子生徒が1通の成績表を持参してきた。S社が主催する有料の県下の中3生対象の模擬テストの結果通知であった。彼は3年生になって苦手の数学のみ週2日通塾しあとはすべてポピー1本で3年間頑張った「湘南教室」の常連である。受験者4,782名中総合成績4位。生徒会役員もこなした上のこの成果は、一に彼の努力の賜物であるが、ポピーの内容の良さ、そして我々対話主事の助言指導も僅かながらも加わっているのではないかと喜び合った次第である。

「使い方教室」での1つの課題は幼児の指導をどうするかということである。参加者の人員が多数のとき

は、指導のための時間が乏しい。幼ABCそれぞれの指導のマニュアルを作成して、それを基本に据えて臨機の指導を行いたいと考えている。

② 教育相談

この1年間の件数は407件であった。モニターさんの会員への呼びかけがこの件数になったものと考えられ、その努力を大いに賞賛したい。相談内容は多岐にわたるが、電話による相談が最も多い。ただ残念なことに電話による相談は1回限りのものがほとんどで、後が続かない。果たしてこれで会員さんの悩みが解消するであろうかといつも考える。

一定期間経過したあと、今一度こちらから電話して訪ねる等、対話主事の積極的な対応をしなければならないと考えている。

③ 配本時の一声運動

配本と集金が仕事と理解しているモニターさんも存在している。モニター育成が緊急の課題の1つである所以もこのへんにあるが、当支部では、とりあえず、配本時の一声運動をお願いしている。そのため業務用連絡の「ときわ」と、モニター活動活性化のための「対話だより」を毎月発行し、特に「対話だより」には、「ひとこと」「Mさんの窓」を設け、声かけ運動の見本を掲載している。

3. 会員普及のための教育対話活動

① 母親小集会

母親小集会は全家研の精神、ポピーの特色、子どもの育て方等々を直接に母親と話し合え、ポピーの普及定着に最も効率的な機会である。

当支部ではこの1年間に105回を開催した。本部からは参考になる多数の資料を提示され度々活用させていただいているところである。

母親小集会には開催までの準備や配慮、さらに会の進め方等いろいろな点で気配りが必要であるが私達が特に留意していることは、対話主事の話は具体例を示して出席者に納得して貰うことである。一例として、ポピーの特色を説明する折には、G社F社の同じ学年の実物を呈示してそれぞれの長所短所を比較検討していただこうようにしている。採択を決めるのは母親である。私たちは自信を持っているので、あくまでも実物で勝負しようと心掛けている。集会で話す材料も今までに蓄積した実際例をそのままに

引用している。ただ自分たちの今までの体験だけではなく、現在の学校の姿や多くの先生方の真新しい実践例等を真剣に学びとることも怠ってはならないと考えている。

② 教材研究会

指導要領の改訂、移行措置、幼小中ポの改訂、新企画のラポールの発行など、対話主事としての勉強も迫られている。しっかり勉強した内容をモニターさんに伝え、ポピーに強いモニターさんになっていただくことが会員獲得のためには欠かせない条件である。

本年度は10月と来年2月の2回、5地区で「教材研究会」を開く。10月の会では5地区合計で130~40名のモニターさんが研修した。対話主事4人が、幼ポ・小ポ・中ポ・ラポールをそれぞれ分担し、構成・重点内容・使わせ方を解説し質問を受けた。会場費や交通費の支出等で支部の負担も大きいが、モニターさんがポピーに自信を持って、普及活動に勤めていただけのことと期待している。優秀なモニターさんの育成は対話主事にとっても極めて重要なことである。

4. おわりに

言葉たらずの内容になった。私は、アラゴンの「学ぶとは誠実を胸に刻むこと。教えるとは共に希望を語ること。」という言葉が大好きである。支部の皆さんをはじめモニターさん、会員さん、そして子どもたちと一緒にこれからも全家研の理想実現に向かって邁進していきたい。



対話主事の小さな歩み

東京都・城北支部 対話主事 福田 稔

1. はじめに

昭和60年、第11回全家研主事総会の日から教育対話主事として依嘱された。全家研運動の趣旨、県地区及び各支部での活動を総合した口頭発表や誌上発表、分散会における実践例を初めて拝聴し、対話主事としての使命感を痛切に感じたが、全家研は新年度、支部では年度半ばで不安にかられた。幸いに、東京本部対話部のご指導と、東京都教育対話主事会の先輩の皆さんのお力添えをいただき、加えて所属支部長と関係者の心ある歓迎を受け、全家研ポピー150万会員を目指す飛躍への年、21世紀へ翔ける年になるよう、対話主事としての自分を見つめ直した。

2. 対話主事として心がけたこと

(1) ポピーの価値の理解につとめる

- ① 全家研運動の趣旨。
- ② 指導要領とポピーとの関係。
- ③ ポピーの幼、小、中の関係。
- ④ 個性と能力の育成とポピーの活用。
- ⑤ 学校、家庭、地域の教育的な役割り。

(2) 区内の学校訪問

あくまで、校長と関係のある学校訪問で全家研運動の趣旨とポピーを承知していく程度に（本区では他社のこととて問題があった。）

- ① PTAがない。
- ② 生活指導に意を注ぐ。
- ③ 学校と保護者との理解と協力が弱い。
- ④ 親同士、子ども間の交流が少ない。
- ⑤ 母親の社会への進出が多い。
- ⑥ 塾通いの子どもが多い。

(3) 地域の実態を把握

- ① 団地特有、閉鎖的である。
- ② ポピー全盛期は過ぎていた。

③ 家庭学習への理解に乏しく、学校まかせ、手に負えなくなると塾へ。

④ 子ども自身も、周囲の状況におされ塾へ行きたがる。

⑤ 全家研運動や、ポピーを知らない家庭がある。ここに支部として積極的な啓蒙を図る。

(4) 幼稚園の訪問

権限が園長か、理事長か、事前に知る必要があった。

① 有力な紹介を得て、園長会長を訪問、区内の情報を得る。

② 特色のある園経営に努めている。

③ 教材教具や図書関係業者との係りがあって、ポピーの入り込む余地がない。

④ 親同士の交流は少ない。

⑤ 園から家庭への呼びかけは遠慮がち、園の一人相撲が多い。

⑥ 望ましい家庭は、ごく稀のこと。

⑦ 熱心といわれる家庭では、幼児教室、ピアノ、バレー等の稽古ごとに参加。

⑧ 地区によっては、私立小や越境（区内、区外）入学を望む傾向がある。

(5) 教材研究

指導要領をふまえ、幼ポ、小ポ、中ポの系統性、一貫性について調べる。家庭学習に全家研の趣旨がどのように配慮されているかを理解したかった。

① 小ポを中心にして、基礎、基本、適用、発展のおさえ方と取り上げている教材を審らかにする。

② 幼ポでは小ポの基礎、基本に取り組む以前の尊い芽（可能性）ととらえた。指導要領の目標、各領域をふまえ、幼児の身近な生活の

中から尊い芽を認め励まし、ふれ合いによってよりよく伸長させようとする配慮に理解をもった。

- ③ 幼保の教材と、小保の教材の分析と関連を明確化し、一覧図にした。
 - みる、きく、よむ、さわる、つくる、きる、はなす、かく、たしかめる、の幼児体験学習と可能性の芽の認識
 - 可能性の芽が育つ場（生活、遊び）
 - 小学校の学習への生かし方（関連）
 - 対話活動（小集会、モニター相談、個別相談）に生かす資料にした。
- ④ 学習、生活の調べ（本部発行の低中高別）に併せて幼児の調べを作成し、子どもの最小限の見方、育て方にについて啓蒙する。
- (6) すべてを原点に戻す。

世相は変容し、家庭のあり方や教育の考え方もさまざま、この中で子どもたちは成長を続けている。対話活動が少なくなっているとき、対話主事として原点に戻り、時代は異っても、自己の生き立ちと、親とのふれ合いを省み、心から接する対話主事でありたいと努力した。

3. 支部活動の実際

昭和60年以降は、特に社会情勢や家庭環境の変化に伴い、全家研の理想の実現はその重要性を帯びた反面、現実は困難な状況、その年に当支部は4月にスタートした。支部では支部長が自ら率先、社員関係者が会員となり普及及びモニターを兼任とのこと。私は同年8月に就任した。病みあがりの私に、「ひとりでもよい子が育てばよい。身体を大事に焦らず勤めてほしい」との支部長の心温かい言葉に感謝し、これに応えるよう務め現在に至っている。

(1) よかったこと

- ① 入退会の起伏はあるが、会員数は上昇した（現在は頭打ち）。
- ② 普及活動や配本の一部に参加できた。
- ③ 教育相談（面談、電話）がもてた。
- ④ 少ないが小集会がもてた。
- ⑤ 幼稚園（二園）の一括採用を得た。
- ⑥ 託児所（幼～小）の協力を得た。
- ⑦ 教え子の協力があった。

- ⑧ 学び方教室（小規模）が設けられた。
- ⑨ ポピーはすばらしい声があった。
- (2) 困っていること（反省を含め）
 - ① モニターの把握、協力がもちにくい。
 - ② 会員の状況が把握しにくい。適切な助言活動ができにくい。
 - ③ 小集会がもちにくい。
 - ④ さまざまな家庭、個性や能力の違いのある子どもたちへ手が届かない。
 - ⑤ 学年混合の学び方教室の運営。（現在は「自分のよさを見つける」ことを目標に、ポピー学習、一口ポイント、質問…で、学年に応じた着想や発想のよさ、見方、とらえ方、考え方を育てるようにしているが）。
 - ⑥ 簡単に、退会休会を申し出ること。

4. 今後への課題

支部に甘え、右往左往して3年が過ぎたとき、東京都の代表幹事に指名され、翌年は主事委員会副委員長を命じられた。

東京都対話主事会は、平成2年度に調査研究の誌上発表の大役があったが、私は、主事会への恩返しと考えた。

全家研運動のいっそうの推進を図るべく、対話主事会の全員の参加と、各支部長の協力と、東京本部の指導助言を得て目的遂行に取り組みたいと考えた。目標は「家庭教育の確立を目指し、親の共感を得る対話活動を求め、さらには支部活動の活性化をねらうもの。幹事会で原案作成、一泊研修で検討、研究委員会を設け精選し究明、全支部での実態調査、本部の指導助言を得て、平成2年8月の主事総会で発表した。

現在は、研究を研究で終わることなく、各支部の状況をふまえ、活性化に生かしていくかを課題に、各支部で対処しています。特にこのことを通して、支部の情報交換、特に対話主事としてのあり方について知り得たこと有難いことでした。私自身も、地区代表幹事委員会の仕事で学び得たことを糧として、現支部の活性化と発展のために天翔ける対話主事で精励していくことを誓いたいと思います。



私の教育対話活動

石川県・きたぐに支部 対話主事 安原 信子

1. 今日も五訓の唱和から始まる

当支部事務所には本部スローガンと共に、支部スローガン「すばらしき仲間と対話の喜びを創り出す年」を掲げ、支部側とモニター及び会員、モニター同士、モニターと会員の対話を大切にしている。その横に家庭教育五訓をかけ、支部内の会合はもちろん、地域やグループ単位のモニター会開始時には、必ずこの五訓を唱和することにしている。

親はまずくらしを誠実に。子どもにはたのしい勉強を、……。多忙の中で隅に置きがちな全家研の心を呼びもどし、新たに家庭教育の大切さを刻む。背すじがひとりで伸び、親であることの自覚を熱く思うひとときである。ときには、小集会や講演会など会員の交じった集いにも、この唱和を大事にしている。親が家庭という学校で、しっかり子どもを指導するには、まず子どもを知るため勉強をすべきである。若い親達と共に勉強したいとこの仕事に入り、五里霧中の毎日だが、1度反省整理することが今後の活動に役立つと思い、拙いいくつかを述べることにした。

2. いちばん燃えるのは小集会と対話集会

幼児期の家庭教育は、人間の基礎づくりの大切な時期であり、幼児ポピーに親しんだ感覚をスムーズに小学ポピーに継続させようとの支部方針と、昨今は日中家に居て集まるのは、乳幼児をもつ若い母親という社会情勢から、小集会は幼児期、小学低学年の話題が多い。次の点を強調する。

- (1) 幼児期の家庭環境、とりわけ母親の関わり方如何が、小学入学後の知・情・意に大きく影響する。大切な家庭教育を勉強するのが全家研運動であり、根源は五訓にある。
- (2) 幼児期で人格の基本がつくられる。母のひざの

温かさ、胸のやわらかさ、乳の匂いの甘さが心の安定感をつくる。やさしさ、思いやりの心情は親に充分愛された子に育つ。この安定感と豊かな体験から、何事にも積極的、意欲的に取組む性格がつくられる。(3) 幼児期は学習の最適期、脳の発達が人生で最も著しいこの時期を無為に過ごせない。人間はもともと学習する力をもって誕生、幼児期は素直で見る、聞く、触れたことはすべて栄養になる。豊かな文化、良質の教材が必要。生活習慣の様も、繰り返しながらへたでも褒め励ましながら身につけさせる。「やれば出来る、頑張れば必ず出来る。」という自信と信頼感は、親に愛されよく褒められた経験から生まれる。(4) 親はゆとりある心で育てよう。中学生になって勉強嫌い、学校嫌いになるのは、幼児期や小学低学年期の母親の心のゆとり如何による。点数という結果より子どもの心を見つめ、痛みに気づく親になり、ゆとりをもってよく遊びよく学ぶ過程を大事にしよう。

あとは自分の子どもを紹介がてら、教育相談めいた話を自由に出させる。若い母親の考えかたがわかるときで、うんと聞き役になる。小集会は種々の理由から開催のむずかしさが聞かれるが、モニターに熱意と素直さがあれば、人集めは自然にできるものと確信している。

地域またはグループごとに毎月モニター会を実施しているが、年1回6月のモニター会は、会員も交えて家庭教育のあり方について、真剣な対話集会をもつ。モニター会では会員増や定着など仕事面の連絡や話し合いが多く、わが子や会員の家庭教育を勉強し合う時間が持てないでいた。若い母親は自由な対話が好き、いくつかのテーブルを囲んでグループになり(幼、小低、小高、中学)グリーンモニターがリードしながら、子育ての悩みをはき出させ、またす

ばらしい実践談に花を咲かせる。いくつかの問題点にまとめられ、発表される。これがまた主事にとっては勉強になり、現場から離れていても、最近の学校や園教育の様子がよくつかめる。最後に指導助言や感想などを話す時間をもらう。

「お母さん、親しかできない家庭教育、今からでも遅くはありません。親と子の根気くらべ、親が変われば子も変わります。子どもを信じて頑張りましょう。」と呼びかけるとき、私は一番燃え、熱い声になる。

3. 子どもと一緒に楽しポピー学び方教室

モニターが全家研運動に喜びを見い出せる大きな原動力は、わが子がポピーで学習成果をあげ、家庭学習が習慣化していくことである。モニター自身がポピーに惚れこむことが会員定着、会員増につながることから、87年夏に初めてモニター子弟のポピー学び方教室を実施、約半年間にわたり毎月1回続けた。これが各地域に根づき、モニターが自主的に自宅及び集会所などで会員を集めての学び方教室が行われている。どうしても土曜の午後に集中、主事は公平に参加すると3回に1回位しか行けず、あとはモニターに任せてあるが、会員定着の熱意に燃え、よく運営し喜ばれている。

さて、子どもの学ぶ場所へ行くと、水を得た魚の如く楽しい。賞詞を与えるながら、頭をなでながらのポピー教室は、顔がほころんで生き生きする。あいさつ、候時にあった学習心得を少々してすぐポピー学習に集中させる。低学年では長時間は禁物、早々に切りあげ、一隅で心の文庫の読み聞かせをすると、これがまた好評。「次回もまたきっとね。」と約束させられるが、毎回行けぬのが心苦しい。

4. ポピーに惚れこませる新人研修

モニター教育は、何と言ってもフレッシュ感覚の方にこそ必要であり、対話のできる教育モニター育成こそが支部の活性化につながる。新人を、全家研運動に燃えるすばらしいモニターに変身させなくてはと、支部の力入れはすさまじい。

従来の支部内研修は1回だったが、多くの研修内容をこなせないのが実態であり、最近は1か月1回ずつ連続3回の研修にした。話を聞くばかりでなく、もの

言いもさせられ、それに小集会や10軒訪問などの宿題が課せられると、初回はかなりの人数の参加であっても2、3回と重なるたびに出席者は減ってくる。が、最後まで頑張った人達こそ、熱いものを持った責任感のあるすてきなモニターで、支部としても長く続けてもらいたいと大事にする。当然、主事としても、新人の育成にふさわしい研修の一翼を担う。

- 全家研運動と家庭教育の大切さ
- 前総裁、現総裁に呼びかけられる「尊い母よ、偉大な母よ。」の心
- ポピー教材の良さと楽しい家庭学習のさせ方、とくに母子共学の必要性

ポピーの良さをわが子の家庭教育を通して実感し、ポピーに惚れこんでいくさまを、研修の折々の教育談義の中で見出すと、その成長が嬉しくなる。「家にこもりがちの生活だったが、外へ出て教育熱心な人や、すてきな人生観をもった人達との出会いは、本当に楽しく最高です。」つらいこと苦しいことを乗り越えて、たくましく育つ新人モニターをあたたかく見守り、よい人間関係を続けていきたい。

5. 反応がたのしみ支部だより

1986年から月1回、モニター宛に支部だよりを発行して50号に達した。初めは、季節感のある散文ものせたが、だんだんお母さんポピーの一部や講演会の要旨、家庭教育に関することや会員との対話に役立つ内容が中心になり、少々固い感じになってきた。最近はモニターの投書やモニター会のようす等をのせている。モニター自身が親として教育に感心をもち、しっかり勉強する。この初心を忘れないでほしいと支部だよりを届ける。「よい勉強させてもらっている。」「会員さんにも読んでほしいのでコピーして配った。」と聞くと、やり甲斐があって嬉しい。

6. 終わりに

人生に於て最初に出会う教師は親である。そして家庭は最初で最重要的教育の場である。北陸地区主事会の先生方や支部の皆さんとの交わりに感謝し、今後も微力をつくしたい。



私の全家研運動

大分県・大分支部 対話主事 吉田 進

1. はじめに

ここに新参画研修後に書いた記録を引き出して、6年前を思い出してみる。

全家研に参画して既に9か月、平澤先生の理念にじかに触れ、新しい感激が又生まれる。先生は、「どんな子どもにも、無限の可能性を秘めた頭脳を持っている。出来るとか、出来ないという事より、どんな出来ない子どもにも、希望が持てるよう、ご指導願いたい。一人ひとりの子ども、一人ひとりの母親の質問に対して、裸になって対話してもらいたい」と。ここで対話という言葉を考えてみる。

「非行少年と面と向かうと、殻に閉じこもる。横に座ると心を開いてくる。」これはある保護観察官の言葉であるが、対話の基本を突いている。全家研の対話は、心と心のやりとりであり、愛情や、誠実さが根底にある。

この新参画研修の感激は、その後の全家研運動に、常に行き続けて来たと思っている。

2. モニターの育成

支部がモニターの育成に力を入れ、会員一人ひとりを大事にし、定着をはかるチーフモニター会を組織してから数年になる。全家研の家庭教育の手助けをやっていただぐく、教育モニターをねらっている。当然モニター会議が増え、支部内の打ち合わせも増えてくる。対話主事は、このチーフモニター会に出る機会が多く、その他にも、新人モニター研修会、ブロックモニター会、重点施策モニター会、モニター全体研修会、モニター親睦会に出席する。

チーフモニター会に属するモニターには、定例的に会う機会が多いので、9月発足当時モニター子弟の氏名や学年を、大急ぎで調査して名簿作りをする。これがいつの会合でも手元から離せない。モニター

会では、営業内容を進めるなかで、対話主事により、モニター激励を行ったり、支部との間をとりもつクッション役をしたり、又当然、ポピー教材や、教育問題の助言を行ったりする。

チーフモニター会の発会から、続いてチーフ毎のブロックモニター会が始まる。会の運営の良否は、モニターの活性化にも響き、魅力ある会にするため、支部内打ち合わせをする。支部サイドの時間は、能率を上げて短くし、モニターサイドの時間を増やしたり、対話主事の小集会の形にしたり、常に苦心している。又会の組織を小学校区単位にまとめたので、話題が焦点化しやすくなっている。

新人モニター研修会では、全家研の祈りや活動状況のお話をするのは、他支部と同様である。この研修会は極めて大切であるので、支部でも力を入れて何度も行っている。

3. 対話活動

会員家庭を対象にした活動は、小学校高学年より、中学校までを分担しているが、低学年にくらべ、回数が非常に少ない。電話や手紙による次のような場合、文書は一方通行でその後の様子がなかなかつかめない。

○電話や手紙による問題の解説、解答

○一口メモや、葉書による励まし

○新入会員への電話訪問、葉書訪問

○電話による受験直前の励まし

対話で得た貴重な体験は、次の集会で活用させてもらう。「ポピーを3回見直す子」の話題が出たとき、これは5年の女の子の母親を、他の母親が「この〇〇ちゃんは、ポピーを3回見直すのよ。クラスではトップですよ。」とほめたたえた。この言葉は、いつも引き合いに出され、利用させてもらっている。

1回目はノートにやり、2回目は間違った問題をやり直す。3回目にはじめてポピーに書きこんでいる。

問題の内容や数値を正しく写しかえることができるのも、大事な学習である。

対話の後、よい結果が表れて、感謝されたときの喜びは大きい。これはその喜びを味わった1こまである。

「先生、これまで子どもに余り構ってやれず、したいままで過ごしてきました。3年、4年など遊んでばかりで、今は宿題を15分位するばかりです。」こう話しながらお母さんは3年、4年、5年の通知表を出して見せてくれる。初対面からこんな話ができるのは、ここまで準備してくれたモニターの対応の賜である。1時間程母親の役割を話し合い、今後は親子で会う約束をする。そして次回、支部に残した対話記録を書いてみる。「母と相談を9月に行い、2回目の対話を親子で行う。前回にくらべ、その後の様子が極めて好転している。学習時間15分位が2時間に、テレビ4、5時間が、見たいものだけに変わり本人の努力が随所に出ている。通知表を見せてくれる。(理、体)が上位となる。わからないときなど、家でポピーのてびきを使い解決して、殆どしなかったが、全く逆になっている。テスト結果を10枚程出してきたが大変よい。自分なりの勉強法を見出したようで安心する。向上の兆を喜び終わる。」その後、各学期に1度ずつ対話をを行い、今では中学1年で頑張っている。モニターと母の努力が実り、大変うまく行った場合で気持がよい。

4. 資料づくり

会員や、モニターのための資料づくりは、アイデアが浮かべば、あとは楽である。学び方教室で使う資料で、「算数から数学へ」を作つてどの学年にも役立てている。同一内容の単元を並べると既習学年や、発展先きが分かり刺激になる。

例1 概数と概算で(ぬき書き分)

- ①およその数 4年11月 概数、四捨五入
- ②概数と概算 5年5月 概数、四捨五入
- ③資料と整理 6年1月 以上、未満
- ④近似値 中1 2月 以上、未満

例2 図形の系統 B5 9頁分よりぬき書き

- ①三角形と四角形 2年10月 辺、頂点

- | | | |
|---------|--------|--------|
| ②三角形(角) | 3年10月 | 辺、頂点 |
| ③角 | 4年4月 | 辺、頂点 |
| ④合同な図形 | 5年9月 | 辺、頂点、角 |
| ⑤直線と円 | 中1 11月 | 辺、頂点、角 |

自作資料は手書きで、1度作つていつでも使えるもの、手直しするもの、毎年作らなければならぬもの、例えば、県立高校入試問題と、その中の理科とポピー合本との関連は、作り易く、モニターに喜ばれている。「塾とポピーの両立」は、モニターの要望で作ったが、新聞の切りぬき情報や、風刺マンガや現職時代の資料も参考にして作り上げる。

教材研究としての資料づくりについては、今年は月に3回あるチーフモニター会のうち、1回を教材研究時間に充てている。もう3年間続いている。配本する教材の内容を少しでも知つてもらい、対話に役立てるのがねらいである。中ボを研究し、専門の数学はよいが、英語、国語は大変時間がかかる。又表紙裏や、こころの文庫や、教育日本新聞や、必要があれば問題を解いて解説を見ておく。それ等をB4版1枚にまとめて、印象に残りそうなところをお話しさる。例えば、中ボ11月号には、表紙裏に「実力をためしてみませんか」が出ている。この成績表の中に平均点や、偏差値がかかれしており、その違いなどを取り上げ、標準偏差を求めたりして説明しておく。モニターは、内容など見る時間は余りないので、焦点を当てて印象づけておく。

5. おわりに

活動の一面しか書けなかつたが、私は全家研運動に参画して、家庭教育に対する考えが大きく変わつたと思っている。これまで学校教育に力をそそぎ、中学生を指導する事で、教育者としての満足感をもっていた。家庭教育は付隨的なものであった。対話主事となり丁度幼児期の孫の教育と重なり、ポピーの活用や、家庭教育の実際に触れるにつれ、その大切さを実感として訴えられるようになった。

対話主事は、その事が出来る専門職として常に自己を高め、今後も大いに活動すべきであろうと思っている。



モニター生活12年

富山県・砺波支部モニター 天野すづ子

私は昔、高校受験を2ヶ月後に控えたころ親にも内緒で、あっさりと受験勉強を放棄して就職してしまったという苦い過去があります。その後、日ごとに後悔はつのるばかりで、そのことは私にとって、一生とも辛いことになりました。私は途中で挫折したので、子どもたちには、しっかり勉強してほしいという強い願いを持ち続けていました。

そんな時、夫の仕事の関係で知り合った支部長さんから、モニターになってほしいとの話がありました。実際わが子がポピーを使ってみてその良さを知り、またモニターになると同時に、勉強ばかりではなく、全家研の「家庭教育五訓」が、私のまわりに輪を拡げてきたのです。こうして、再び「教育」に目を開かせてくださったのは、砺波支部の支部長さんでした。

モニターになったころはまだ、長男が小学校6年生、長女が5年生、次男は1年生でした。私達家族は、ポピーを利用しながらよく話し合い、主人や子どもたちは、モニターの私の良きアドバイザーの働きもしました。

たとえば、次男が小学校5年生だったころのこと「きょう、算数の時間にパーセントについて習ったんだけど、ちょっと分からぬところがあるんだ。」と学校から帰って、言ったことがあります。私は、すかさず「それなら、ポピーの算数に手引きがついているからそれで復習して、今日のうちに必ず分かるようにしておくのよ。」と言いました。

また、中学校に入ってからも、ちょっと分からぬところがあるというたびに、手引きを見るように勧めたのです。すると「お母さん、分かった、分かった。これでこそ僕のものになったよ。」と言ったことが何度もありました。私はその言葉を大変嬉しく感じ、自信をもってモニターの仕事に生かすことが

できました。

それからまた、長女が高校生だったころ、フレッシュスタディの付録の「こころの文庫」の中から徒然草を探てきて、学校へ持つて行こうとしました。「あら、その本どうするの。」と聞くと、「徒然草の内容が分かりやすく書いてあるから古文の授業の参考にするの。」との返事。それは、以前に中学校を卒業すると同時に処分していたポピーの本の中から、教職にある夫が「この文庫はとてもいい本だ。永く保存しておこう。」と、抜き出して本棚に整理しておいた中の1冊だったのです。

ところで、前にも書いた通り、私がモニターになったのは子どもたちが小学校に入ってからだったので、幼児ポピーの普及はいささか苦手でした。ある日、幼児ポピーを見ながら、夫が「きれいな本だなあ。」と感心したのです。それで、私は「どこがそんなにきれいなの。」とたずねたところ、夫は、児童心理の面から納得のいく説明をしてくれました。

ほかにもポピーの良さについて私の出会ったいろいろな人たちから教えていただきました。幼児を育てておられるお母さんから、お子さんの幼児ポピーの利用についての経験談を聞いたり、新人モニター会に出席して、わが子で経験しなかったいろいろな話を耳を傾けたりしました。とくに、新人モニター会の講演では、幼児と小学校低学年向けのお話が主なので、若いモニターさんの多い参加者の中で、40代になった私のようなモニターはとくに聞いておけばよいことがあると、常々思っております。

幸いなことに私たちの家庭は、子どもたちが反抗期に入った時でも、小さい時から習慣になっている親子の対話は崩れることなく、とことんまで話し合うようになっていました。たとえば、1人の子どものことで話し合わねばならない時でも、全員が参加

して話し合うようになっているのです。もし、つまずいた子どももがいたなら、それをいかにして導いていくかが、大人の役目であると言えるのではないでしょうか。

子どもに教えるばかりではなく、教えられることもありました。長男が高校生だった時のことです。大変忙しいある日のこと、近所のお友達が訪れお茶を飲み何時間もしてようやく帰られたので、私は「あーあ、忙しいのに。長居をされて！」と、子どもの前でついうっかり言ってしまったのです。それを聞いた長男は、すかさず「お母さんも楽しくお茶を飲んでいたんでしょう。」と言いました。私はハッとして、なんとばかな事を言ってしまったのだろうと反省しました。そして、このように素直に育った子どもを誇りに思いました。これこそ、家庭教育の結果ではないでしょうか。

また、以前にこんなことがありました。今年の1月のことです。高校受験生をもつあるお母さんが「もう駄目、うちの子が合格できる高校がない。」と言って、泣きながらすっかりあきらめてしまわれたのです。私は、そのお母さんに「まだ、2ヶ月間あるのよ。今、途中であきらめたら絶対後悔するわ。」と、自分の昔のことを思い出し、つい言葉に力を入れて言いました。「最後まで頑張って。それで駄目だったとしても後悔は残らないはず。」と、わが子たちにも言ってきたことを話したのです。そこで、私は何人か心当たりの人たちに、勉強を見てあげただけないか頼んでみましたが、その時期になって責任は重大だ、と言ってみんな断わられてしまいました。その人達の気持ちも当然よく分かります。しかし、私は2ヶ月間を絶対無駄にしてほしくはない、何とかしてあげたいと思いました。

そこで、支部の対話主事先生に相談したのです。先生の性格から、このことを話せば、片道20数キロメートル、しかも、1、2月の北陸の寒い雪道、おまけにその子が学校から帰ってからとなると夜。それでも心よく引き受けてくださる先生なのです。やはり、私の思ったとおりの返事がいただけました。先生は大変忙しいにもかかわらず、手帳の予定を見ながら時間を都合して、受験生の家まで足を運んでくださることになったのです。その先生は私が小学校6年生の時の担任だったので、最も忘れられないしば

らしい先生なのです。

先生の何度かの訪問後、あの会員さんがつまずいていたところはここだ。そして受験まで時間がないので、その後の勉強のしかたを指導したことなど、いろいろ詳しく報告を受けました。その後、そのお母さんに会うたびに、息子さんが生き生きと受験勉強をするようになったということを聞きました。そして3月、希望校に合格されたことを、お母さんはまっ先に私たちの支部に電話をくださったのです。このように、会員さん、未会員さんに声を大にして紹介できる先生が支部にいらっしゃるということは、私たちモニターにとって、とても心強いことです。

そのほかにも、過去12年間の私のモニター生活の中から、ひとつひとつのでき事が今も鮮明に心に浮かんできます。その中から参考になることがあればと、私は、みなさんに自分で経験した喜びとして語っています。もちろん、それ以上にみなさんから教えていただくこともあります。

今、私は、砺波支部に籍を置いて、全家研のお手伝いをさせていただいておりますが、12年前に支部長さんにお会いできなかったら今日の私の意義ある人生はなかったと言っていいでしょう。

出会いを大切に、私は今後も全家研運動の趣旨を未会員さんに伝え、また、支部長さん、対話主事先生、普及部長さん方の力をかりて、微力ながら会員さん、若いモニターさんたちにアドバイスをしていけたらと思っております。

全家研運動を通して、毎日楽しく仕事ができるということで、なにものにも代えがたい幸せを感じています。

全家研の精神と共に



山口県・防府支部モニター 石川 純子

1. ポピーってなに

今から、10年前のことです。初めてポピーと出会うことができたのは……。

主人の仕事の関係で、家族が3年間、日本を離れました。長男は、帰国後2週間余りで小学校の入学式を迎える、あわただしく小学生としての生活が始まりました。今までの環境とは、気候・言葉・生活習慣・友人等、まるで別世界の様に違う場所におかれた長男は、面くらい、日々の営みに慣れるのに大変でした。当然親としては、指針になるものがほしく、あちらこちらの本屋さんへ出かけたものです。でも、これはというものに巡り合えません。引っ越しして来たばかりで、まだそれほど親しい友人もなく、相談もできません。しかし、親として、何かしなくてはと、気持ちばかりが優先して、子どもをどんどんダメにしていました。私をそれに気付かせてくれたのが、ポピーでした。愛知の友人から、ポピーを送ってもらい、手にした時、こんなすばらしい子育ての手引きがあったのかとおどろきました。問題の量・質・傾向・手引きのこまやかさ・字が大きくて読み易い・色がきれい・教育新聞等、親の指針になるものがいっぱい詰っていました。毎月届くポピーを信じ、愛しました。学習面だけではなく、人間としての心を育てていける様な子育てのバイブルだと思いました。

2. モニターとして

モニターとしての活動を依頼され、私にできるかしらと思いながら、先輩モニターさんや支部の協力を得て、まず、近所から開始をしました。友人や親戚など、ポピーとは何か、全家研とはどんなシステムなのか、自分のほんの少しの薄っぺらな知識で声かけをしました。支部から幼稚園の名簿をいただき、

小1への継続をお願いに行きました。ドア越しに話も聞いてもらえず、泣きべそをかいて帰宅することもあります。気を取り直して、以前の私のように親の指針がほしいと捜していらっしゃる方が、きっとあると思い、こんなにいいポピーを早く知ってほしい。いっしょに子育てを頑張りましょうと一心に声をかけました。しかし、自分の勉強不足をいやというほど知りました。十人十色、考え方や習慣が違います。その方々それぞれに対処できず考え込んでしまい、対話主事の先生や支部長、先輩のモニターさんに助けてもらいながら、ひとつひとつが、一步一步が、自分の勉強になりました。例えば、幼児・小学校・中学校のそれぞれの特徴・要点をつかむ。特に小学校は1年生から6年生までの各学年の教科別のポイントと関連を一覧表に書き出してみる等の学習面と各時期の生活面とを、普及のトークに使いました。あるいは、子ども達への通信として、ポピーの配本の時、袋の余白を利用して励ましの便りを書きました。そして、子ども達になろうと思いました。それに、本部主催の研修会にも参加して、改めて全家研のしくみとモニターの仕事について、知ることができました。他地区のモニターさんにも触れて、良い刺激になりました。ある研修会の時、「親が燃えなくては子どもも燃えない。」という言葉を聞きながら、モニターが燃えなくては会員さんも燃えないのではないかと、反省と奮起を感じました。それから、モニターハには、必ずというほど出席をし、対話主事の先生の話をとても新鮮な思いで吸収しました。支部での講演会や行事など積極的に支部との接点を持ち、それを会員さんや未会員さんに伝えて、いっしょに子育てを本音で考えたいと思いました。自分の考えだけで育てるのではなく、いろんな方の子育てを参考にして、我家ではどうするか話し合い、自分の

考えを持つことのできるおかあさんになります」と声かけをしました。いつも対話のできるモニターになれるようにとアンテナを張ることにも気をつけました。他の講演を聞きに行ったり、新聞の家庭欄は必ず目を通し、大切なところは、切り抜いたり、本を読んだりしたことが会員さんとの話題の1つにもなります。この様に少しずつですが、子育てや、家族のあり方などすべてが私の勉強でした。ステキな出会いと心のふれあいができるようになり、会員さんが未会員さんを紹介してくださったり、又は、全く知らない方から電話での問い合わせがあつたりしながら、子ども会やクラスの名簿から自分で声かけのできる方をピックアップして話してみる等、自分のできるところから、亀の歩みでゆっくりと確実をモットーに活動しました。

5年が過ぎた頃、同行普及とモニター発掘と育成の手伝いをさせてもらうようになり、対話主事の先生との距離もぐんと近づき、以前にも増して家族の絆や親としての姿など話し合う時を多く持てる様になりました。今度はそれを地区別のブロック会やモニター会小集会、同行普及の時等、モニターさんへ伝えて支部とのパイプ役になれたらと思います。

私は、ポピーの教材を売るのはなく、子育ての輪を広げていくその媒介にポピーを使ってもらうのだと確信しています。

最近は、働くおかあさんが増え、昼間は留守家族が多くなりました。ドタバタと忙しい毎日の中で、今何が大切か、何をしなければいけないかを考える“ゆとり”を持ってほしいと思います。全家研の主旨を話しかけても空振りで、むなしい時もあります。しかし、毎年3月が来ると中3会員の方々から「おかげ様で合格しました。」とお礼の電話が入ってきます。我が子のごとくうれしくて、ドキドキするものです。私も少し役に立てたのだとわかった時は、またがんばろうと勇気付けられ励されます。中学3年生までポピーを使ってくれた会員さんと、毎月いろんな話ができるおかあさんへ電話口で頭をさげています。“ありがとうございます。私も成長させてもらいました。”と。

3. おわりに

モニターとして、仕事をして9年間、いろんな出会

いと心の充実感を味わいました。そして、子育てや人との交わりの中で身にしみてわかったことにも多々あります。

- (1) 親が変わらなければ子どもも変わらない。
- (2) 1人でいくら頑張っても限界があり、皆の協力が、いかに大きい力となるか。
- (3) 聞く耳と自分の意思（考え）をしっかり持つこと。
- (4) 努力することの習慣づけの大切さ。
- (5) 誠実さを持って接すれば、必ず心が開かれる。
- (6) 認めるということがいかに難しくて、大切なことか。
- (7) ほめることが、どれだけ良い効果を生むことになるか。

これらは、私を育ってくれる会員さんからのプレゼントです。改めて良い仕事に巡り合ったと思います。まだお会いできない未会員の方々にも是非、全家研の精神を広げていきたいと思います。そしてこの仕事が続けられるのも、家族の理解と協力があつてこそと感謝しています。これからも“やっぱりポピーをして良かった。”という人が1人でも多くできるように、ポピーっ子の輪を広げたいと思います。

最初は、執筆にずいぶんとまどいましたが、今まで自分が何をしてきたのか振り返ってみることができます。反省しながら1歩ずつ前進していくよう努力していきたいと思います。10年目を節目に大きくジャンプしたいと思います。ありがとうございます。



モニター活動をはじめてから

熊本県・熊本第一支部モニター 緒方登喜代

友達の家に遊びに行って偶然見つけた、1冊の問題集、それが、ポピーだったのです。

ポピーとの付き合いは5年になりますが、モニター歴は、わずか2年というとても短い期間です。しかし、この短い期間にも約60人の会員様ができ、その会員様の親御様達とお友達になる事ができました。もし、私がこのモニターをしていなかったならば、専業主婦として自分の考えだけを子どもに押し付けている母親になっていたかも知れません。最初の子どもの子育てには、だれしもが悩みながら進んで行くものと思います。私も例外ではありません。ポピーを知った時、私はすでに“教育ママ”化していました。上の子は幼稚園に入った時、すでに、スマミングスクール、ピアノ、造形クラブと習い事に励んでおりました。私はポピーに知り合わなければ、と言うより、モニターにならなければ1つの考え方のことで、今だに子どもを習い事で縛っていたに違いありません。私がモニターになってポピーの使い方、特色を勉強はじめた頃、私の考えは、少しづつ変わって行ったのです。先生方の講話を聞くごとに家庭教育の大切さを知り、家庭での生活態度がいかに社会人となっていく上で大切な事かを知りました。幸いにも私の子ども達はまだ低学年でしたから、今から習慣づけが可能でした。それから、母子学習が始まったのです。

まず、生活習慣を身につける事から始めました。早寝早起、午前6時起床の午後9時就寝する事、これは案外早く身につきました。

次にテレビを見る時間を決める。これは、なかなかうまく行きませんでした。なぜならば、夕方はマンガが何時間も続くのです。見始めたらなかなか止められないのです。この頃、下の子どもの先生が、テレビの害について色々教えて下さったのです。テ

レビの悪影響は深刻化している。テレビには、見ていてすがすがしくなる様な物語や涙の出る様な感動的な場面もたくさんあり、新しい知見を提供してくれるそうだ。しかし、テレビ漬けに落ち入れば、精神的、物理的に害を受けるそうだ。まず画面による放射線の害、情緒障害、目と姿勢への害、無気力、人格の歪み、犯罪に対して鈍感になる、一生読書の習慣がつかない、想像性が枯れ果てる、子どもの心身発達の為に不可欠な時間そのものが根こそぎ失われるなど様々にあげられるそうだ。

この事を主人や子ども達に話し少しづつわかってもらいテレビの時間を決める様にしました。今では、週に3~4時間見るか見ないかになりました。ここまでくるには子ども達だけでなく父親、母親も相当の我慢をしてきました。自分達の見たい番組があっても子ども達が寝るまでは見ませんでした。しかし、子ども達も9時以降見たい番組があっても見ませんでした。ある日、上の子が9時から放映される番組の話が学校で話題になっているから見たいと言い出した事がありました。話の中にも入れないとの事です。しかし、私は拒否しました。話ができないなら、それがどんな内容だったか聞く方にまわりなさいと。それから見ない番組の話に入れる様になったみたいです。それからと言うもの私達は夜の時間を有効に使う事、つまり、家族の団らんが生まれました。勿論、ポピーの勉強第一に、又ピアノを弾いたり、学校での出来事、友達との会話の事など色々な話ができる、子ども達の生活が良くわかってくるのです。たまにはトランプを出しては、神経衰弱、切り札、七並べ、手品、占いなど様々です。子ども達はとても喜んでくれます。次の日も続きがしたい為、短時間で集中して勉強します。

子ども達にある程度の習慣がつき始めた頃私は、

チーフモニター研修会に参加する事になりました。期間中に、私は嬉しい事を沢山経験する事になったのです。それは、家族の協力だったのです。私は朝9時前の電車で福岡まで行き、帰りは6時を過ぎるという長い時間でした。それで、時間に夕飯といかないのです。しかし、子ども達は夕飯の仕度、おふろ掃除など上の娘が中心にちゃんとやってくれたのです。その時程、嬉しく思い、皆に感謝し、子ども達のいつの間にかの成長を喜んだものでした。

又、研修会で学ぶ事も多く、私を自信の持てるモニターとして成長させてくれました。私は幼児ポピーのすばらしさを改めて知り、我が子の幼児期を振り返り、取り返しのつかない時間を過ごさせた事を後悔しました。幼児期の感性、つまり、その時期の膨らんだイメージで自立していくからです。その助けとなる幼児ポピーは、五領域のバランスがとれていて、色彩もとてもきれいな事です。そして、心に残った1つの言葉がありました。

“母親のひざの上はすばらしい学校である。”何かこの言葉を聞いた時、ハッとする同時に後悔の念が広がったのです。

又、小学生ポピーについて勉強した時に9才は他律期と自律期の境目で9才位に自律できる子は伸びていくと聞いた時、我が子が丁度9才だったのです。まだ、自分一人で勉強する事ができていなかったのです。その時から、上の子の一人学習への挑戦が始まり、4年生になった今、やっと自分で勉強する事ができる様になりました。その他、色々な普及の仕方、未会員様との対応の仕方を学び、モニターとして積極的に活動はじめました。

自信というものは、自分自身がポピーにはれ込み、自分の子どもがポピーを上手に使いこなしてくれる事だと思います。

この研修会と並行して会員作りを始めました。色々な教材があふれている中で、自分の進める教材を選んでいただく為に、教材の特色を伝える事はもちろん、家庭学習の必要性学習の習慣化がいかに大切な事を伝えなければなりません。今の親の世代は日本教育史の中で一番やさしい小学生活を送ってきてているそうです。しかし、今の子ども達は、世界で一番難しいレベルをしかも短期間で学ばなければならないそうです。学校では年間のカリキュラ

ムが決まっているわけですから、一人ひとりの子どもに合わせる事はできず、一定のスピードで消化していくと思います。だから、子ども達のどれもが完全にマスターしていくとは限らないのです。家庭では学校と違い、その子自身にあった学習ができ、わからない子は補い、できる子はさらに進むというふうに。低学年のうちに学習習慣を身につけていかなかった子が高学年になって急に勉強をはじめてもなかなか成果をあげる事は難しいと思います。低学年の間に学習の仕方を学んでおかないと高学年になっていきなり“勉強しなさい”と言われても、何をどうしたらいいかわからず、戸惑うばかりだと思います。子ども達みんな勉強ができる様になりたいのです。ポピーはこれらの事をすべて補ってくれ、基礎学力が身につく、とてもすばらしい教材だと思います。私はこの事を近所のお母さん、学校のクラスのお母さん、習い事で出合うお母さんそれぞれにお話しします。又、仕上げポピーも1年間の大切な要点をまとめてあるので会員様以外からも喜ばれています。モニターという仕事は会員様あってのモニターですから、会員様の為に勉強し、少しでも良い情報を手に入れ伝えていくことだと思います。そして、ポピーをしている子ども達が成功する事を願い、共に喜びたいと思って今からも自分なりに頑張りたいと思います。

最後に、今からの私の子育てとして親の目だけで子どもを見るのではなく、たまには子どもの目の高さになって子どもと接していきたいなと思っています。そして、いつの日か母を語る時、思い出多い母になれる様に頑張りたいと思っています。



私の子育てのために

北海道・旭川支部モニター 上森 芳子

1. ポピーを使い始めて

北海道の山奥で育てられた私達夫婦は、子どもの頃には何一つ束縛がなく、毎日山や川で日が暮れるのも忘れて遊び回っていました。ですから、子育ても当然、奔放なだけで良いものと単純に思いこんでいました。

長男は、1学年が20名程の僻地校に入学しましたが、先生の目が良くいき渡るせいか、テスト用紙など1枚も手にしたこと�이ありませんでした。ところが、2年生になろうとする春、主人の転勤があり、旭川の小学校に転校しました。1学期の終了が近づくにつれ、返されるテストの枚数がどんどん増えていきました。でも、どれをとっても満足できるような点数など見当たりませんでした。

そんな時、近所のモニターさんからポピーを勧められ「3人も子どもがいるのなら、モニターで登録すれば安く使えますよ。」の言葉を深く考えてみることもせず、夏休みに入る頃の8月号から使い始めました。子どもは思うように問題内容が把握できない為「お母さん、これどういう意味。」「記号って何。」「もういやだ。」とテーブルの下を足で蹴ったり、大の字に寝ころがったり、鉛筆を投げ出す始末です。1、2年生と言えば、100点や花まるが当然と思っていた私は、不安や焦燥感でいっぱいでした。1枚のポピーにも30分以上の時間がかかり、子どもにとってひとつひとつの事が疑問の山でした。寒いの反対だって、いむさ、さむくない、あついと、子どもとしての精一杯の解答があるんですね。

親子で頑張った夏休みも終わり、2学期に入ってからの新しい単元が終了して、またテストが返されてみると、何枚も100点ばかりなのに本当に驚かされました。ポピー教材の優れていることや、学習することの大切さが身にしみて感じられました。

その後も順調に使い続け、気持ちの落ち着いた11月頃に、支部の方から会員増の要請がありました。

2. ポピーを勧めてみて

我が子のポピー学習の成果を話し、2、3人の新会員ができましたが、次年の4月に向けて新たな会員増の要請があった時には、家を新築して学校も変わったばかりでしたので、近所に知る人もなく、困った果てに、初めて知らない家にセールスとして出かけることになりました。

「そこに越してきた……。」「同じ町内の……。」という場合には、迷惑顔をしながらも話を聞いてくれました。でも、他町内や、我が家から遠ざかるにつれ、断わられる言葉も厳しくなり、心は寂しくなる一方でした。留守と判断する家ほど大きな声が出、戸を開けて応じてもらえるとかえってどぎまぎしてしまったものです。教材の説明も舌足らずで、質問されると口を噤んでしまいました。

たくさんの家を夢中で訪問しているうちに、私は少しずつ、人に会うことの楽しさや、話をすることが自分自身をとても豊かにしていくことに気がつきました。

会員さんの中には 1、親はまずくらしを誠実に 2、子どもには楽しい勉強を 3、勉強はよい習慣づくり 4、習慣づくりは人づくり 5、人づくりは人生づくりの全家研家庭教育五訓を唱えて心の糧にしている人すらありました。訪問は、私たちの情報提供ばかりではなく、色々な話を聞くことのできる良い機会でもあるという認識に変わっていきました。

どんな教材をどのように使っているのか。子どもはどんな事につまずいているのか。母親はどのように子どもに関わっているのか。すばらしい子育ての

様々な面々に触れ、奔放なだけを良しとしていた私の教育理念は、根底から覆され、誤りは次から次へと訂正されていきました。

3. ポピーのこころの文庫から

長女が本好きになれたのも、そんな聞く耳を持てるようになったからでしょう。遊ぶだけの僻地保育所と私の奔放なだけの教育方針が重なって、長女はひらがなすら読めずに1年生になりました。

担任の先生から「今時こんな子はいません。まず、本を読み聞かせることから始めたらどうでしょう。」と言われました。ずっと以前からポピーを使っていました近所の方が、「いいお話をたくさんあるよ。」とこころの文庫を何冊も貸して下さいました。読み聞かせているうちに、どんどん本に興味を持ち、学校の図書室からも毎日2冊ずつ借りてくるようになりました。もちろん、自分では読めませんから、私が読みます。今度は、長男まで2冊ずつ借りてくるようになりました。おもしろそうというだけの動機で借りてくる本ですから、とても厚くて字の小さい本もあり、4冊の読み聞かせはとても大変でした。が、うれしいことに、下の3才の子まで側に座ってじっと聞くようになりました。3人の子に囲まれて本を読むお母さんの姿なんて、すばらしい絵を見るよりステキな気持ちにさせてくれました。我が子がどんどん変わっていく様を経験して、本当に子育てって楽しいなあと思いました。

そんな読み聞かせも1年程経つと「お母さんが来るまで読んでるね。」と、たどたどしい子どもなりの読書が始まりました。子どもの成長には、本当に凄じいものがあります。6年生になった長女は、学校から帰ってからも5、6冊は読み破するようになり、文庫本のミニ図書館を作つて友達と貸し借りしたり、創作したり、その読む速さもさることながら、語彙も多く、国語の読解では誤答をしたことがない程になりました。

4. ポピーの配本時に

遅ればせながら始まった1歩からの読み聞かせを体験して、手をかけなければかけるほど、暗中模索の教育でありながら、長い時の流れの中で、我が子に少しずつ実っていくものがあることを知り、舌足らず

であっても、ポピーの良さを伝え続けることによって共感できるたくさんの会員さんを増やすことができて、私は、日々の努力が生み出す偉大なものに感服しました。

「ちゃんとしないと、もう止めるよ。」と、玄関先で子どもをふり返りながら叫ぶ母親の前で、居場所を失っていた私も、今では、子どもが使い続けることができるようになるまでには、母親の継続した応援が必要なことを力説します。そして、そんな母親達を励まし続けていくのは私達モニターの役目です。

教科書に添って、ていねいに解説された教材、教育新聞、こころの文庫。どれをとってもすばらしい内容です。自信をもって勧められます。その無限の良さをひき出すのは使う人です。私達モニターはポピーをより良く使えるように、アドバイザーとして努力を積み重ねていかなければなりません。

モニターとなって6年。子育ての悩みを会員さんにぶつけられても、迷わず一緒に悩みましょうと提案できます。失敗の連続の中で生み出す新しい子育てへのスタートに、やさしい声援を送る余裕もでました。子育てに疑問を持ち、解決へと心が動き、現実を見つめながら1つでも良い方向へ導こうとするとき、1歩から努力する大切さも説けます。

子ども達を支える大切な存在としての母親を自覚し続けることが、家庭教育の根本のような気がします。

そして、その意識の高揚の一助となるのは、単に販売員としてではなく、良き相談役としてモニターを位置づける時、私達の使命が自ずと浮き上がります。

人に出会う度に、新しい疑問や意見や反論が投げかけられます。慎重に考えながら、すばらしい道標となれるように、また、私自身がより良い子育てができるように、日々、モニターとして、これからも頑張っていきたいと思います。



我が家のポピー学習

三重県・桑名支部モニター 川北貴代子

1. ポピーとの出会い

我が家とポピーとの出会いは、今年5年生の長女が3年生になった5月の事でした。長女は予定日より1ヶ月も早く生まれ大変小さく、2才を過ぎる頃までは病院へかかる事も多く、健康上の事で気を使つてきました。そんな事もあり、又私が育った環境も手伝つてか、子どもは子どもらしく伸び伸びと元気であれば、小学校時代の勉強は二の次という考え方で子ども達と接してきました。近所でポピーのモニターサンをしている方もいて、長女が学校へ入学した時、ポピーを勧められましたが、学校の宿題さえしっかりとやっていればその他の教材は必要ないと思い断っておりました。しかしそんな親の思いとは別に、長女は内気で恥ずかしがり屋で、自分から外で元気に遊ぶより、むしろ遊びに来てくれる友達と室内で遊ぶ事の方が好きな子どもに育っていました。小学校に入り2年生頃からは、学習面では特に自信が持てず、解っていても自分の言葉で答える事が少なくなっていました。先生からも「少々自信に欠ける所がありもう少し発言できるといいですね。」と言われるようになり、親としては何とかしてもっと自信を持たせてやりたいといろいろ考えるようになりました。そして学習面で自信が持てれば、いろんな面にも積極性が出てくるのではないかと、もう一度家庭学習を見直してみようと思いポピーをとる事になりました。長女が3年生、長男が1年生、二女が3才になる春の事でした。

2. 我が家のポピー学習

こうして我が家が家のポピー学習が始まりましたが、親子ともに使い方が十分理解できず、学校で習い終わってからポピーをするという一步遅れた使い方をしていました。そして2ヶ月もたった頃、桑名ポピー

の支部員さんより「モニターになりませんか?」というお誘いを受けました。しかし配る事はできても、人に物を勧める事の苦手な私は何度もお断りしましたが、あまり熱心に声をかけて下さるので、何か子どもの為になる事でもあれば……という軽い気持ちでやらせてもらう事にしました。そして支部内新人モニター勉強会に出席し、先輩モニターさんの子育てのお話や、モニターの仕事とは我が家で使ったポピーの実感をお知らせする事だという説明を聞き、自分も先ず子ども達にポピー学習を定着させる事から始めようと、私のモニター活動がスタートしました。

ポピー学習に取り組む前に子ども達とよく話し合い2つの約束を決めました。主人の両親と同居の7人家族の生活なので、勉強をする時はテレビの無い部屋です。1週間に1日は、ノーテレビデーを設け、その日はお母さんといっしょにポピーで勉強する事の2点です。親からの提案の他に、子どもの方からも「お母さんもいっしょにテレビを見たり、遊んでくれる日があってもいい。」という意見が出て、火曜日はノーテレビデーに、木曜日はいっしょにテレビを見る日という事が決まりました。親子ともに「頑張るぞー。」と意気込んで始まったポピー学習も、二女が勉強の邪魔をして、私が相手をしないと納得しないで思うように進まなかったり、「こんな問題がどうして解らないの。」と頭ごなしに叱ってしまいそんな自分にイライラしたり、又子ども達は「怒られてまでいっしょにしたくない。」と勉強を放り出してお互いに口もきかない日があったりで、子ども達にも私自身にもポピーが重荷になり、ノーテレビデーだけが惰性に続く辛い時期もありました。しかし、その都度話し合い反省もし、気を取り直して頑張ってきました。そして1年もたつと長女の成績は目を見張って

伸びてきました。「私もやれば出来るんだ。」という自信がもてるようになり、活発になってきました。特に5年生頃からは4教科共に力がついてきて、発言もよく出来るようになり、物事に取り組む姿勢が大きく変わってきました。ポピーも学校での学習の理解度に合わせて上手に使えるようになり、何よりよかったです、自分なりの勉強の仕方が解るようになってきたことだと思います。これも皆ポピー学習のおかげです。長男はまだまだそこまではいきませんが、サッカー少年団に入り、帰りはいつも6時過ぎで宿題だけがやっとという状態の中でも、ポピーはどうにか残さないで出来るようになってきました。今では8時になると上の2人は台所のテーブルで勉強を始めます。そして、そんな2人に合わせるように二女も、よいこのポピーで勉強したりして決して邪魔をしなくなりました。

何度もつまずき途切れそうになったポピー学習を通して、私自身こんなに子どもの勉強に関わっていいのだろうかと不安になったり、もう何も言わないで子どもの自主性に任せた方がいいのではないかと随分迷ったり悩んだりしましたが、ポピー学習によつて出来た子どもとの会話を通し、学校の学習や友達関係の中に子どもの社会があり、その中で彼らは喜んだり傷ついたりしながら成長していく事が実感として掴めました。そして、それを感じられた事で子どもに対して随分とやさしい気持ちで接する事が出来、「出来なくて当たり前」という余裕がもてるようになりました。子ども達も火曜と木曜を楽しみに待つようになり、特にテレビをいっしょに見る日は、台所仕事も早く終わるよう実に協力的で、親子のちょっとといい関係が出来てきたなーと思います。「持続は力なり」と言いますが、続けることの大切さを感じるこの頃です。

3. モニターとして

我が家はポピー学習と平行して、モニターとして配本時には全学年のポピーに目を通し、特に算数は何を習うか教えてあげたり、「週に一度は見てあげてね。」と声をかけ続けてきました。そして塾が頼りという方にポピーを勧め「塾をやめたけど、かえって成績は上がり、子どもとの会話もふえてよかったです。」と喜ばれたりしました。又会員の7割近くは、

どうにか残さないで出来る様定着してきました。(会員数が少ない事もありますが)そして現在は2グループで25、6人のモニターさんをお世話しながら、グループでの普及中心の仕事をさせて頂いております。初めの頃は気負い過ぎて失敗したり、冷たく拒否され落ち込んだりしましたが、何度も足を運び一言でも多く会話を重ねた方は動いてくれます。同行時にダメでも後から入会につながり喜びの電話があつたりして、私はきっかけ作りをし、動く為の目的を明確にしてあげればいいのです。そして動く根底にはポピーに対する絶対の信頼がなければと、各々の「我が家はポピー学習」の定着を繰り返し話しています。

普及の苦手な私が今まで続けてこられたのは、1冊のポピーを通じ多くの人の出会いやふれ合いがあったからです。その中から多くの事を学び子育ても役立てる事が出来たし、何よりもよかったです、自分を反省し、見つめ直すことが出来る出会いにより、境涯を一步開く事が出来た事です。「人は、どんな素晴らしい人と出会っても自分の境涯の広さでしかその人を判断できない。」と言います。専業主婦で狭い世間しか知らない私が、一人の人との出会いにより大きく生活が変わり親子ともに一步成長できた事に感謝すると共に、こんなに素晴らしいポピーの輪の中に一人でも多くの方が参加出来るよう、さらに頑張ろうと思う毎日です。



私と子どもを育ってくれた全家研運動

茨城県・鹿島支部モニター 田中井邦子

1. 出会いと始まり

1冊の本との出会いが、その人の生き方を変える事もある、という言葉がありますが、私にとってポピーとの出会いは、正に言葉そのものだったと思います。私がポピーを知ったのは、3番目の子ども、次女が保育園に通い始めた昭和55年2月でした。近所のモニターさんから、幼児ポピーを勧められ入会したのが最初の出会いでした。元来本が好きだった事もあり、子どもには色々な本を買い与えておりましたが、今までの幼児絵本とは趣きが異なっている内容に魅せられるものがあり、興味が湧いた事を、鮮明に記憶しています。1ページ読むごとに目を輝かせて、もっと、もっと読んでほしいと子どもにせがまれ、私も子どもも1冊のポピーを丸暗記してしまい、次号の配本を心待ちにしていた頃が、つい昨日のような気がします。幼児ポピーを媒介にして、私と子どもの心がより深く結びついて、幼児期の人格育成に大切なしつけ、言葉の知育がよりスムーズになった事は、大きな収穫だったと思います。ポピーを配本して頂くようになって3ヶ月がすぎた頃、近所のモニターさんが家庭の事情で、配本の仕事を辞める事になりました。その後を引き継いで配本してみませんか?と誘われたのがモニターになったきっかけでした。好きな本にかかるわるのならと、とりわけ理由もなしに始めたモニターとしての、第一歩は散々なものでした。配本に行った先々で、今月限りで結構ですと宣告され、引き継いだ会員数が一度に半分になってしまいました。教材そのものよりも、人脈だったのかと思うと、何かむなしくそれがすごくショックでした。その頃の私は、配本の他に内職の仕事をしていましたので、慣れない仕事と気疲れから、神経性胃炎になって寝込んでしまいました。会員数が減った事の支部への申し訳なさと、始めたばかりの仕事

を辞める事も出来ない、この2つのジレンマで悩み苦しんで行きついた所は、支部での面接の時、支部長さんの「単に教材を売るのが目的ではなく、地域社会に貢献できる人作りのお手伝いをする事がポピーです」と言われた言葉でした。この支部長さんの理念は一貫して、今も変わることなく私のモニターとしての仕事の原点も、ここにあったと思っています。内職ではなく、仕事としてポピーを配本しようと、気持を新たにもう1つの内職は、キッパリ辞めました。

2. 全家研運動は家庭から

自分のために一念奮起、支部で開催する研修会、講演会等へ積極的に参加しました。「自分が配本するポピーは、責任を持って会員さん宅に届け、納得して活用してもらいたい。」、そう思い家でも学校の教材と、ポピーの内容との関連を私なりに一生懸命勉強しました。努力してポピーの長所を、伝えられるようになった時、次女のいい保育園の友達数人から入会の申し込みがありました。その後不思議な位、会員数が増え1年間で、100会員に到達したのです。時節到来、私のモニターとしての本格的な活動の始まりでした。毎月颪爽と、ミニバイクに乗り、前籠にはポピー、後の荷台に次女を乗せての配本活動でした。ある日道路交通法違反の指導を受けてしまいました。「子どもさんは荷物ではありません、尊い命です」この警官の一言は、生来「猪突猛進」タイプの、私の性格への警鐘だったのです。モニターとして、社会に出る機会が多くなり、家事の時間よりモニター活動時間の方がはるかに多くなった私に主人と、3人の子ども達が何となく、不満感を抱いている雰囲気を、感じたのもこの頃だったのです。全家研運動の基本理念は家庭からです。ポピーを普及する

事にのみ走ってしまい、一番大切な家庭を忘れかけていた自分を強く反省しました。会員数を増やす事は当然ですが、全家研の心を伝えて行ける会員作りを目指して、まずは自分の家庭の中で、我が子に正しく使用させる事を、基本にしていきました。この日から我が家家のポピールームは台所になりました。夕餉の支度をしながら、手はマナ板の上、心は子どもと一緒にと、目配りしながらの母子共同学習です。「お母さん一寸見て、これ分かんない」、「どれどれエーットこれはね、こうじゃないかしら。」普通どの家庭でも見られる何気ない、母と子の会話ですが、モニターとしての私にとっては、この夕方の一時が普通のお母さんになれる、貴重な時間で母親として味わう、大きな喜びの時でもありました。「継続は力なり」、毎日1枚ずつ習慣づけるという事は、簡単なようで難しいものです。少しづつ誉めて励まして続けさせる、ともすれば怠けてしまいたくなる、自分の気持ちとの根くらべでしたが、毎日続けていくうちに、次女は少しづつ、ポピー学習が好きになりました。こうして我が家家の台所は私と子どもの勉強部屋を兼ねた、毎日の情報交換の場にもなりました。子どもが帰宅するなり、「今日ネ、新しいお友達が来たの、何か本とっているって聞いたら、まだって言っていたよ、早く行ってごらん。」と、情報を提供してくれたのです。私と次女の二人三脚的な、勧誘活動は我が家の良い思い出となっています。

3. 平澤 興先生の思い出

「一期一会」、人生にたった一度の出会い、モニターの仕事を通して、いろいろな方々との出会いがありました。その中で一番私の心に残っているのは、平澤先生との出会いです。全家研グリーンモニター全国代表者大会で、初めて先生にお目にかかりました。その頃の私はモニター活動がマンネリ化して、自分の仕事に疑問を持っていた時でしたので、先生の御講話を心洗われる思いで拝聴しました。「モニターの仕事を通して、自分の生涯に最後まで夢をもってほしい。」この言葉が私の仕事に対する観念を、根底から変えてくれたのです。一度しかない人生、何事も前向きにと考えを改めました。その後引き受けた小学校のPTA役員活動の中で、応募した読書感想文、平澤先生著の「夢と人生」が思いがけず、茨城

県で入賞したのです。まもなく平澤先生から私に、お祝いのお電話と直筆のお手紙を頂きました。一モニターの私には随分すぎるお心づかいでそのお人柄の中に改めて、全家研運動に息づいている、先生の心の教育を見た思いが致しました。平澤先生との出会いによって私はモニターの仕事に「夢」をかけて生きる事の素晴らしさを教えて頂きました。

4. 世代の移り、後継者の育成を目指して

最初はミニバイクから始まった私のモニター活動も10余年がすぎ、現在は軽自動車に、次女も中学3年生になりました。私の配本地域の情勢も様変わりして、勤めに出られるお母さんが多くなってきました。ポピー教材の良さは分かっていても、見てあげる時間がないからと、すぐ塾に入れてしまうケースが多いのが実情です。時間がないと言われるお母さんには、私が実践した我が家家の「キッチンスタディ」を話します。自分の子どもに実践した経験に基づく、普及トークがより説得力があり、人の心を動かす事が出来ると確信しています。「ポピーを使って良かった。」そう言って心から喜こぼれる会員作りの基本は、会員さんとの共感を得られる、対話活動の推進に他ならないと思います。幼児期に大きな影響力をを持つお母さん方に、家庭教育の大切な事を再認識して頂いて、家庭教育の呼びかけを実践してゆく事が定着した会員作りの源になるのではないかと思います。全家研運動に携わってから今日まで、決して平淡な道程ではありませんでしたが「ポピーを売るのではなく、お母さん方の子育てのお役に立つ情報提供のお手伝いをするのがモニターの使命です。」と御指導下さった支部長さんの教えを信条に、私も全家研の心を伝えられる後継者の育成を目指して、頑張りたいと思います。



教育モニターとともに

大阪府・浪華支部長 山下 清

1. はじめに

昭和57年の支部開設以来はや9年、「普及とは学問なり」と言う事を心に刻み今まで邁進して来た。その間、本部の普及部、対話部の協力に対して感謝している。私共の活動は、好むと好まざるに問らず教育モニターその人によって決定すると言っても過言ではない。その貴重な人材をどう求め、かつ生かすか、それが支部のトップの姿であると自分の心に刻んできている。

仕事と言うものは自分を鍛えるために与えられたステージであるといつてもよいであろう。「もうこれでよい」と思った時、成長は終る。ビジネスはその連続であるが、なかなかうまくいくものではない。「人はそれぞれ」である様に、支部活動も多様化していると聞くが全家研が社会に対して、いささかなりと貢献しているのは対話活動であると信じている。子どもが減少していく現在において、価値観も多様化し、いろいろの問題が起きてくる。私は今こそ「全家研の原点」すなわち、そのるべき姿を勉強していきたいと思う。

2. 普及と対話について

全家研の運動は対話によって広がっていく。そして、その原動力となっているのがモニターである。また、そのモニターの相談相手となる教育対話主事である。また、全家研運動の中心となるのが「対話」の活発化である。それによって、会員が増加し、定着するのである。

対話活動は真剣勝負である。「気軽に参加して下さい」というだけでは実績はあがらない。眞実をこめて、父母に呼びかけなければならない。必ず疑問点や問題意識をもって参加してもらい、それに的確に答えることによって共感が得られると思う。

子どもを中心とした場合、塾の氾濫。親を中心とした場合、教育相談や文化教室の繁盛。このような状況の中で、それらを越えるものを求めてゆきたいものである。継続ということが生命線である「月刊もの」では、対話活動が積極的でなければならない。決して守りの姿勢であってはならない。

活発な対話活動によって、全家研の教育運動は進展すると思う。対話は積極的な中から価値を倍増し、消極的になった時、その価値が半減する。

退会しそうな会員を引き止めるためには、入会時の何倍ものエネルギーがいる。まさに積極的な努力が必要である。おざなりの「ポピー教室」のやり方では、実績は上がらないし、また継続もできない。

今まで、過去のシステム化されてもいなく、哲学もない普及活動がない訳ではなかった。私自身もそれを恥じている。よって普及活動はネットワークの拡大ということを併せ考えるべき時代に入ったと思う。教育モニター個人の努力だけではなく、多くのモニターの協力と連携が必要であると思っている。

人脈は顔と顔との触れ合いによって作られる。その顔が次の顔に移った時に効果が現れると思う。いわゆる、共同体組織（仲よしグループ）を作り上げていかなくてはならない。末端が共同体組織の場合でない人脈を基とした普及は名人芸であるといってよいであろう。共同体組織では、グループ活動での楽しさがあり、教育的なよろこびがある。それによって、普及が進んでいくのである。

それに対して人脈を基としない普及は、いろいろな機能組織の中で成立する。エネルギーと知識を要求される人脈外普及は、知行（お金）がいろいろな条件によって成立する。新しい努力と経費が必要となる。ここに支部としての悩みがある。

私は、大衆が全家研を受け入れていた時代にモニ

ターとモニターとのつながりや、会員と支部との協力がもっと交される必要があったと思う。そして今、集団が必要になった時代においてはより一層の共同体組織が必要になると思う。

3. 組織について

「教育モニター」の研修も、また必要である。研修によって新しい教育的な知識や技術の伝達が出来るのである。そして、そこに人と人との心の交流が必要なのである。

支部で出来るのは適材適所、活動の場を与えることである。そして一人ひとりのモニターが働き易いように仕向けてやる。その1つの手段として組織化を行い、相互に協力し、切磋琢磨しやすいようにする。よい組織づくりの必要性はここにあると思うからである。当支部では、この組織の高低をステージ(壇)と呼び、横の広がりをネットワーク(連絡組織)と表現している。このステージを活動目的を明確にするため2つに大別している。

1つは機能組織である。これに属する者は支部長、対話主事を始め、各ステージの流れを管理し、人心を動かすことを本分とする教育キャスター(普及部長)がそれである。この教育キャスターは研修及び各部門のスペシャリストとして、教育アドバイザーの役割も持つ。その下に、出城でありミニ支部的役割を果すべきフロントモニターが存在する。これはトータル的職種で、このフロントモニターの力量によって会員の増減が決定するのである。

この組織で私が心掛けているのは、各リーダーが自分のステージでどう演じ、グループの教育モニターにどの様にメッセージを伝達出来るかである。

フロントモニターの下に共同体組織がある。これが2つ目である。いわゆる、「仲よしグループ」である。これには、フロントモニターをサポートするグリーンモニター、これは同時にフロントモニターの予備軍であるアシスタントモニターになれる。その下に全家研運動を深める、ふれあいモニター、つまりこのふれあいモニター以上が従来の教育モニターである。最後に新人モニターを中心とした、プレゼントモニター、これは広める活動を行うものである。

意志あり意欲ありの教育モニターは細胞分裂して、新しいフロントモニターとしてグループを作っていく

く。このリーダーの広がりがネットワークの拡大である。これが無い組織は必ずや硬直して、そのリーダー1代で終ってしまう。これは悲しみの伴う損失である。私はリーダーに語り続けるであろう。「この仕事は自分を磨く事を本分とせねば成立しない」と。

4. 今後の課題

今まで支部として出来る範囲の活動をして来たが、どの支部も行っている様なもので特筆すべきものは無いかも知れない。講演、シンポジュームはもちろん大学講座、教育研究会。そして小集会、多い年は5ヶ月で100回位開催した。けれども一千数百名いる教育モニター全部にはいきわたらない。

子ども対象として、算数教室、作文教室、幼稚教室、ハイレベル教室、そしてラボールのスクーリング。2泊3日のサマースクール、300名近い大世帯になるが全体ではない。組織化もせいぜい7割程度である。もう2~3年で9割位にしたいと念じている。

私は教育モニターに夢と希望を与えたい。しかし時間がかかる、出来ないかも知れない。不幸にして全家研のよさを知らずして止めていく人に對し、申し訳なく思う。それは、また、不幸な別離である。この様な別離は絶対におさえたいものである。

5. おわりに

教育モニターの仕事は人と全家研の出会いをプロデュースする創造的要素が強いものであり、リーダーは点から線、線から面へと、有機的に構築していくものであると思う。

それをより強固にし質と量を高めるために次の事柄が大事だと思う。しかし、それは夢であろうか。

①教育モニターが以上のような活動の中である一定の条件を満たせば、大学の聴講生としての資格を与えられるシステムを作ること。

②家庭教育と社会教育とをドッキングさせ生涯学習として全家研の幅を広げること。

偽物が横行する中で私共は「ホンモノ」を目指してゆかねばならない。目先の事にとらわれ、ものの本質を見失ったり、分析が足りなかったりすると、偽物の道を辿る事になると思う。

全家研の同志として、心を大切にして、この全家研運動に燃えていきたいと思う。感謝。



何かをやらねば

新潟県・新潟支部長 吉田 滋樹

1. 変貌する全家研活動

ここ数年、全家研活動も普及活動面で大きな変革期を迎えているように思います。本部の支部対策・対応も良い方向へ大きく様変わりしつつあるように思えます。

これは、本部員が各支部の内情・実情把握を的確にし、現状をつぶさに見てとった結果ではないでしょうか。また、その報告を真摯に受け止める事でのいた本部の英断ではないでしょうか。

ご存じのように、ダイレクト・メールのS社、コンパニオン網による地域名簿作戦のG社などがしおぎを削る中、まったく違う形態の立場をとる“人脈普及”を柱とする全家研と三つ巴の混戦を行ってきました。

しかし、17年の時の流れや、生徒数の減少は、全家研活動の変貌を余儀なく迫るものでありました。

全家研本部にも、支部にも生き残りをかけて、真剣に考えることを要求しています。

ひと昔前なら、モニター発掘・紹介キャンペーンをやれば、1か月間に10人から20人の新人モニターが誕生しました。今では、1年間それくらいできれば良い方です。

社会情勢の変化により、人件費の高騰、人手不足、通塾率の上昇などがあり、モニター組織の弱体化を甘んじて受ける結果となりました。昔のように30会員程度を有するモニターを、新たに数多く作り出すことは、ほとんど困難です。だからと言って“5会員程度のモニターなら多くできる”と言うものではありません。

そこで、私の支部で実践している事を少し記したいと思います。

2年前より始めた方法ですが、“発掘運動と名簿作戦”をミックスさせたやり方です。名簿作戦は、モ

ニターの組織的行動と普及員一人ひとりの技量を必要とします。

意識、練度、技量の低いモニターは、残念ながら殆ど役にたちません。

人を見る目の確かなモニター、1軒1軒確実に訪問するモニター、その両方を持ち合わせたモニターとなると、人数はわずかです。

さて、その少ないモニターを2人1組にし、名簿を基に1軒1軒訪問し、ポピーの普及と同時に相手の反応を見ます。“この人なら”と思われる人にモニターをやってみませんかと声をかけ、説得するという作戦です。

この2人組のモニターの活動は見事なもので、期待を裏切らない行動を見せてくれました。

しかし、この方法にも意外な落し穴がありました。

参加できる精鋭モニターは、皆それなりに多くの会員数を持ち、配本料・助成金などを加えると年収100万円以内という枠からはみ出してしまうということなのです。配偶者控除の100万円の枠は、大型・強力モニターの活動上限を決定し、足かせとなりました。

ようやくできあがった精鋭モニターによる“発掘運動と名簿作戦”も見直さざるを得なくなりました。

新人モニターの育成は言うに及ばず、中級クラスのモニターの底上げにも力を入れなおし、次なる牽引者を育てあげなければと、実感しています。

2. 支部私感

17年前から私の支部は、いわゆる“老体支部”と呼ばれておりました。逆三角形の典型的な頭でっかち支部です。会員比率で、中学会員の占める割合が多く、幼児の方に目を向けないと…とよく言われてきました。でも売上高も高く、利益率も悪くない

と思っていますが、今の利益を落さずに、5年後も同じような状態を維持できるとは思ってもおりません。

中級のモニターが育っていない今、対話主事先生や普及部員の懸命の努力にもかかわらず、モニターはパートへ行く。それを止める手だてもない。

中学ポピーの組織だった普及は、セミプロ級のモニターでのみ可能。30会員前後を有する中級モニターは、常に「パートに行くかもしれない」という不安を抱かせ、5会員程度のモニターは、「やめさせて欲しい」と、いつ言い出すのかビクビクしている。

1冊の普及費を得る時間より、パートで得る方が確実なのか。

魅力あるモニター活動とは何でしょう。もはや、建前だけでは主婦の気持ちをこちらに向けさせることは不可能です。モニターとの心のつながりを強化しつつ、モニター一人ひとりに夢を与え、収入を約束し、その上で支部運営もうまく行く。そんなことを考えています。

3. そして期待

「何かをやらなければ」という気持ちは、前からありました。しかし、それが何なのかわかりません。

そんな時『新ラボール』が発表されました。ポピーラボールは、全家研本部が作ったパイロットファームです。

現会員や、休会員、退会員にまで幅を広げられる教材。商品ラインアップの増加と言うより、ポピーと肩を並べられるもの。「期待できるものができたな」という感じです。

S社への正面きった果敢な挑戦は、支部の内部拡充や、団結をも生み出すエネルギーとなり、将来支部に大きな利益をもたらす可能性を秘めていると思います。うまくいくかどうか、これから経過を見ながら、慎重に行動するつもりですが、このような教材の潜在的需要は多いはずです。モニターの説明不足などを『花マル先生』がどれだけカバーできるか、魅力ある添削指導が行われるか、などがこれからの発展に大いにかかわってくることでしょう。ひいてはラボールが全家研本部及び支部の柱となることでしょう。

4. むすび

暗中模索の中で、建前ばかり記しても仕方ないと思い、恥ずかしさをこらえて本音をもらしたつもりです。

先輩支部長の失笑が聞こえてきそうですが、本部の方々や、各支部長諸兄が腹を割って、何でも本音で話しあえたら、まだまだ全家研は発展して行くのではないかでしょうか。

これから将来をしっかり見据えて活動することを肝に命じつつ筆を止めたいと思います。